

けんこう鳥取

令和元年度



鳥取市 健康こども部

目 次

I 鳥取市の概況

1 概況	1
(1) 地勢	1
(2) 人口、世帯	1
(3) 位置	1
(4) 将来像	1
2 財政状況	2
3 衛生統計	4
(1) 人口動態	4
(2) 死亡統計	5

II 保健事業に関する組織の概況

1 組織と主な業務	6
2 職員表	7
3 とっとり市民元気プラン2016推進状況	8
4 令和元年度保健事業重点活動	12

III 事業概要

1 保健事業一覧	15
(1) 母子保健事業	15
(2) 成人保健事業	15
2 母子保健事業	16
(1) 6か月児健康診査	19
(2) 1歳6か月児健康診査	20
(3) 1歳6か月児追跡観察診査	20
(4) 3歳児健康診査	21
(5) 産後健康診査・子育て世代包括支援センター	22
(6) 健康教育・健康相談	24
(7) 鳥取市の母子保健を取り巻く状況	26
3 成人保健事業	28
(1) 国保特定健康診査	30
(2) 特定保健指導	32
(3) 肝炎ウイルス検査	35
(4) 胃がん検診	36
(5) 肺がん・結核検診	38

(6) 大腸がん検診	40
(7) 鳥取市がん検診受診率推移（H27～R元年度）	41
(8) 子宮がん検診	42
(9) 乳がん検診	44
(10) がん検診無料クーポン事業	45
(11) 骨粗しょう症予防検診	45
(12) 脳ドック	46
(13) 健康教育・健康相談	47
(14) 訪問指導	52
(15) 精神保健事業	53
(16) 自死予防・うつ対策	54
4 予防接種・感染症予防事業	55
(1) 定期予防接種の接種状況	55
(2) インフルエンザ予防接種等費用助成事業（任意接種）	55
5 栄養改善事業	56
(1) 母子栄養改善事業	56
(2) 成人栄養改善事業	57
(3) 食生活改善事業	58
(4) その他の事業	58
6 歯科保健事業	59
(1) 乳幼児歯科保健	59
(2) 成人歯科保健	60
7 健康づくり普及啓発活動	61
8 地区組織活動	62
(1) しゃんしゃん体操普及員活動	62
(2) 鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会	63
(3) 鳥取市食育推進員会	64
(4) 鳥取市子育て支援ネットワーク	65
(5) ゆうゆうとつり子育てネットワーク	65
(6) ブックスタート事業	65
9 市民健康危機管理事業	66
(1) 熱中症予防啓発	66
(2) AED設置状況	66
10 こども家庭相談センターに関する事業	67
(1) 児童相談	67
(2) 女性相談	68
11 こども発達支援センターに関する事業	69

(1) 発達支援係	69
(2) 特別支援教育係	70
(3) 児童発達支援センター若草学園	71
12 保健医療福祉連携課に関する事業	72
(1) 駅南庁舎の整備	72
(2) 外部の専門家と連携した保健医療福祉連携強化の取組み	72
(3) 市行政内部での保健医療福祉連携強化の取組み	72
(4) 鳥取市医療看護専門学校の状況	72
13 鳥取東健康福祉センターに関する事業	73
(1) 職員配置状況	73
(2) 令和元年度の重点的な取組み	73
(3) 主な活動実績	73
14 鳥取市保健所事業	74
(1) 保健所（総務企画課）に関する事業	75
(2) 保健所（障がい者支援課）に関する事業	75
(3) 保健所（健康支援課）に関する事業	78
(4) 保健所（生活安全課）に関する事業	89

IV 資料

1 要綱等新規制定・改正状況一覧表	97
2 研究・発表	98
災害時の給食に関する特定給食施設等の危機管理体制の現状	98
鳥取市5歳児発達相談20年の取り組みについて	100
地域診断から考える保健活動	102
ひきこもり家族教室の取り組みについて	104
誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして	106
誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして[第2報]	108
給食における安全な配達温度の検証	111
鳥取市民健康づくり地区推進員35年のあゆみとともに	113
3 沿革	116

は じ め に

鳥取市では、平成18年3月に「とっとり市民新元気プラン」を策定して以来、鳥取市民健康づくり地区推進員やしゃんしゃん体操普及員、鳥取市食育推進員などの地区組織やボランティアの皆様と協働で活動を行いながら、市民の皆様の生涯を通じた健康づくりを推進してきました。

平成30年4月に、中核市移行により保健所を開設し、鳥取県から移譲された保健衛生業務を実施するとともに、保健センター業務など本市各部門が担ってきた健康づくりや母子保健、子育て支援等に関する業務との連携を進め、迅速できめ細やかな地域保健サービスの提供に取り組んでいるところです。

令和2年4月に健康こども部の組織再編を行い、保健所と保健センターの一体化を行いました。また、令和2年5月には保健所等の駅南庁舎への移転を行い、駅南庁舎は「健康づくりと子育て支援の総合拠点」として生まれわりました。関連する部署の窓口を一ヵ所に集約することで、市民サービスの向上を図ることにしています。この度、これらの取り組みの概要や実績を取りまとめた「けんこう鳥取（令和元年度）」が完成しました。この冊子をご覧いただくことで、本市の保健衛生事業の現状につきまして、ご理解をいただくことができれば幸いです。

今後、関係機関や関係団体の皆様とともに保健・医療・福祉の連携をさらに深め、市民の皆様の生涯を通じた健康づくりをさらに推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともより一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和2年9月

鳥取市健康こども部長 岩井 郁

I 鳥取市の概況

1 概況

(1) 地勢

本市は、鳥取県東北部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町及び一部兵庫県、西は湯梨浜町及び三朝町、南は八頭町、智頭町及び一部岡山県に接し、県庁所在都市として鳥取県東部広域圏の中心をなしています。面積は765.31平方キロメートルで、山陰最大の都市となりました。

また、四季のうつろいが実感できる比較的温暖な気候で、千代川により形成された鳥取平野を中心には広がり、海、山、川、池など多くの自然に囲まれています。

岡山、姫路からは100km、神戸、大阪、京都からは150kmの圏域にあります。

(2) 人口、世帯

人 口	186,216人	(男 89,730人、女 96,486人)
世帯数	80,622世帯	

(注) 令和2年5月末日現在の人口

(3) 位置

東経	134° 26' 27" (東端)
	133° 56' 46" (西端)
北緯	35° 16' 17" (南端)
	35° 34' 22" (北端)

鳥取市



(4) 将来像（第10次鳥取市総合計画より）

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」

1 総合戦略の柱（鳥取市創生総合戦略）

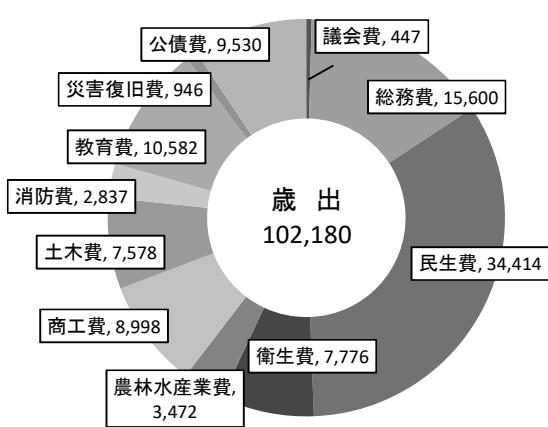
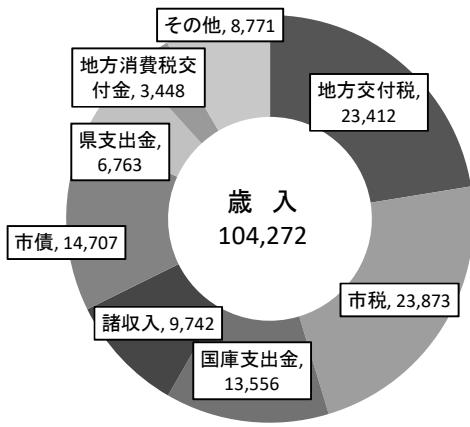
- 1 次世代の鳥取市を担う「ひとづくり」
- 2 誰もが活躍できる「しごとづくり」
- 3 賑わいにあふれ安心して暮らせる「まちづくり」

2 まちづくりの目標（第10次鳥取市総合計画）

- 1 安心して出産・子育てができる、すべてのひとが住みやすいまち
- 2 新しいにぎわいのあるまち
- 3 地域に活気があるまち
- 4 安全・安心なまち
- 5 まちづくりを支える自立した自治体経営

2 財政状況

令和元年度一般会計費目別構成（決算額）
(単位：百万円)



■中央保健センター（鳥取東健康福祉センター含む）

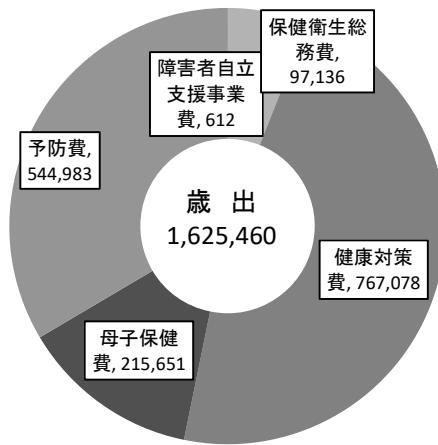
一般会計費目別構成

歳出総額 1,625,460千円（令和元年度）

一般会計歳出のうち

中央保健センター歳出が占める割合 1.59%

（単位：千円）



■こども家庭相談センター

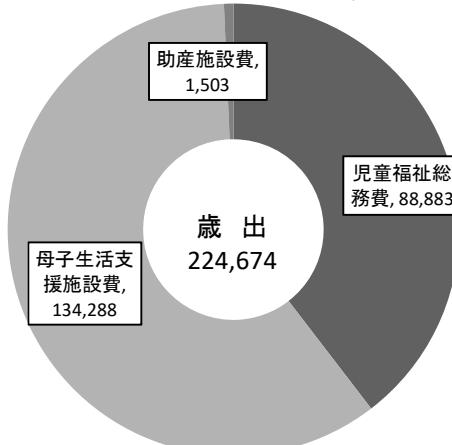
一般会計費目別構成

歳出総額 224,674千円（令和元年度）

一般会計歳出のうち

こども家庭相談センター歳出が占める割合 0.22%

（単位：千円）



■保健医療福祉連携課

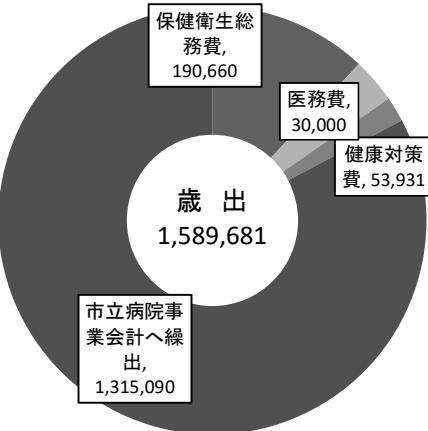
一般会計費目別構成

歳出総額 1,589,681千円（令和元年度）

一般会計歳出のうち

保健医療福祉連携課歳出が占める割合 1.56%

（単位：千円）



■こども発達支援センター

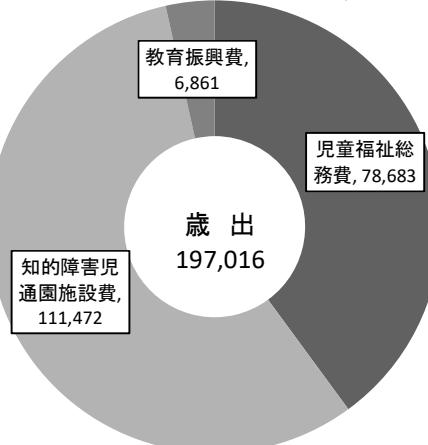
一般会計費目別構成

歳出総額 197,016千円（令和元年度）

一般会計歳出のうち

こども発達支援センター歳出が占める割合 0.20%

（単位：千円）



■総務企画課

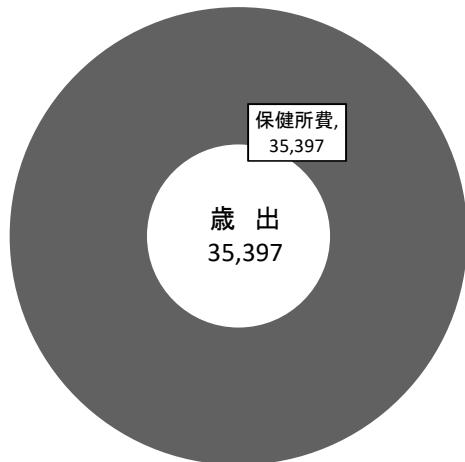
一般会計費目別構成

歳出総額 35,397千円（令和元年度）

一般会計歳出のうち

総務企画課歳出が占める割合 0.03%

（単位：千円）



■障がい者支援課

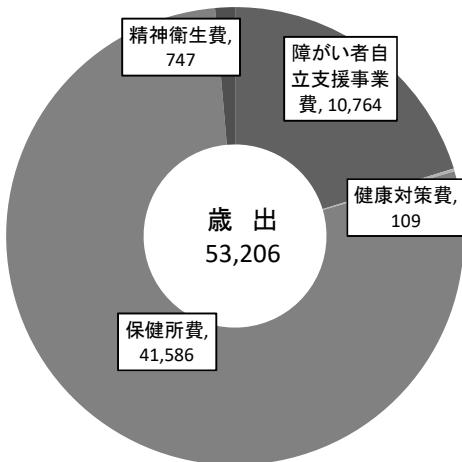
一般会計費目別構成

歳出総額 53,206千円（令和元年度）

一般会計歳出のうち

障がい者支援課歳出が占める割合 0.05%

（単位：千円）



■健康支援課

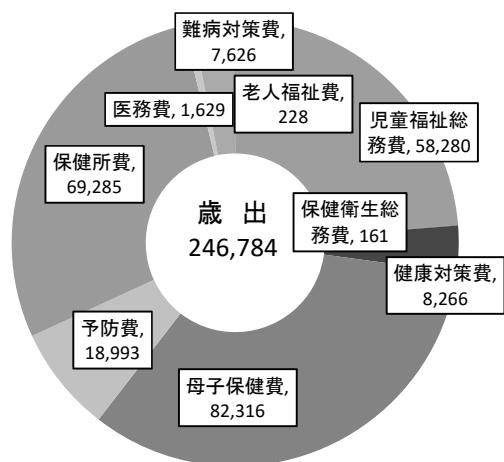
一般会計費目別構成

歳出総額 246,784千円（令和元年度）

一般会計歳出のうち

健康支援課歳出が占める割合 0.24%

（単位：千円）



■生活安全課

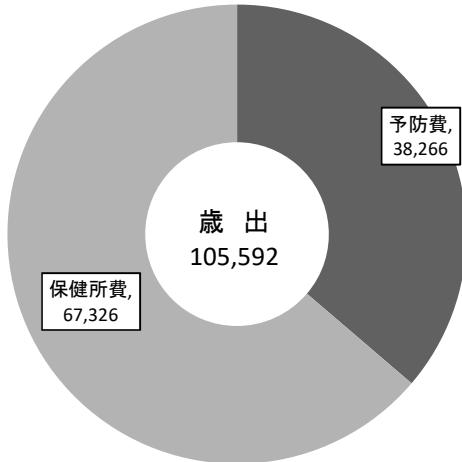
一般会計費目別構成

歳出総額 105,592千円（令和元年度）

一般会計歳出のうち

生活安全課歳出が占める割合 0.10%

（単位：千円）

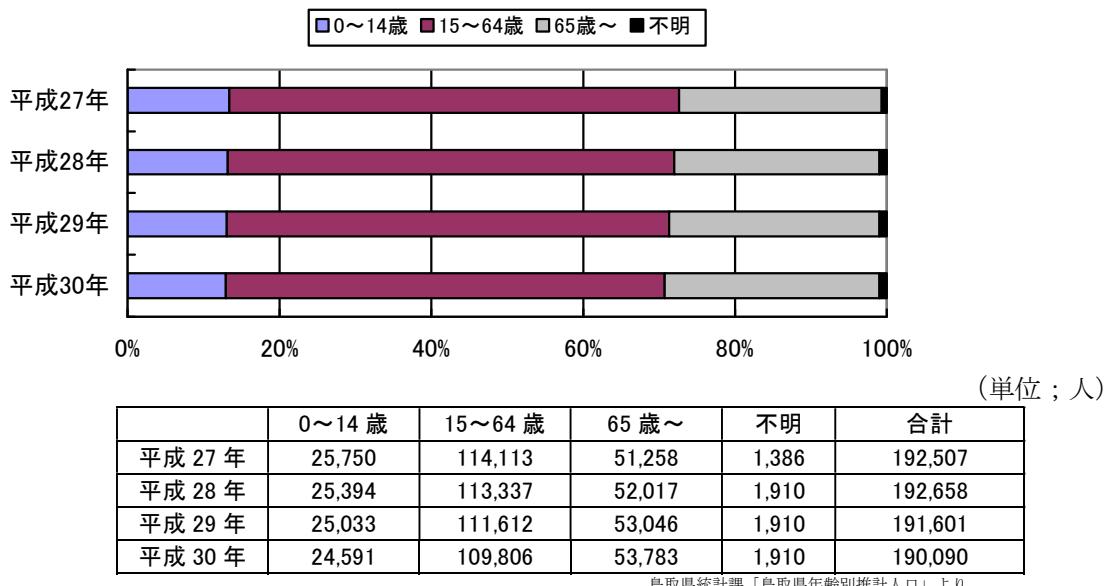


鳥取県「眠りますか？」睡眠キャンペーンキャラクター
「スumin」鳥取市ご当地バージョン

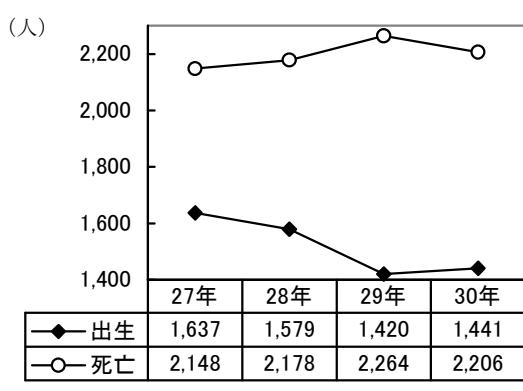
3 衛生統計

(1) 人口動態

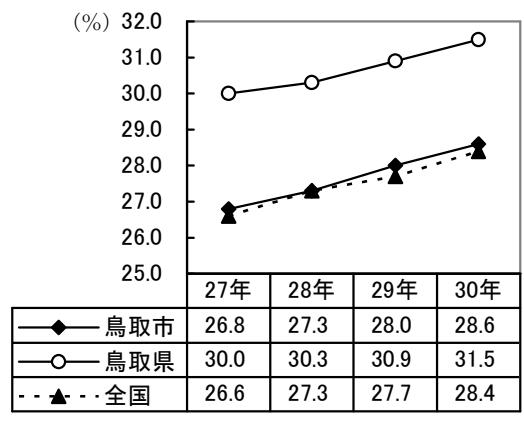
①人口統計



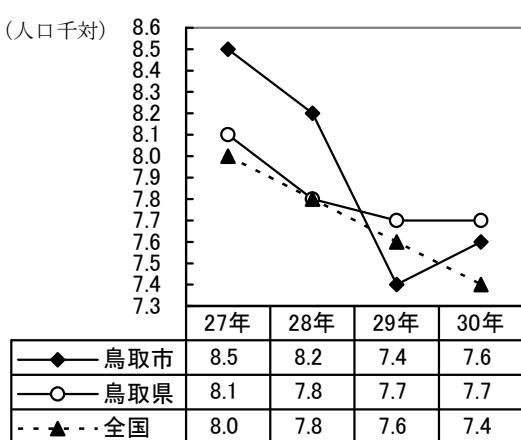
②人口動態



③65歳以上人口の推移

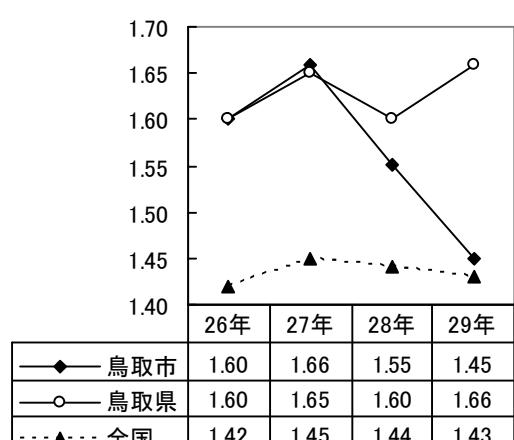


④出生率の推移



⑤合計特殊出生率※

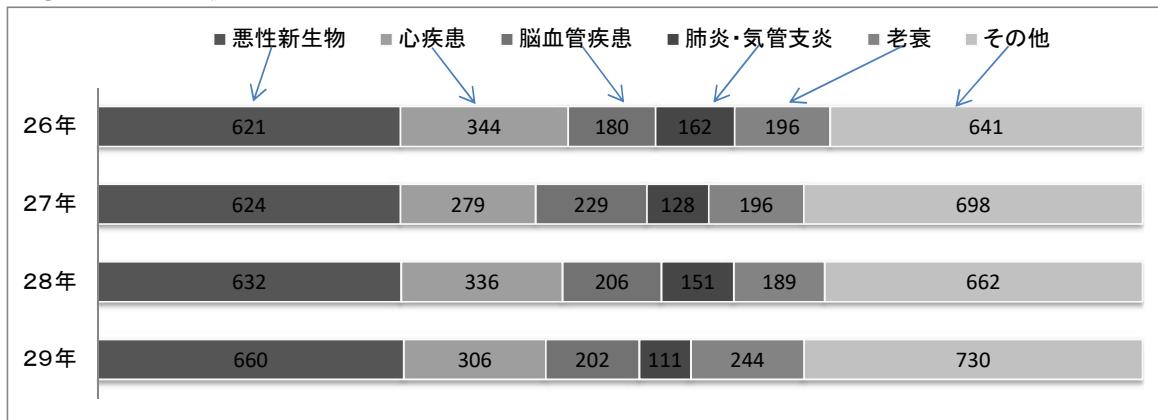
（新型コロナウイルス感染症により統計が遅れています）



※合計特殊出生率…一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するもの

(2)死亡統計 (鳥取県福祉保健課「人口動態統計調査」より) (新型コロナウイルス感染症により統計が遅れています)

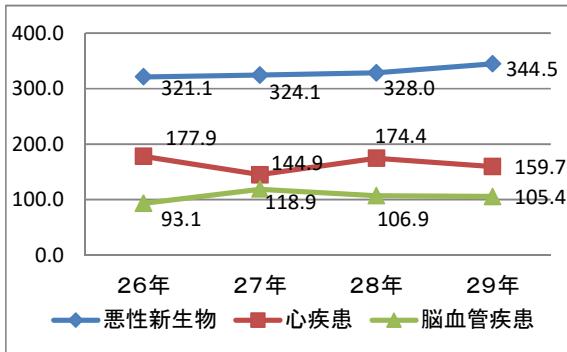
①主要死因の推移



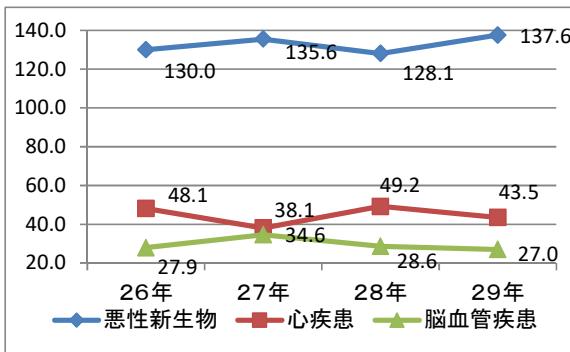
(単位: 人、%)

死因 年	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎・気管支炎		老衰		その他		計
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
26年	621	29.0	344	16.0	180	8.4	162	7.6	196	9.1	641	29.9	2,144
27年	624	29.0	279	13.0	229	10.6	128	5.9	196	9.1	698	32.4	2,154
28年	632	29.0	336	15.4	206	9.5	151	6.9	189	8.7	662	30.5	2,176
29年	660	29.3	306	13.6	202	9.0	111	4.9	244	10.8	730	32.4	2,253

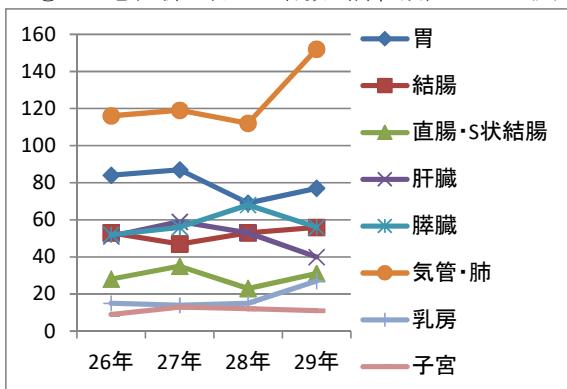
②三大死因の年次推移 (人口10万対)



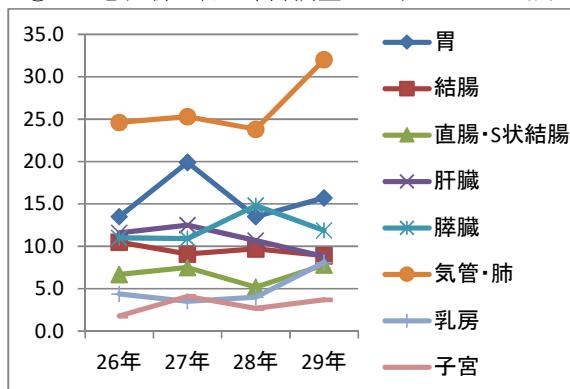
③三大死因の年齢調整死亡率※



④-1 悪性新生物死亡者数 (部位別)



④-2 悪性新生物の年齢調整死亡率



(単位: 人)

	26年	27年	28年	29年
胃	84	87	69	77
結腸	53	47	53	56
直腸・S状結腸	28	35	23	31
肝臓	51	59	53	40
脾臓	52	56	68	56
気管・肺	116	119	112	152
乳房	15	14	15	27
子宮	9	13	12	11

(単位: %)

	26年	27年	28年	29年
胃	13.5	19.9	13.5	15.7
結腸	10.5	9.1	9.7	8.9
直腸・S状結腸	6.7	7.5	5.2	7.8
肝臓	11.6	12.5	10.7	8.8
脾臓	11.0	10.9	14.8	11.9
気管・肺	24.6	25.3	23.8	32.0
乳房	4.4	3.5	4.0	8.1
子宮	1.8	4.1	2.7	3.7

※年齢調整死亡率…基準となる人口の年齢構成を考慮して補正した死亡率

II 保健事業に関する組織の概況

1 組織と主な業務 (H 31. 4. 1)

○保健医療福祉連携課

課長 予算、決算、庶務、経理、地域医療、A E D、保健医療及び福祉分野との連携に関すること

○中央保健センター

所長	予防係	予算、決算、庶務、経理、予防接種、感染症予防、A E D、健康危機管理
	成人保健係	健康日本21地方計画の推進、健康教育、健康相談、訪問指導、健康づくり地区推進員活動支援、精神保健、自死対策、介護予防事業
	食育推進係	食育推進事業、健康教育、健康相談、訪問指導、食育推進員養成・活動支援
	母子保健係	妊婦・産後健康診査、乳幼児健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導、子育てグループの育成・支援
	健診推進室	特定健康診査、特定保健指導、健康診査等、各種がん検診、人間ドック、脳ドック等

○こども家庭相談センター

所長 予算、決算、庶務、経理、児童虐待に係る通告・相談、養育支援訪問、早期母子支援、女性相談、D V相談等

○こども発達支援センター

所長	発達支援係	予算、決算、庶務、経理、児童の発達相談・支援、発達検査、親子通所療育、小集団療育、保育訪問相談、発達障がい児等の親の会支援
	特別支援教育係	就学・学校生活・学習の相談、特別支援教育に関する相談 学校見学同行、就学前教室
	若草学園	障がい児通所支援、障がい児等地域療育支援、 障がい児日中一時支援

○鳥取東健康福祉センター及び支所

鳥取東健康福祉センター所長	地域保健係	上記内容すべて	担当地区：国府、修立、岩倉、稻葉山、面影、米里、津ノ井、若葉台
	包括支援係	介護保険等高齢者総合相談	
各町総合支所 市民福祉課長		上記内容すべて、国民健康保険・国民年金 高齢者福祉・介護保険、障害者福祉、児童福祉	

○鳥取市保健所 総務企画課

課長 予算、決算、庶務、経理、保健所事務・事業の総括、国民生活基礎調査等厚生労働統計調査

○鳥取市保健所 障がい者支援課

課長	精神保健係	心の健康、精神疾患、精神障がいについての相談、支援 (依存症、ひきこもり、うつ、統合失調症など)
	障がい者支援係	依存症対策、ひきこもり対策、自死対策、地域移行支援 身体障害者手帳の認定・交付

○鳥取市保健所 健康支援課

課長	医薬係	医療監視、医療安全相談、医事・薬事関係、災害医療救護、 健康危機管理、献血推進、薬物乱用防止、医療従事者免許
	感染症・ 疾病対策係	感染症対策、結核患者支援、エイズ等血液検査の実施、 指定難病の医療費助成、難病患者支援等
	健康長寿支援係	がん対策・糖尿病対策の推進、母子保健の推進、 歯科保健の推進、がん患者の支援、特定給食施設の指導、 不妊治療費助成、小児慢性特定疾病の医療費助成等

○鳥取市保健所 生活安全課

課長	動物愛護係	狂犬病予防、飼犬等の管理指導、動物愛護の推進、動物の適正飼養・譲渡の促進
	食品衛生係	食品衛生監視指導、食品営業許可、食品衛生啓発、食中毒対応、調理師等食品関係者免許

2 職員表(H31. 4. 1)

所 属	事務他	医師	保健師	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	心理相談員	診療放射線技師	薬剤師	獣医師	衛生技師	保育士他	嘱託等	合計
保健医療福祉連携課 課長・統括保健師	1		1										2
	2												2
中央保健センター 所長	1												1
予防係	4											3	7
成人保健係			7									2	9
食育推進係				5									5
母子保健係			9 (1)		1	1						6	17
健診推進室	2		7 (1)	1								7	17
こども家庭相談センター 所長・所長補佐	2												2
	1		1			1					3 (1)	8	14
こども発達支援センター所長・所長補佐	1		1										2
発達支援係	1					2					2	3	8
特別支援教育係											3	3	6
若草学園											21 (2)	2	23
鳥取東健康福祉センター所長			1										1
地域保健係			5	1								3	9
包括支援係				1							5	2	8
保健所長			1										1
総務企画課 課長	1												1
	2												2
障がい者支援課 課長	1												1
精神保健係			6										6
障がい者支援係	3											1	4
健康支援課 課長			1										1
医薬係	2						1	2					5
感染症・疾病対策係	1		4								1		2
健康長寿支援係	1		4	1	1							3	10
生活安全課 課長											1		1
動物愛護係	4											3	8
食品衛生係	1										9 (1)	2	12
国府町総合支所 市民福祉課	6 (1)											2	8
福部町総合支所 市民福祉課	6		1										7
河原町総合支所 市民福祉課	8		1										9
用瀬町総合支所 市民福祉課	5		1									2	8
佐治町総合支所 市民福祉課	6		1										7
気高町総合支所 市民福祉課	6		1									1	8
鹿野町総合支所 市民福祉課	6 (1)		1									2	9
青谷町総合支所 市民福祉課	7		1									1	9
合 計	81	1	55	8	2	4	1	2	1	11	34	58	258

育休等休暇中の者 () 再掲

3 とっとり市民元気プラン2016推進状況

分野	目標	令和元年度実施内容および評価
子育て支援	<p>I. 妊娠期から子育て期まで切れ目がない相談、支援が受けられる。</p> <p>II. 心身共に健やかな妊娠期、乳幼児期を過ごすことが出来る。</p> <p>III. 一人ひとりの個性が大切にされ、健やかに成長することができる。</p> <p>IV. 子育てしやすい地域が作られる。</p>	<p>【実施内容】</p> <p>1. 妊娠期からの切れ目がない相談・支援の充実</p> <p>(1) H31.4月以降に出産した産婦に対し、産後健診費用助成（1回）を開始。産科医療機関との会を開催し、状況や課題を共有。</p> <p>(2) 妊娠届出時からの全妊婦相談（全妊婦1,437人中1,433人）及び支援の継続</p> <p>(3) 産後サロン11回実施（実125組、延297組）、産後ケア事業の継続</p> <p>2. 生活習慣病予防教育や愛着形成の啓発</p> <p>(1) 2歳児歯科健診で2歳児への関わり方や生活習慣に関する集団教育を開始</p> <p>(2) 新生児訪問や乳幼児健診、育児サークル等、各機会をとらえ健康教育を実施</p> <p>3. 発達支援体制の充実</p> <p>(1) ふれあい学級21回実施（延116組）OB会2回実施（8組）</p> <p>(2) 発達関連機関との連絡会・検討会、5歳児発達相談検討会等を開催。事業の在り方や支援体制を検討</p> <p>(3) 年少児発達相談（12回12人）、5歳児発達相談（16回68人）、ことばの相談（3回8人）、ほほえみ相談（5回11人）、心理相談（55回58人）を実施</p> <p>4. 子育て支援ネットワーク活動の充実</p> <p>(1) 子育て支援ネットワーク会議の開催（全体会2回、役員会4回）</p> <p>(2) 研修・交流会の開催（2/6、参加者70人） 講演「子育て支援に必要な“聴く力”を身につける」講師：浦木恵子さん</p> <p>(3) 1歳6か月児健康診査ボランティア活動 中央：34回実施 延67人 登録23人 東：11回実施 延17人 登録13人</p> <p>【評価】</p> <p>1. 産後健診の公費助成を開始した。産科医療機関と連携が図ることで、課題や今後の在り方を共有することができた。産婦への早期支援開始が可能となった。</p> <p>2. 2歳児歯科健診で、幼児期から健康的な生活習慣を身に着けるため、新規に集団教育に取り組んだ。</p> <p>3. 発達関連機関との会を開催し、支援体制について検討することができた。</p>
身体活動・運動	<p>I. 運動習慣の定着と環境づくりを推進する。</p> <p>II. 日常生活で意識して身体を動かすための働きかけをする。</p> <p>III. しゃんしゃん体操を知り、継続実施していくためにさらに普及を進める。</p>	<p>1. 運動・身体活動についての知識の普及・啓発</p> <p>(1) 市民健康ウォークの実施（9/28、参加者134人） インターバル速歩の実施、歩数計、体組成計の利用促進</p> <p>(2) 健康教育 地域で講演・実践（介護予防含）、しゃんしゃん体操普及員養成講座</p> <p>2. 日常生活の中で意識して身体を動かすための働きかけ</p> <p>(1) 運動のできる体制の整備 健康づくり地区推進員と協働でウォーキングを実施</p> <p>(2) 個人に合った身体活動の提案 地区の健康教育（随時）</p> <p>3. しゃんしゃん体操を知り継続できるための活動支援</p> <p>(1) 普及員への研修・会議 情報交換を行い、それぞれのレベルアップを図る連絡会及び研修会（5/17、参加者54人） 代表者連絡会（9/17、参加者7人、2/18、参加6人） スキルアップ研修（連絡会主催12/3、参加者54人）</p> <p>(2) 啓発 ご当地体操交流大会（10/19、参加者21人）健康ひろば（11/24、参加者30人）</p> <p>【評価】</p> <p>1. ウォーキングの実施と啓発を行い、運動習慣のある方への動機づけと、ない方への健康づくりの取り組みのきっかけとなった。</p> <p>2. しゃんしゃん体操普及員養成とともに、既存の普及員との連携を図り、地域での新たな体操の取り組みにつなげることが出来た。</p>

分野	目標	令和元年度実施内容および評価
心の健康	<p>I. 自死予防の取り組みとして、「気づき」「つなぎ」「見守る」ことのできる市民の人材養成を図る。</p> <p>II. うつ病、睡眠、アルコール等「心の健康」について市民の理解を深め、相談場所の周知に努める。</p> <p>III. 溫かい人間関係を築くことができるよう、「地域のつながり・あいさつの大切さ」の普及啓発に取り組む。</p> <p>【実施内容】</p> <p>1. 相談支援</p> <p>(1) いのちの電話への支援（環境整備・広報支援） (2) 心の健康に関する相談 (3) こころの体温計導入（平成31年4月～令和2年3月）延 25,221人 (4) 自死遺族家族の集いへの支援（年5回）</p> <p>2. 人材育成</p> <p>(1) ゲートキーパー養成研修会 自死対策庁内連絡会議構成部署及び窓口対応課（1/9、参加者32人） 講演「命のサインに気づき、つなげる支援へ」 講師：ヘルスプロモーションサポートオフィス 渡部一恵さん</p> <p>3. 普及啓発</p> <p>(1) 自死予防研修会 職員対象（7/26、参加者44人） 講演「自死予防の視点で考える、いのちとこころの支援対策」 講師：鳥取県立精神保健福祉センター 原田 豊さん</p> <p>(2) 精神保健福祉交流会（2/4、参加者71人） 講演「こころの健康・精神疾患や障がいについて」 講師：鳥取県精神保健福祉センター 植田 俊幸さん 当事者、支援員、民生委員等発表、交流会「誰もが安心して笑顔で暮らせる地域にするために」</p> <p>(3) 心といのちを守るパネル展（9月、3月）</p> <p>(4) 心の健康に関する教育（各地区）</p> <p>(5) ストレスチェックによる啓発（地区教育・相談、健康ひろば、商業施設、大学での相談等）</p> <p>(6) リーフレット等による啓発（地区教育・相談、イベント等）</p> <p>(7) こころの体温計啓発チラシ、クリアファイル作成（大学、専門学校等へ配布）</p> <p>(8) 自死予防啓発 市報、中国電力掲示板（9月、3月） 街頭キャンペーン1回（9/12 JR鳥取駅）、関係各課窓口での啓発グッズ配布 啓発のぼり旗の設置、啓発用マグネットの公用車への貼付け、図書館、市役所情報スペースでのパネル展示</p> <p>4. あいさつ運動、地域のふれあいづくり</p> <p>(1) あいさつ運動 ①育児サークル（劇）（2回、延15人）②保育園（劇）（2回、延160人） ③地区 高齢者 民生児童委員（3回、145人）</p> <p>(2) 市報に「にこにこデー」について掲載 7回</p> <p>【評価】</p> <p>1. 研修を通じて、心の健康問題、自死予防の視点について、職員の理解を深めることができた。精神保健福祉交流会への参加や健康相談を受けることが心の健康について市民が考えるきっかけとなり、相談窓口を周知することができた。</p> <p>2. にこにこにっこりあいさつ隊と協働の活動により、地域のつながりやあいさつの大切さについて広く啓発できた。</p>	

分野	目標	令和元年実施内容および評価
食習慣	「健康的な食習慣」を普及する。	<p>【実施内容】</p> <p>1. 普及・啓発（講話、野菜レシピ集の配布等）</p> <p>(1) 健康教育（随時）</p> <p>①離乳食講習会（42回 642人）</p> <p>②幼児食教室・育児サークル食育教室および幼・小・高校食育教室（50回 863人）</p> <p>③地区健康教室（57回 902人）</p> <p>④食育推進員地区伝達講習会（341回 3,118人）及びスキルアップ研修（1回 104人）</p> <p>(2) 市報・ケーブルテレビでの普及啓発</p> <p>①市報6月号「食育月間」記事掲載</p> <p>②市報奇数月「食育推進員による『食』コーナー」（生活習慣病予防「魚料理」）</p> <p>③食育推進員によるCATV「食育らくらくクッキング」放映</p> <p>(3) 若年層への普及啓発</p> <p>①「小学生食育わくわく教室」実施（かつお節削り体験と調理）（4回 50人）</p> <p>2. 野菜レシピの普及</p> <p>関係窓口、母子対象の健康教育等、若年層を中心に配布およびホームページ掲載</p> <p>【評価】</p> <p>幅広い年齢層へ啓発する中でも、乳幼児期の保護者や学童、生徒など、健康的な生活習慣を身につける重要な時期に食育推進員等と協働で体験等を通して推進を図ることができた。</p>
喫煙・飲酒	<p>I. 受動喫煙を防ぐ環境づくり。</p> <p>II. 喫煙が及ぼす健康被害について、知識の普及啓発。</p> <p>III. アルコールが及ぼす健康被害について、知識の普及啓発。</p>	<p>【実施内容】</p> <p>1. 受動喫煙を防ぐ環境をつくる</p> <p>(1) 妊婦、乳幼児保護者へのチラシの配布</p> <p>(2) 母子健康手帳交付、乳幼児健診等でのチラシ配布</p> <p>(3) 集会所での禁煙の推進</p> <p>集会所禁煙の推進の呼びかけ、受動喫煙防止啓発チラシの配布</p> <p>2. 喫煙が及ぼす健康被害について知識の普及啓発</p> <p>(1) 世界禁煙デー啓発（5/31、鳥取駅北口、南口）</p> <p>啓発ティッシュの配布、のぼり旗などで啓発</p> <p>(2) 健康ひろば（11/24）タバコクイズ、肺年齢測定（協力）、啓発等</p> <p>(3) 教材の活用、展示（禁煙週間、健康ひろば、地区公民館祭等）</p> <p>(4) 市ホームページの内容更新</p> <p>(5) 未成年者への喫煙防止の啓発</p> <p>3. 喫煙者への禁煙支援</p> <p>(1) COPD予防啓発キャンペーン肺年齢測定への協力</p> <p>4. 健推タバコ・アルコール対策検討委員会と協働活動</p> <p>(1) 委員会開催 7回</p> <p>(2) 木のまつりでの禁煙・適正飲酒の啓発活動（11/3、参加推進員9人）</p> <p>(3) 禁煙体験談の募集・展示</p> <p>5. アルコールの健康被害について知識の普及啓発</p> <p>(1) 教材の活用、展示、アルコールパッチテスト（健康ひろば、地区公民館祭等）</p> <p>(2) 地区での教育</p> <p>【評価】</p> <p>1. 喫煙対策・受動喫煙防止では、健康づくり推進員や各団体や関係課と連携しながら、様々な機会をとらえて啓発活動を推進できた。</p> <p>2. 適正飲酒の啓発では、健康づくり推進員や各関係団体と連携しながら、地域のイベント等の機会をとらえて啓発活動を実施できた。</p>

分野	目標	令和元年度実施内容および評価
歯の健康	<p>I. しっかりととした歯みがき習慣を身につける。</p> <p>II. 歯科健診で健康な歯と口を保つ。</p> <p>III. かむことの大切さを知る。</p>	<p>【実施内容】</p> <p>1. 生涯にわたり歯と口の健康のための支援 健康教育（成人 13回、243人）口腔ケア研修会（11/21、32人）</p> <p>2. 乳幼児期からのむし歯予防の推進 健康教育（母子 24回、312人）子育て支援センター、子育てサークル等</p> <p>3. 歯科健診の支援 ふしめ歯科検診 302人、妊婦歯科健診 569人 6月「歯と口の健康週間」、11月「いい歯の日」にパネル展示をし、ふしめ歯科検診・妊婦歯科検診の啓発、市報6月、11月号に歯科健診等情報掲載。</p> <p>4. かみかみデイの推進 毎月8日のかみかみデイにのぼり啓発を実施 3歳児歯科健康診査時、かみかみデイシールを貼付した歯ブラシを配布。</p> <p>【評価】</p> <p>1. 福祉作業施設利用者対象に口腔の健康について歯科健康教育を新規実施した。</p> <p>2. 妊婦歯科健診、ふしめ歯科健診と合わせて推進することができた。</p>
疾病の早期発見・早期対策	<p>I. 特定健診、がん検診の受診者を増やす。</p> <p>II. 生活習慣病の発症・重症化を予防する。</p>	<p>【実施内容】</p> <p>1. 啓発活動</p> <p>(1) 地区組織活動と協働の取り組み ①健康づくり地区推進員活動 検診受診呼びかけ、受診啓発劇、クイズ等 ②食育推進員活動 伝達講習会での検診受診の呼びかけ</p> <p>(2) 全市の取り組み ① 協会けんぽと協働健診受診啓発のチラシ作成、新聞折り込み及び配布 ② 市報やぴょんぴょんネット、FM鳥取でのPR放送 ③ 未受診者に効果的な勧奨資材の郵送、看護師訪問 ④ 健診啓発ポスター・チラシ作成し、各種イベントや成人式、乳幼児健診、スポーツジム、体育館、公衆浴場、医療機関、美容協会、専門学校等配布 ⑤ 国保世帯へ納付書送付時に健診チラシ同封、国保加入時にチラシを配布 ⑥ 前年度インターネット予約者への健診開始お知らせメール送信 ⑦ 東部医師会、薬剤師会東部支部に健診強化の協力を依頼（12月）</p> <p>2. 体制整備</p> <p>(1) 集団検診の実施（133回）、集団検診のインターネット予約の実施 (2) 商業施設で検診（肺・大腸）と血糖検査（3か所） (3) 商業施設で大腸がん検診と健康相談（肺年齢測定等）を休日開催（1か所） (4) 協会けんぽ被扶養者健診（中国労働衛生協会）で肺・大腸がん検診同時実施</p> <p>3. 生活習慣病予防対策</p> <p>(1) ハイリスク者へ戦略的な保健指導の実施、事例検討実施（1回） (2) 「受診勧奨城」となった人への訪問指導の実施 (3) 糖尿病予防教室（5回、81人）、フォローアップ教室、糖尿病友の会の支援 (4) 糖尿病食生活教室（3回、31人）、適塩教室（2回、42人） (5) 医療機関からの紹介による糖尿病栄養指導（4人） (6) 地区教育、糖尿病予防啓発キャンペーン事業、血糖値・肺年齢測定の開催 (7) レディース検診時に骨粗しょう症予防の一日の食事メニュー展示（1月から）</p> <p>4. 特定保健指導の実施（H30利用率 40.3%（前年度比-0.8）、実施率 39.7%（-1.7））</p> <p>(1) 特定保健指導実施委託機関として2か所追加</p> <p>5. その他</p> <p>(1) 糖尿病&COPD予防啓発キャンペーン開催（鳥取市保健所と生活習慣病予防活動）（11/14 本庁 総来場者数 80人）</p> <p>【評価】</p> <p>1. 各種イベントや専門学校等での健診ポスター掲示や健診お知らせメールの送信等、若年層も意識した啓発を実施。休日検診の実施や特定保健指導実施機関の追加等、今後も健診、保健指導を受診しやすい体制づくりを推進したい。</p> <p>2. 生活習慣病予防の若年層への啓発や教育を今後も拡大していきたい。</p>

4 令和元年度保健事業重点活動

「鳥取市生活習慣病対策プロジェクトチーム」が中心となって、生活習慣病予防対策を重点的に取り組んでいる。特に特定健診の結果「受診勧奨域」となった人を対象に家庭訪問による保健指導を行うことで、重症化を防ぎ、医療費の適正化を目指す。また、母子保健については、産後健診を開始し、妊娠期から子育て期までより切れ目のない相談、支援が受けられる体制づくりに取り組んだ。

【母子保健事業】

保健事業の課題	重点目標	具体的活動	評価
I 育児の孤立化や育児不安を抱える保護者が増加。妊娠期から子育て期まで継続して相談できる場が必要。	1 妊娠期から相談できる体制を確立し、切れ目のない支援を受けることで安心して子育てをすることができる。	(1) 妊娠期からの切れ目ない相談支援の実施 ①全妊婦相談の実施。支援計画の作成と継続した支援の実施。 ②産後健診の実施。 ③産科医療機関、東部4町の担当者と連絡会を開催し、事業の円滑な実施体制を整える。	1. 母子健康手帳交付時及び妊婦転入時から全妊婦相談を目標に支援を実施。全妊婦1,437人中1,433人（99.7%）の妊婦へ面接または電話にて状況を伺い、必要な妊婦450人（31.3%）へは支援計画を立案する他、電話のみ希望される妊婦177人（12.3%）へは電話相談を行った。また産後サロン参加は延297組。終了時アンケートより「とても満足」「まあまあ満足」が100%を占め満足度の高い産後事業となっている。産後健康診査が開始され、産科医療機関から地域へ切れ目ない支援を行うことが出来た。
II 将来的な生活習慣病の罹患を防止するためには、ライフステージが変化する機会を捉え連携を図りながら取り組みを進めしていくことが重要である。	2 生活習慣病対策を他団体、機関とも連絡をとりながら実施することができる。	(2) ライフステージが変化する機会を捉え、生活習慣の確立を目指した指導の充実を図る ①2歳児歯科健診時に生活習慣に関する集団指導を実施。 ②学校保健委員会に参加。 (地域の子どもの状況や健康課題等を伝える)	2. 新たな取り組みとして、2歳児歯科健診時に集団指導を行い、生活リズムを整えることの大切さについてなど教育を実施することができた。また、学校保健委員会へ14回参加し、地域の子どもの健康課題について考える機会をもつことができた。しかし、学校保健委員会への参加校は限られている為、今後更に学校とも連携を図り、子どもの頃から生活習慣病予防の取り組みを進めていくことが必要。
III 3歳児以降の発達支援を途切れることなく実施することが必要。	3 3歳児以降から就学前の発達支援体制を整えていくことができる。	(3) 乳幼児期から就学までの発達支援を切れ目なく行う ①フォローハンケイの定期的な管理。 ②事例検討で事例の支援について研鑽を図る。 ③関係機関と連携し、事業の実施及び発達支援体制について検討する。	3. 3歳児以降、入園や地区担当保健師の交代等により支援が途切れることのないよう、台帳管理に努めたが定期的な実施には至らなかった。事例検討については関係課と実施し、学びを深めることができた。またスムーズな医療連携のツールとして「療育園受診の手引き」を作成することができた。
IV 地域の子育て支援者と地域の実情に合った子育て支援について模索し、共に取り組んでいくことが必要。	4 地域の子育て支援状況について把握し、各地区に合わせた子育て支援を実施することで子育てしやすい地域がつくられる。	(4) 地域での子育て支援ネットワーク活動の推進 ①各地区で子育て支援者との会を持つ。 ②会を通じて地域の子育てに関する情報の共有を図る。 ③地域の課題を明らかにし、地域の子育て支援の取り組みを検討する。 ④地域の子育て支援のネットワーク化を図る。	4. 9地区で、子育てに関する関係者と17回会議をもち、地域の子育て支援について考える機会をもつことができた。今後も地域の支援者と繋がり、連携を深め、子育てしやすい地域づくりについて取り組みを進めていくことが必要。

【成人保健事業】

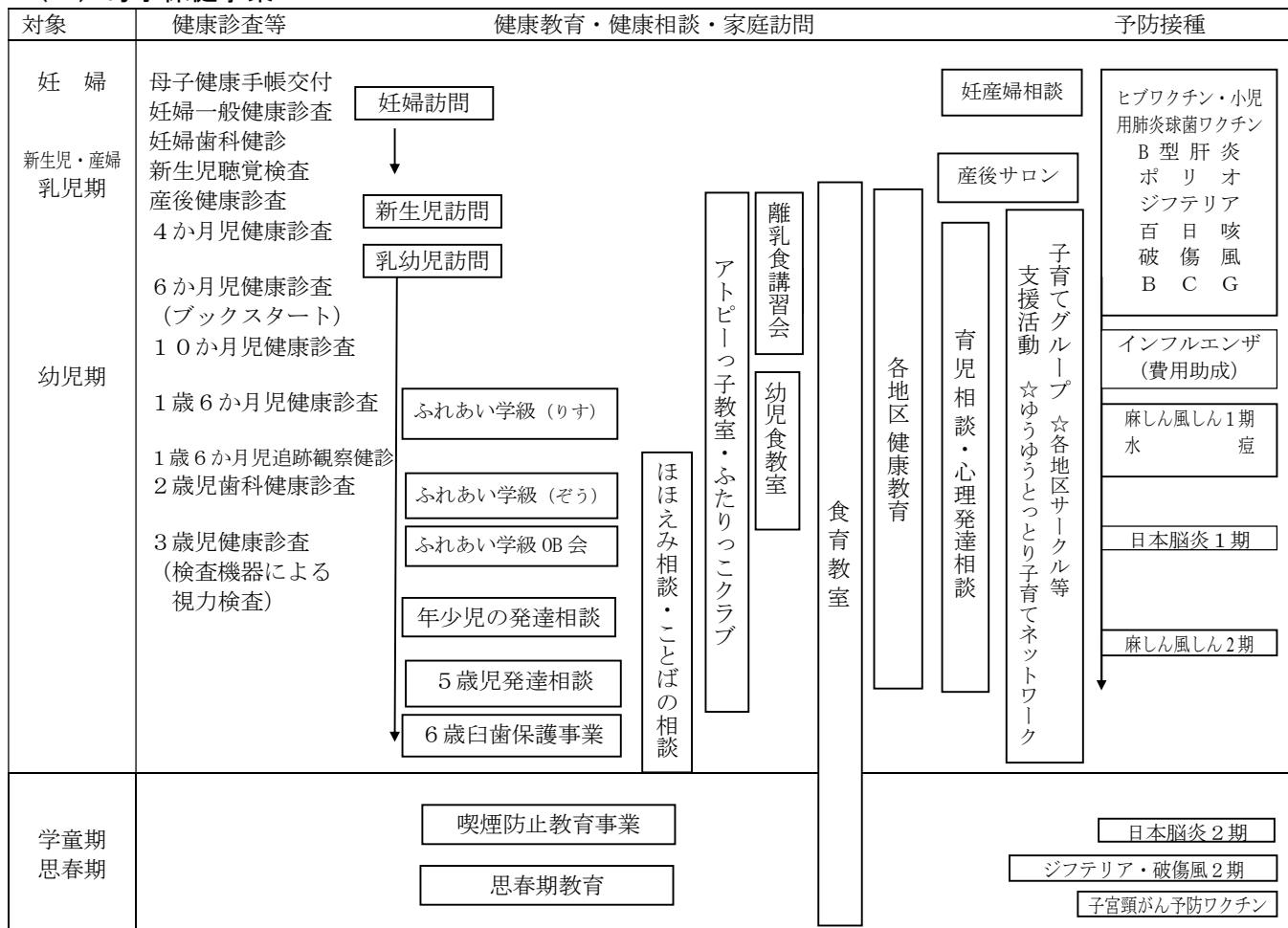
保健事業の課題	重点目標	具体的活動	評価
『生活習慣病対策』			
I 特定健康診査の40～50歳代の受診率は2割に達していない。健診を受ける等健康的な生活習慣を送ることが出来る人を増やす。	1、2 地域の中で健康意識が高まり、疾病予防や健康づくりの生活習慣改善、健診受診により身体状況を理解して、定期的な健康管理を行い、健康行動が習慣化する。	(1) 健診受診勧奨 ①健推、食推等の地区組織と協働 ②企業や団体へ働きかけ ③退職前に健診受診方法を周知	1 協会けんぽとの連携による新聞折り込みのほか、スーパーや企業・団体の協力を得て多数の人が利用する場にポスターやチラシを設置し、健診受診の必要性を呼びかけた。地区組織の健推や食推が健診受診の呼びかけを自主活動として実施。健康づくり地区推進員会議等延140回 食育推進員伝達講習341回 3,118人 H30年度特定健診受診率34.7% (昨年比+0.8%)
II 特定健診結果の有所見割合は約6割と高い。基準値以上の人には、受療や生活習慣改善に取り組む必要がある。		(2) 健康づくりの意識の醸成(教育、啓発) ①生活習慣病の発症予防や、重症化予防に関する知識の普及、啓発 ②地域で健康課題を情報共有し、取り組みを一緒に考える。	2 地域で実施する健康教育や会議等の機会を通じて生活習慣病予防に関する講話や情報提供を実施。また、健診結果や医療費統計等を示し、地域の健康課題を情報提供し、住民と一緒に健康づくりの方向性について協議ができた地域もあり、健康づくりを協働で進めることが出来た。今後、同様に取り組む地域を増やし、全体で推進することが必要。
III がん死亡率・罹患率は高く、がん予防対策に取り組む必要がある。	3 がんの原因や予防方法等の知識を持つ人が増え、地域職場でがん検診を受けることが出来る。また、精密検査時には適切な時期に受けることが出来る。	(3) 生活習慣病予防取組み強化 ①特定保健指導 ②ハイリスク者訪問指導 ③健診結果説明会の実施 ④糖尿病予防教室 ⑤糖尿病食生活教室 ⑥糖尿病食生活教室フォロー教室 ⑦糖尿病友の会支援 ⑧適塩講座	3 保健指導の優先順位に基づき特定保健指導とハイリスク者への受療勧奨を実施。保健指導基準値の者には、集団による各種教室等を実施し、参加者同士の励まし合いがモチベーション向上につながった。①H30年度特定保健指導利用率40.3% ②受療率64.5% ③健診結果説明会27回 参加者数延230人④糖尿病予防教室：11回延131人、6か月後の振返りアンケートで、健康を意識した食事や体を動かすよう心がける人は約8割あり継続して健康意識を高めることにつながった。⑤糖尿病食生活教室：H30年度の本教室受講者の1年後調査では、空腹時血糖は約5割、HbA1cは約6割の人に改善が認められた。⑥糖尿病食生活教室フォロー教室：過去の受講者の血糖値等の状況を把握すると共に、重症化予防のアプローチと今後のモチベーション維持に努めることができた。⑦友の会開催回数91回延736人⑧適塩講座：調理実習をする講座と保健師の血圧測定や食推の試食試飲等、ブースを設置したイベント形式講座を実施。受講後アンケートでは、9割以上が参考になったと回答。(2回42人)
		(4) 生活習慣病対策の全庁的な取組み	4 関係課や企業と協働で世界糖尿病デーに合わせた啓発イベントを実施。また、「生活習慣病予防対策連携推進会議」を開催し、関係各課と健康課題の共有や今後の取り組みについて協議をすることが出来た。

保健事業の課題	重点目標	具体的活動	評価
『精神保健対策』 I 本人や家族が望む生活ができるよう疾患を正しく理解し、安心して過ごせる生活の支援や見守りができる地域づくりが必要である	1 本人、家族、地域の人が精神疾患の正しい理解や定期的な医療機関受診の必要性を理解し、定期的に医療受診し、周囲から必要に応じて支援を受けながら、安心して地域での生活を送ることが出来る。	(1) 精神疾患や依存症の理解 ①安心して過ごせる居場所づくり ②精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療（精神通院）更新時にサロンや家族会の案内 ③地域での健康教育及び精神保健福祉交流会の開催	1 精神疾患のある人等の居場所づくりとして定期的にサロンを開催した。サロンの内容については、地域毎に異なるが、参加者の意見を取り入れながら企画したことにより、自主的な活動につながり当事者が役割を持って参加することができた。 また、精神疾患の正しい知識を普及するための健康教育や当事者との交流会を開催することにより、市民及び関係機関（民生委員等）の精神疾患に対する理解を深めることができた。 精神保健福祉交流会：年1回 71人
II 自死予防のため、相談窓口の周知や様々な機関が連携を取りながら気軽に相談できる体制づくりが必要である	2 みんなで気にかけあい支え合う環境をつくり、いのちを守る地域となり、自死を食い止めることが出来る。	(2) 自死予防のための普及啓発、相談支援体制の充実 ①自殺予防週間及び月間における啓発の強化 ②こころの体温計利用促進 ③相談窓口の周知 ④家族の集いの周知、参加 ⑤こころの健康づくり研修会、ゲートキーパー養成研修会の開催 ⑥メンタルヘルス研修会、メンタルヘルス出前講座の実施 ⑦「自死対策推進計画」の推進及び関係機関との連携	2 自死予防のための啓発は通年で実施した。特に自殺予防週間および月間においては強化した。また、睡眠を通じたこころの健康づくり研修会やゲートキーパー養成研修等も、職域や地域において実施した。 ゲートキーパー養成研修会：年1回32人 メンタルヘルス研修会：新入社員向け年1回77人、管理職向け年1回82人 出前講座：職域 延26回998人、専門学校延3回63人 「いのち支える鳥取市自死対策推進計画」（平成30年度策定）に基づき、自死対策の全庁的な推進を図ることを目的に、職員に向けて自死予防研修会を実施した。 研修開催：年1回44人
III 本人や家族が相談できる窓口の周知や、地域の中で孤立せず安心して過ごせるよう理解者・支援者を増やしていく必要がある。	3 本人の抱える問題に周囲が早期に気づき、ひきこもりの問題を家族だけで抱えることのないよう適切な相談窓口につながり、他者との交流の中で支え合いながら過ごすことが出来る。	(3) ひきこもりに対する支援 ①本人、家族への支援（相談及び家族教室など） ②実態調査結果の活用 ③相談支援の充実	3 教室参加者が増加している。家族がひきこもりの現状に対応しようと動き出している現状が伺えた。家族のニーズは様々であり、ニーズを把握しながら、効果的な教室運営を検討していきたい。 家族教室：年6回、実50人（43家庭）、延84人（73家庭） 8050問題など、他機関連携が必要なケースが増えている。関係機関が顔の見える関係を作るとともに、相談対応者の資質向上を図る必要がある。 担当者連絡会：年2回 研修会：年2回

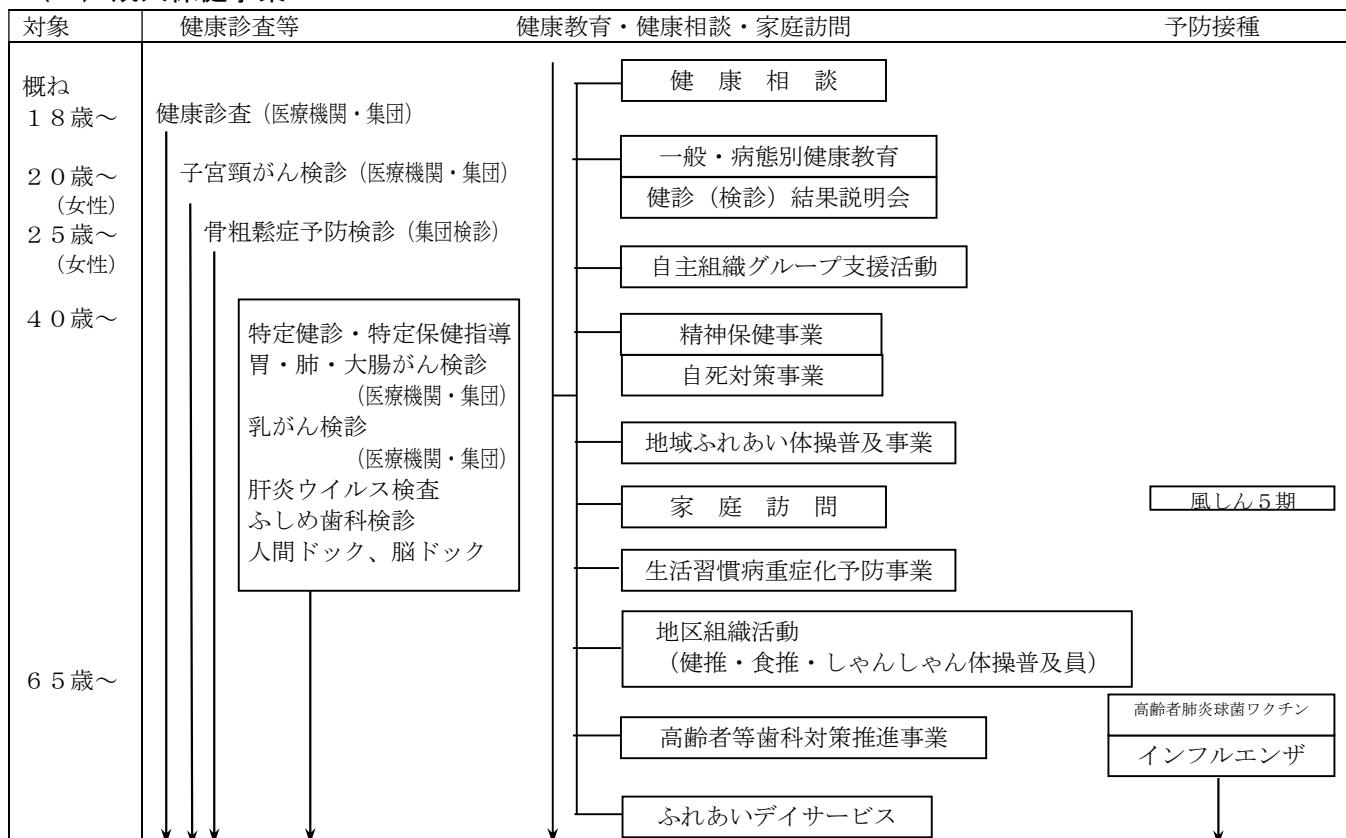
III 事業概要

1 保健事業一覧

(1) 母子保健事業



(2) 成人保健事業



2 母子保健事業

- 【目的】 「すべての子どもたちが健やかに育ち安心して子育てできるまち」の実現を目指す。
- 【目標】 ① 妊娠期からの継続した子育て支援と地域の支援団体のネットワーク化を推進する。
 ② 乳幼児期からのより良い生活習慣の確立を目指した指導の充実を図る。
 ③ 乳幼児期から就学までの発達支援体制の充実を図る。

事業名		内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
母子健康手帳交付 (交付場所での統計)	妊娠届出数	1,367	1,213	3	68	18	11	-	32	12	10	
	多胎	24	23	-	-	-	-	-	-	-	-	1
妊婦相談(初回) (転入者含む)	来所 実	1,354	1,233	3	68	11	6	-	21	7	5	
	電話 実	79	39	-	-	9	6	-	13	5	7	
栄養食品支給 (対象:非課税世帯等)	妊娠婦	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	乳児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
訪問指導	妊産婦・新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問含む)	妊婦 実	13	3	-	2	1	1	-	3	1	2
		妊婦 延	15	4	-	2	1	2	-	3	1	2
		産婦 実	1,358	933	14	285	30	12	2	45	18	19
		産婦 延	1,441	984	15	293	32	14	2	62	19	20
		新生児 実	1,362	936	13	288	29	12	1	46	18	19
		新生児 延	1,437	983	14	294	30	12	1	65	18	20
		再)未熟児	16	15	-	-	-	-	-	-	-	1
	乳幼児訪問 (健診後の個別対応等)	乳児 実	27	16	1	3	2	3	1	-	-	1
		乳児 延	41	28	1	4	2	3	1	-	1	1
		幼児 実	85	59	1	4	1	-	1	11	4	4
		幼児 延	137	79	1	4	1	-	1	41	6	4
		その他 実	35	24	2	1	3	-	1	1	1	2
		その他 延	60	44	2	1	4	-	1	5	1	2
		計 実	147	99	4	8	6	3	3	12	5	7
		計 延	238	151	4	9	7	3	3	46	8	7
健康相談	来所相談	妊娠婦 延	1,544	1,412	6	74	2	10	1	7	9	23
		乳幼児 延	2,577	2,016	10	470	2	3	4	12	3	57
		その他 延	60	30	4	-	6	5	1	5	-	9
		計	4,181	3,458	20	544	10	18	6	24	12	89
	電話相談	計 延	1,656	1,048	37	256	52	11	13	139	22	78
	地域子育て相談	開催数	92	18	10	4	4	12	6	22	6	10
		実人員	350	126	35	26	12	42	6	60	18	25
		延人員	581	137	86	45	12	103	9	119	29	41

【地区(個別)・施設訪問相談】

妊娠婦 延	乳幼児 延	未熟児 延	その他 延	合計
13	76	9	8	106

【不妊治療費助成金交付事業】

年度	特定不妊治療			一般不妊		
	29	30	31	29	30	31
交付人数	208	207	211	100	90	73
延件数	404	451	410	118	102	83

【不育治療費助成交付事業】

年度	不育		
	29	30	31
交付人数	7	7	13
延件数	7	7	13

【健康診査】

事業名	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	氣高	鹿野	青谷
6か月児健康診査	回数	60	36	12	6				6		
	受診者数	1,352	897	13	303	24	18	2	52	22	21
	フォロー数	370	235	3	86	10	9	1	14	5	7
乳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	54	32	12	2	2	1	4	1		-
	配布数	1,364	917	306	25	18	2	53	22	21	
ブックスタート (6か月児健診時配布等)	配布率	99.3%									
	回数	56	34	12	4				6		
1歳6か月児健康診査	受診者数	1,410	912	22	327	31	22	3	58	16	19
	フォロー数	478	325	6	101	11	5	-	19	3	8
	ブッズ 塗布者数	1,363	867	22	325	31	22	3	58	16	19
1歳6か月児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	55	43	-	7	1	3	-	-	1	-
1歳6か月児追跡観察健診	受診者数	96	65	23	-				8		
2歳児歯科健康診査	回数	34	12	12	4				6		
	受診者数	1,198	783	22	264	35	21	3	40	13	17
	受診率	84.3%									
3歳児健康診査	受診者数	1,178	770	22	263	34	19	3	38	12	17
	回数	58	36	12	4				6		
3歳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	1,503	937	24	355	36	16	4	71	21	39
	フォロー数	427	278	4	89	7	2	3	19	10	15
3歳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	179	112	3	37	3	1	2	9	3	9

*健康診査は住所地での統計である。

【医療機関委託健診】

	妊婦一般 健康診査	妊婦健診時の 子宮がん検診	歯科健診	産後健診	乳児健康診査	
					3～4か月	9～10か月
受診者数	延 17,922 ※内多胎 実4 延6	実 1,328 ※要精検者 32	569	1,055	1,313	1,275

【費用助成検査事業】

新生児聴覚検査
1,143 ※要観察者32

【訪問事業】

①新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業含む）

【目的】

新生児期から生後満4か月までの乳児の家庭を訪問し、母子の状況や養育環境等を把握して子育てに関する助言および情報提供を行うことで、保護者が安心して子育てできるよう支援する。必要に応じて継続相談を受け、適切なサービスを提供し母子の孤立化を防ぐ。

【訪問状況】注) 平成31年1月～令和元年12月に出生した児とその訪問状況

出生数	訪問数	訪問率	再掲) 他市町への 訪問依頼
1,332人	1,318	98.9%	22人

【未訪問者の状況】

訪問できなかった理由	件数
拒否	5
入院中	3
出生後早期の転出	1
その他	5
合 計	14

※その他は施設入所・死亡

訪問拒否の状況把握・対応	件数
来所相談	5
保護者や親族等に電話で確認	0
合 計	5

*未訪問の人には家族等と連絡を取り、状況を確認するとともに情報提供を行い、訪問拒否5人は全員来所されている。

入院中の3人について2人は退院後訪問を行い、入院中の1人については家族から様子を伺っている。

②未熟児訪問指導（令和元年度中の養育医療申請児）

養育医療申請者	家庭訪問
22件（実19人）	18人

※未訪問者1名は入院継続中。

【健康教育】

事業名	内容	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
離乳食講習会	離乳食講話と実演	開催数	42	24		8	6			4		
		延人員	642	453		111	43			35		
食育教室	幼児食教室・サークル	開催数	37	31	-	6	-	-	-	-	-	-
		延人員	422	358	-	64	-	-	-	-	-	-
	その他(保・幼・小中高その他)	開催数	13	7	-	3	-	-	-	1	1	-
		延人員	441	314	-	73	-	-	-	16	20	-
地域子育て支援	サークル(地区)	開催数	62	44		18				-		
		延人員	959	745		214				-		
	支援センター・児童館・人権センター・図書館	開催数	54	5	-	1	4	-	6	22	6	10
		延人員	378	90	-	39	12	-	9	152	32	44
	その他(ファミサポ・シルバー・育児支援者等対象)	開催数	5	3	-	-	-	-	-	2		
		延人員	52	29	-	-	-	-	-	23		
歯科教育	保育所・サークル等	開催数	24	18	0	4	0	1	0	0	0	1
		延人員	312	230	0	58	0	12	0	0	0	12
6歳臼歯保護推進	歯科医師講話、指導(各園)	開催園	55	35	1	11	2	1	1	2	1	1
		年長児	1,428	955	24	274	46	19	7	56	20	27
		保護者他	1,255	845	18	240	39	16	8	53	16	20
喫煙防止対策	講演等(小学校)	開催数	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
		実人員	39	25	-	-	14	-	-	-	-	-
生活習慣病予防対策	講演等(中学校)	開催数	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
		実人員	51	-	-	-	-	51	-	-	-	-
思春期教育	性教育等(小学校)	開催数	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		実人員	89	89	-	-	-	-	-	-	-	-
学校保健委員会	生活習慣病予防・メディア等(小学校)	開催数	14	1	1	2	-	2	2	-	-	2
			17		49	-	28	86	-	-		
	生活習慣病予防・メディア等(中学校)	延人数	443	1	*40	13	-	2	-	-	-	*71

※小中合同開催

【地域支援会議】

事業名	内容	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	西地域
会議	地域子育て支援に関する会議	開催数	19	15	-	-	-	-	-	-	-	2	2
		延人員	108	69	-	-	-	-	-	-	-	10	29

【全市事業】(地域子育て支援)

【地域事業】

事業名	ふたりっこ	ゆうゆう交流	アトピーっ子教室	西地域育児セミナー	東地域赤ちゃんサロン
開催回数	3	2	1	4	11
延人数	30	101	15	136	631

(1) 6か月児健康診査

①一般健康診査

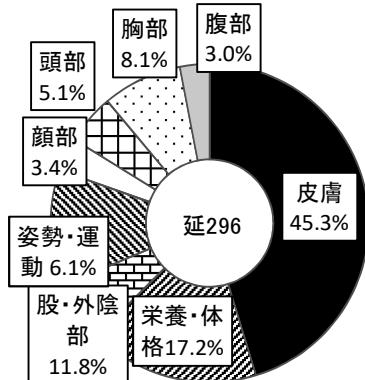
【受診者】

対象者数	1,373
受診者数	1,352
受診率	98.5%

【受診結果】

区分	健康	要経過観察	要精密	要治療	既医療
人数	1,058	160	66	11	57
294					

【所見内容別受診結果】



*有所見を区別別にみると、最も多いのは「皮膚」134件 (45.3%) 次いで「栄養・体格」が51件 (17.2%) であった。

*平成15年度から6か月児健診時にブックスタートが始まった。ボランティアや図書館のスタッフによる絵本の読み聞かせやわらべたの後、絵本やアドバイス集を全員に配布している。未受診者にも訪問などで絵本を直接手渡すようにしており、鳥取市に生まれたすべての赤ちゃんが、親子で楽しいひとときを過ごせるように支援をしている。

②精密健康診査

【受診結果】

(単位: 延人員)

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	体重増加不良	6	6	-	2	2	2	-
	その他	3	3	-	1	-	2	-
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	アトピー	-	-	-	-	-	-	-
	血管腫	3	-	-	-	-	-	-
	貧血	4	4	2	-	1	-	1
	その他	4	3	-	-	2	1	-
頭顔部	大頭	2	2	1	-	-	1	-
	斜視	4	3	1	-	2	-	-
	聴力	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	1	-	1	-	-	-
胸部	心雜音	2	1	-	-	1	-	-
	乳房腫大	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	3	2	-	1	-	-
腹部	ヘルニア	1	1	-	-	1	-	-
	肝腫大・脾腫	-	-	-	-	-	-	-
股・外陰部	股関節開排制限	15	13	11	-	2	-	-
	停留睾丸	4	4	2	-	-	2	-
	その他	9	8	5	-	1	-	2
姿勢・運動	姿勢運動の遅れ	1	-	-	-	-	-	-
	低緊張	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2	2	-	1	1	-	-
合 計		66	54	24	5	14	8	3
(実 入 員)		66	54					

*精密健康診査の受診率は、81.8%であった。

【31年度配布絵本】

第1子用：「いなないいないばあ」「くだもの」

第2子用：「ととけっこうよがあけた」「よくきたね」

差し替え用絵本：「くつついた」「がたんごとんがたんごとん」「じやあじやあびりびり」「びよーん」「おつきさまこんばんは」「まるでんいろてん」「どうぶつのおかあさん」



(2) 1歳6か月児健康診査

①一般健康診査

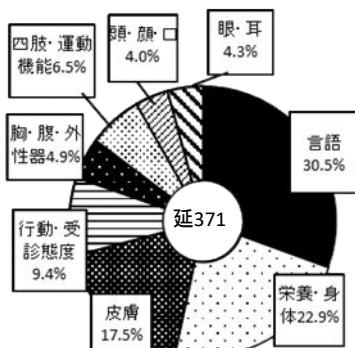
【受診者】

対象者数	1,425
受診者数	1,410
受診率	98.9%

【受診結果】

区分	健康	助言指導	追跡観察	要精密	要治療	治療・観察中
人数	1,039	39	167	62	10	93

【所見内容別受診結果】



*有所見を区別別にみると、最多多いのは「言語」の113件 (30.5%) で、続いて「栄養・身体」が85件 (22.9%) であった。

【心理発達相談結果】

区分	相談者数	心理発達相談結果		
		特になし	助言指導	経過観察
人数	89	6	5	78

②精密健康診査

【受診結果】

(単位: 延人員)

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	低身長・小柄	7	7	3	-	2	1	1
	その他	2	-	-	-	-	-	-
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	アトピー	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	4	1	-	3	-	-
頭・顔・口	大頭	5	3	-	-	2	1	-
	その他	4	3	-	2	1	-	-
胸腹部・外性器	心雜音	1	1	1	-	-	-	-
	ヘルニア	-	-	-	-	-	-	-
	停留睾丸	-	-	-	-	-	-	-
	その他(肝肥大、しこり)	9	9	1	-	7	-	1
四肢・運動機能	歩行	3	3	-	-	3	-	-
	運動発達の遅れ	-	-	-	-	-	-	-
	その他(0脚)	7	7	3	2	2	-	-
言語・行動	言葉の遅れ等	9	8	-	1	6	1	-
	多動	-	-	-	-	-	-	-
眼・耳	斜視・眼瞼下垂	9	8	1	1	5	1	-
	聴力	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	4	1	1	-	1	1
合 計		64	57	11	7	31	5	3
(実人員)		62	55	*精密健康診査の受診率は88.7%であった。				

③未受診者の状況

未受診理由	人	%
翌年度に受診	7	46.7
他受診(医療機関・他自治体)	-	-
児の病気・治療中・観察中	1	6.7
転出	2	13.3
家族の都合	4	26.7
連絡つかず	1	6.7
その他	-	-
合計	15	100

*未受診者は15人 (1.1%) であった。

*未受診者には訪問・電話先で受診勧奨し、状況を把握するよう努めている。

(3) 1歳6か月児追跡観察診査(2歳児健康診査)

【受診者数】

対象者数	受診者数	(再掲) 2歳児心理発達相談
142	96	30

【受診理由】

区分	言語	理解	行動面	体格	歩行	その他
延人数	89	46	4	10	4	10

【受診結果】

区分	所見なし	助言指導	要追跡観察	要精密	要治療	治療観察中
実人数	48	4	23	19	0	2

*受診理由として「言語」「理解」等の発達に関することが多く、健診時の心理相談又は健診終了後のカンファレンス等で経過観察が必要と思われる対象者に心理士による心理相談を主とした2歳心理発達相談を実施した。

(4) 3歳児健康診査

①一般健康診査

【受診者】

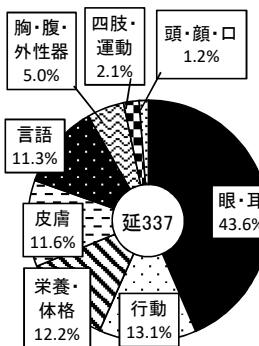
対象者数	1,525
受診者数	1,503
受診率	98.6%

【受診結果】

区分	健康	助言指導	追跡観察	要精密	要治療	治療中 観察中
人数	1,176	19	37	214	1	56

327

【所見内容別受診結果】



*後日再検査を実施し、再検査の結果精密検査を紹介した方が20名あった。(尿検査、視力検査など)

*有所見を区別別にみると、最も多いのは「眼・耳」の147件(43.6%)で、続いて「行動・受診態度」の44件(13.1%)であつた。

【心理発達相談結果】

区分	相談者数	心理発達相談結果		
		特になし	助言指導	経過観察
人数	63	7	11	45

②精密健康診査

【受診結果】

(単位:延人員)

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	低身長・小柄	7	7	1	-	4	2	-
	肥満	3	2	-	-	1	1	-
	貧血	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	1	-	1	-	-	-
頭・顔・口	大頭	1	1	1	-	-	-	-
	その他	4	3	-	1	-	-	2
胸腹部・外性器	心雜音	3	3	3	-	-	-	-
	停留睾丸	1	1	1	-	-	-	-
	小陰唇癒着	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	3	3	-	-	-	-
四肢・運動	O脚・X脚	2	1	1	-	-	-	-
	歩行	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2	2	2	-	-	-	-
言語	言語の遅れ等	6	2	-	-	1	1	-
行動	多動等	3	2	-	-	2	-	-
発達	発達の遅れ等	1	1	-	-	-	1	-
眼・耳	斜視・視力	176	131	14	3	70	24	20
	聴力	21	15	8	2	-	-	5
	その他	4	4	1	-	2	-	1
尿	尿検査	8	8	4	-	4	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
合 計		249	187	39	7	84	29	28
(実人數)		234	179					

*精密健康診査の受診率は、76.5%であった。

③未受診者の状況

未受診理由	人	%
翌年度に受診・受診予定	11	50.0
他受診(医療機関・他自治体)	1	4.5
児の病気・治療中・観察中	0	0.0
転出	3	13.6
家族の都合	7	31.8
連絡つかず	0	0.0
その他	0	0.0
合 計	22	100

*未受診者には、訪問・電話等で受診勧奨をし、状況を把握するよう努めている。

*「家族の都合」の中では「仕事の休みが取れない」などの理由が多い。

④視力検査器による視力検査

【受診結果】

	疾患名	異常なし	助言指導	追跡観察	精密検査	要治療	計(延)
検査器	乱視	-	-	24	6	4	34
	弱視	-	-	4	10	9	23
	遠視	-	-	4	1	1	6
	近視	-	-	-	1	-	1
	斜視	-	-	-	1	1	2
	異常なし	1	-	-	-	-	1
絵指標	乱視	4	1	12	-	-	17
	弱視	-	-	3	3	1	7
	遠視	-	-	3	-	-	3
	近視	-	-	-	-	-	-
	斜視	-	-	-	-	-	-
	異常なし	4	1	3	-	-	8
両方	乱視	-	1	5	3	1	10
	弱視	-	-	2	6	8	8
	遠視	-	-	1	1	2	4
	近視	-	-	1	-	-	1
	斜視	-	-	-	-	-	-
	異常なし	-	-	-	-	-	-
計(延)	乱視	4	2	41	9	5	61
	弱視	-	-	7	15	16	38
	遠視	-	-	8	2	3	13
	近視	-	-	1	1	-	2
	斜視	-	-	-	1	1	2
	異常なし	5	1	3	-	-	9

*視力検査器による視力検査を実施することで、絵指標による視力検査のみでは発見することが難しい乱視、弱視等の異常を早期発見・早期治療につなげることを目的とし、平成30年度5月より実施している。

*3歳児健康診査受診結果が要精密だった249人のうち、眼科領域で要精密となったのは176人(70.7%)であった。

乱視：両混合性乱視、両遠視性乱視、両近視性乱視 等

弱視：不同視弱視、屈折異常弱視 等

(5) 産後健康診査・子育て世代包括支援センター

①産後健康診査

産後健康診査 (H31. 4. 1～)

[対象] H31年4月1日以降に出産された婦婦に対し1人あたり1回実施する

受診状況	再掲) 里帰り出産等で協力医療機関以外での受診者		(単位:人)
	1, 227		54

エジンバラ産後うつ病質問票点数	件数	再掲) 市町村の支援の必要性有り
8点以下	1, 072	28
9点	38	36
10点～14点	88	86
15～19点	23	21
20～24点	6	6
25点以上	0	0
合計	1, 227	177

エジンバラ産後うつ病質問票のうち、下記項目の回答状況		件数	再掲) 市町村の支援の必要性有り
【10】自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた			
はい、かなりしばしばそうだった	1	1	
時々そうだった	15	15	
めったになかった	62	62	
全くなかった	1, 149	99	
合計	1, 227	177	

総合判定	件数
異常なし	1, 023
経過観察	192
要精密検査	4
要治療	8
合計	1, 227

市町村の支援の必要性 「有」となったケースに対する支援	実件数	支援内容(延)				
		保健師訪問	養育支援訪問事業	産後ケア事業	産前産後サポート事業	その他
実施	175	165	3	12	0	10
未実施	2					
計	177					

精神科への紹介数	
	2

※産婦人科から直接精神科へ紹介

市町村の支援の必要性「有」となったケースの主な概要	延件数
精神疾患	9
支援者の不足	26
育児不安	70
その他(家族関係、経済状態、若年、心の状態など)	137
合計	242

②子育て世代包括支援センター (こそだてらす)

○父親への妊婦体験：母子手帳交付時に父親を対象に妊婦スープでの妊婦体験を実施 (133人)

○全妊婦相談：全妊婦 (1, 437人 内転入70人含む) を対象に身体や生活面の相談にのる。

・質問票回答率(99.9%) 　・妊婦相談(電話含む) の実施者1, 433人 (実施率99.7%)

○子育て包括支援会議：全妊婦相談を基に生活背景等を確認し、支援の必要性を検討する。

・ケース検討会議：62回 (中央42回、東13回、西4回、南3回)

中央 (こそだてらす助産師、こども家庭相談センター保健師) 、支所等は保健師複数で検討。

*関係機関と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。

H 31 年度	要支援者数(率)	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
要支援者妊婦(実)	450 (31.3%)	409	1	13	5	1	0	7	5	9
電話のみ希望妊婦(実)	177 (12.3%)	159	0	6	3	5	0	4	0	0

< H30年度 妊産婦・乳幼児支援の状況> (H30年4月1日～H31年3月31日母子手帳交付者・転入者)

支援開始時期	妊娠期支援 (H30. 4～)					新生児訪問					6か月児健診 (～R2.5対象)			備考			
	対象	妊娠期支援	未実施理由	支援者			訪問	訪問者		継続支援		受診数	継続支援				
				てらす	保健師	こ家相		母推	保健師	こ家相同伴	必要	不要	必要	不要			
母子手帳交付時 530	要支援者 424	397 93.6%	電話つながらず 15、電話できず12	37	312	48	382	37	345	79	189	193	366	125	241	7	出生なし 18 転出26 未訪問2 一時帰国1 入院1 など
			9.3 78.6 12.1														
新生児訪問時 148	希望者 106	96 90.6%	電話つながらず 5、電話できず2、出生3	92	4	0	95	66	29	2	20	75	92	17	75	3	
			95.8 4.2 0														
6か月児健診時 33				148	26	122	6	83	65	140	27	113	2				

③産後サロン～ひだまりサロン～（中央保健センター）

[目的] 産後間もない母親と赤ちゃんが交流する場を作り、子育ての不安解消及び育児支援を行う。

[対象] 中央地域で出生した赤ちゃんと母親（第1子 7か月未満）

[スタッフ] 助産師、保健師、子育てボランティア

[回数] 11回（毎月1回）※3月は中止

[内容] 計測、育児相談、母親同士の交流、ふれあい遊び等

参加者	核家族	実家が市外	要支援者
実 125組			
延 297組	85.6%	40.0%	8組

参加者の月齢（延）					
1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月
1.7%	18.2%	21.9%	24.6%	20.5%	13.1%

[アンケート] 産後サロンでは児が6か月になる卒業時と1歳になる月にアンケートを実施している。

（卒業時アンケート）

・参加のきっかけは「気分転換を図りたい」が28.9%で最も多く、気分転換できたかという項目では「できた」が92.9%、「少しできた」が7.1%であり、「あまりできなかった」「できなかった」の回答はなかった。

（1歳アンケート）

・育児の悩みの内容は「育児に自信がもてない」が32.7%「育て方がわからない」が26.0%で半数を占めていた。

・卒業時アンケートでは地域のサークル等利用中の人気が31.4%であったのに対し、1歳アンケートでは86.1%であった。利用先は「サークル」31.1%、「支援センター」51.7%、「こそだてらす」17.2%であった。

④赤ちゃんサロン（鳥取東健康福祉センター）

[目的] 保護者が、安心して子育てできるよう保護者同士や地域とのつながりを持てる場所として開催。絵本やわらべうたを通して子どもと関わる楽しさを学び、また生活習慣のあり方について考えることで子育ての知識習得や不安解消の一助とする。

[対象者] 1歳頃までの乳児とその保護者

[内容] 毎月1回実施。読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせやふれあい遊び、管理栄養士や保健師による育児や生活習慣に関する講話、計測や個別相談等。

参加実人員	個別相談件数	初参加平均月齢
115組 (延327組)	延298件	5.5か月 (生後1~12か月)

*中学校区…国府中44組、桜ヶ丘中36組、東中33組、他2組

*第一子の参加は67組で全体の約58%を占めた。

*1歳以降は、地域のサークルや支援センターを紹介し、地域につなげていく場としている。

⑤南地域BCG予防接種・離乳食講習会時の親子ふれあい事業（12月まで）

「こんにちはの会」（離乳食講習会後の親子ふれあい事業）（1月から）（南部地域）

[目的] わらべうたやふれあい遊びを通して、保護者が子どもとの関わり方・ふれあう楽しさを学ぶ。

また計測や育児相談を通して、保護者の不安解消や育児支援の一助とする。

[参加人数] 南地域BCG予防接種・離乳食講習会時 計5回 実29組
「こんにちはの会」 計1回 実8組

[内容] 事業の待ち時間を利用して、読み聞かせボランティアによる個別でのわらべうたやふれあい遊び、保健師による計測や個別相談を実施。

*必要に応じて、地域の子育て支援センターの紹介も行い地域につなぐ場としている。



(6) 健康相談・健康教育

①全市の発達相談事業

目的：乳幼児期の発達が気がかりな児と保護者を対象に、保護者の不安軽減や児への発達支援を目的とし、医師、心理士、言語療法士による相談を実施している。

心理発達相談	心理士	来所相談			訪問相談						
		回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数				
		55	58	58	4	4	4				
ほほえみ相談	小児科医	回数	実人数	相談結果							
				助言	追跡観察	要医療	要精密	要療育			
	心理士	2	4	2	2	0	0	0			
ことばの相談	言語聴覚士	回数	実人数	相談結果							
				助言	追跡観察	要医療	訓練紹介				
年少児発達相談	心理士	回数	実人数	相談結果							
				助言	追跡観察	要医療	要療育				
		12	12	2	9	1	0	0			
5歳児発達相談	小児科医	回数	実人数	相談結果				心理	教育相談	事後紹介 事後で医療紹介	
				健康	助言	追跡観察	要精密				
		16	68	3	7	50	8	0	33	34	12

<5歳児発達相談>

- ・5歳児発達相談の相談実施率は5歳児総数の3.7%であった。（対象者数1,830人）
- ・参加者の内訳は、年長児30人、年中児38人であった。
- ・医師の診察所見の結果では、ADHD疑31人、ASD疑12人、MR疑20人、愛着障がい疑6人
その他（構音障害、発達性強調運動障害疑 等）16人であった。（重複あり）
- ・健診時に発達の心配を把握されていた児は1歳6か月児健診で42.6%、3歳児健診で50.0%あった。
- ・5歳児発達相談に園の先生が同伴された児は58人（85.3%）であった。

○5歳児発達相談事業検討会

[目的] 実施結果をもとに事業の実施方法等検討する。また、従事者同士の意見交換の場とする。

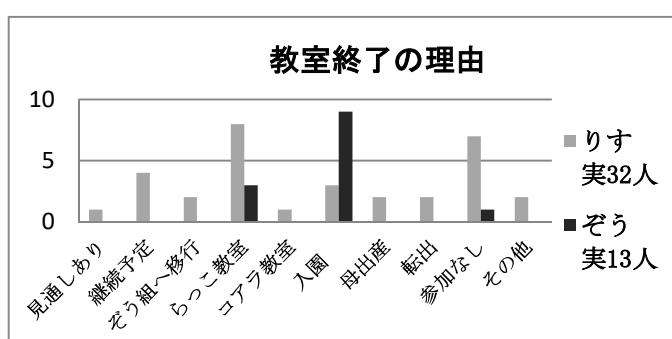
[日時・場所] 令和2年3月19日（木）午後7時～8時半 さざんか会館2階教養娯楽室

[参加者及び数] 医師4人 所長2人 心理相談員1人 保健師3人 保育士1人 計11人

②ふれあい学級（幼児学級）

健診等で要追跡観察となった幼児の発達支援と育児不安を抱える保護者支援を目的に、2歳前後をりす組、3歳前後をぞう組として月1回実施している。

	開催回数	対象者 実	参加者 実	参加者 延
りす組	各組月1回 (4月はりす・ぞう合同1回)	63人 (31組: うち双胎1組)	47人 (23組と他1名)	147人 (73組と他1名)
ぞう組		26人 (13組)	29人 (12組と他6名)	95人 (43組と他9名)



*保護者の悩みや気がかりを共有した相談から、教室参加への動機づけを丁寧に行い、タイミングでふれあい学級に繋がるようにしている。

*教室利用中は、児の様子や保護者の心配から発達についての見通しをたて、必要時は療育等に繋げている。

*教室に誘ったが参加しなかった児や、入園などで教室終了となった児への対応は、教室担当スタッフと地区担当保健師が情報共有し、引き続き家庭訪問や相談などによる個別支援を継続していくような体制作りが必要である。

③ふれあい学級O B会

ふれあい学級ぞう組終了後の発達状況や集団での適応状況を確認し、今後の支援の必要性を検討することを目的とし、平成30年度より開始した。31年度は年中児、年長児にグループを分けて年に2回（各1回ずつ）実施した。

対象月齢	対象者	参加者 実	
年中児	16人（8組）	8人（3組と他2人）	
年長児	22人（11組）	12人（5組と他2人）	*他:きょうだい

【内容】ふれあい遊び・制作（年中児はうちわ、年長児はハロウィン飾り作り）・自由遊び・保護者交流会

*会の終了時にアンケートを実施した。全体を通して、参加して大変よかったです（7名）よかったです（1名）と、参加しての満足度は大変高かったです。内容については、年中児では「ふれあい遊び」「子どもの相談」、年長児では「保護者同士の情報交換」を期待して参加された保護者が多く、参加後は児の成長を嬉しく感じる声や気がかりを共有できてよかったですという声が聞かれた。

*保護者の不安が強く、入園前後のフォローが必要など、今後も継続支援が必要なケースは5組あった。保育訪問相談等こども発達支援センターと連携して支援を継続するケースもあった。

*保護者の思いや児の状況を個別支援では確認しにくい場合もあり、O B会をフォローの場として、保護者の不安感や困り感、子どもの支援の必要性を把握し、地区担当へ繋げ、必要時発達支援センターや5歳児相談等につないでいくことが必要である。

④生活習慣病予防と育児セミナー（西部地域）

【生活習慣病予防】

乳幼児の保護者に対し、生活習慣のスタートラインである乳幼児の健全な生活習慣の確立と保護者自身の生活習慣の改善に対する理解を深められるよう、離乳食講習会及び2歳児歯科健診、更に育児セミナーにおいて、生活習慣病予防のための健康教育を実施した。

	離乳食講習会	2歳児歯科健診
対象と参加者数	西地域離乳食教室参加者 4回 実（成人）31人	西地域2歳児歯科健診参加者 6回 実（児）81人



【育児セミナー】

ねらい	親同士の交流を深めるだけではなく、祖父母や親戚との豊かな関係性や地域の中で暖かく見守られることにより、安心して子育てができる、子どもの健全育成にも繋がるような支援の場とする。更に、鳥取市西地域の親の「心の底からの笑顔を引き出すような支援」の重要性を地域の子育て支援者で共有したことから、「ママ&パパの笑顔応援プロジェクトin西いなば」の一環として、これを実施する。
対象	平成30年度生まれの児の保育に関わる方すべて（対象児：気高48人、鹿野17人、青谷24人）
参加者数	実23組（延59組）（再掲）全回参加7組、（参加率：実23組/対象89組=25.8%）
内容 ※情報交換 を含む (毎回)	第1回：講演①「親と子の生活習慣」保健師 ②「子どもの心と身体を育てる食卓・食事」栄養士 第2回：講演・実技「ベビーヨガリズム」Fitness Ja-んぐる 健康運動実践指導者 岸田真美さん 第3回：講演「子どもとともに 子育て親育ち」家庭教育アドバイザー山田節子さん 第4回：講演・実技「みんなわが子☆じげの子☆地域の宝」鳥取市西部地域の子育て支援者のみなさん（読み聞かせボランティア、主任児童委員、子育て支援センター職員、子ども食堂ボランティア、図書館司書、ファミリーサポートセンター職員）
評価	【全体について】育児セミナーは全4回コースで、うち3回は「生活リズム・食習慣」「運動習慣・親子のふれあい」「メディアスタートとブックスタート」の3つのテーマを組み込んでいる。更に第4回では、今年度から開催している西部地域の子育て支援者連絡会で、本地域における子育て支援課題（育児セミナーのねらいに含む）を共有したことから、連絡会メンバーが参加。各団体が実践・PRし、グループワークで地域の親子と交流を図った。その際、育児中の親が情報交換を欲しており、地域の育児支援情報が行き渡っていないことが明らかになった。今後情報提供の方法について検討が必要である。一方で、アンケート結果より今回の試みが参加者の動機づけに繋がっていた。実際に顔を合わせて知る情報の大切さも実感することができた。 【各回の実施内容について】アンケートの結果、講演内容について「とても良かった」と回答した割合は平均98.2%。例年通り、親子ヨガリズムの回へのニーズは高い。また第3回について、参加した母親からも出ていた意見であるが、この会は特に、父親や祖父母にも聞いてもらいたい内容であることから、父親への育児支援・啓発の方法について改めて検討する必要性が感じられた。 【総合評価】ねらいは達成。次年度は、引き続き地域の育児支援者との結びつきを強めながら、以前からの課題である父親等への育児支援についても拡充していくことで、乳幼児期の保護者が、ゆっくり・ゆったり・安心して「笑顔で子育て」できる環境を整え、子どもの健全な育成につながるよう支援を行っていきたい。

(7) 鳥取市の母子保健を取り巻く状況

①家族状況 (H27国勢調査より)

	件数(戸)	%
核家族の割合	39,536	52.1

②母子健康手帳交付時の妊婦の週数と喫煙状況 (R元年度鳥取市母子管理カードより)

	満11週以内		満12~19週		満20~27週		満28週~分娩まで		分娩後		不詳			
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		
妊娠週数	1,301	85.8	53	3.5	8	0.5	5	0.3	0	0.0	0	0.0		
妊娠の喫煙状況	喫煙者数(人) % (1,367人中)													
	21	1.5												

③出生時の状況 (H29人口動態調査より)

	2,500g以上		2,500g未満		再)2,000g未満		不詳		
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
出生体重	1,274	81.6	138	8.8	32	2.0	0	0.0	
出生順位		第1児		第2児		第3児		第4児以降	
		実数 %		実数 %		実数 %		実数 %	
出産時の母の年齢		593	42.0	526	37.3	232	16.4	61	4.3
		20歳未満		20歳~24歳		25歳~29歳		30歳~34歳	
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	
		14	1.0	128	9.1	405	28.7	489	34.6
		35歳~39歳		40歳~44歳		45歳以上			
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %		
		315	22.3	60	4.2	1	0.1		
(1,412人中)									

④乳幼児健診問診・アンケート項目より抜粋

項目	内容	6か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
		実数	%	実数	%	実数	%
昼間の主たる保育者	母	1,228	91.0	449	31.9	216	14.4
	その他の家族	7	0.5	36	2.6	16	1.1
	集団保育	110	8.1	903	64.2	1,257	83.8
	その他	5	0.4	19	1.4	11	0.7
事故で入院(受診)の有無	あり	42	3.1	7	0.5	9	0.6
児のアレルギーの有無	あり	48	3.6	159	11.3	102	6.8
児がテレビを見ているか	2時間以上	■1.6健		277	19.9	■2時間以上	
	2時間未満	■3健		1,006	72.2	■2時間未満	
	見せていない	■111		8.0		■見せていない	
児へ絵本を読んであげる頻度	毎日	■450		32.0		■370	
	週3~4回	■427		30.4		■389	
	週1~2回	■395		28.1		■558	
	ほとんど読まない	■134		9.5		■180	
平成31年度結果(絵本を読んであげる頻度)							
児の起床時間・就寝時間	起床時間	~7時		1,289	91.4	1,386	92.2
		8時		109	7.7	102	6.8
		9時~		12	0.9	15	1.0
	就寝時間	~20時		297	21.1	148	9.8
		21時		850	60.3	839	55.8
		22時~		263	18.7	516	34.3
喫煙率	家族喫煙あり	698	51.6	681	48.3	751	50.0
育児の楽しさ	楽しい	1,108	82.3	1,028	72.9	916	61.1
	ときどき楽しくない	229	17.0	374	26.5	556	37.1
	楽しくない	9	0.7	8	0.6	26	1.7
保護者の育児の悩み	悩みはない	211	15.7	■悩みたくない			
	悩んでも解決できる	892	66.2	■悩んでいる			
	悩んでいる	224	16.6	■悩んでも解決できる			
	悩みたくない	21	1.6	■悩みはない			
平成31年度結果(育児の悩み)							

項目	内容	6か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
		実数	%	実数	%	実数	%
母の産後の気持ちの落ち込み	現在は症状がない	357	26.4	なし	1	1	1
	現在も症状がある	53	3.9	あり(今も症状あり)	1	1	1
悩みや育児の相談者	あり	1,350	99.9	あり(今は症状なし)	1	1	1
	内訳(延)	83.7 87.1 80.4 33.4 32.5 31.4	75.9 80.1 73.8 67.9 65.4 38.8	64.1 9.3 17.4 12.6 8.0 43.0	2.1 2.2 11.3 6.4 2.1 7.3	7.3 7.7 11.3 6.4 2.2 7.7	6健 1.6健 3健

平成31年度結果(育児の相談者)

⑤健やか親子21 アンケート項目抜粋

*3~4か月児健診のみH31年4月からR2年1月までの集計

項目	内容	3~4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
		実数	%	実数	%	実数	%
産後1ヶ月間に十分にケア・指導が受けられたか	はい	885	83.6				
	いいえ	25	2.4				
	どちらともいえない	148	14.0				
地域で子育てしていきたいか	そう思う	775	73.5	1,035	73.9	1,050	70.5
	どちらかといえばそう思う	249	23.6	335	23.9	394	26.4
	どちらかといえばそう思わない	23	2.2	25	1.8	36	2.4
	そう思わない	7	0.7	5	0.4	10	0.7
ゆったりとした気持ちで子育てをしているか	はい	978	92.3	1,099	78.4	1,111	74.3
	いいえ	10	0.9	34	2.4	56	3.7
	なんとも言えない	72	6.8	268	19.1	329	22.0
育てにくさを感じるか	いつも感じる	1	0.1	8	0.6	18	1.2
	時々感じる	118	11.1	303	21.5	542	36.2
	感じない	940	88.8	1,096	77.9	937	62.6
父親の育児への参加	よくやっている	727	69.6	887	65.4	911	63.8
	時々やっている	267	25.6	379	27.9	429	30.0
	ほとんどしない	27	2.6	59	4.3	53	3.7
	何ともいえない	23	2.2	32	2.4	35	2.5
妊娠中の飲酒	あり	7	0.5				
妊娠中の喫煙	あり	20	1.5				
現在の母の喫煙	あり	31	2.4	67	4.8	99	6.6
現在の父の喫煙	あり	373	28.4	507	36.0	529	35.2
家庭であったこと	内訳(延)	40% 30% 20% 10% 0%	3~4か月 1歳6ヶ月 3歳	しつけのし過ぎがあった 感情的に叩いた 乳幼児を残して外出した 長時間食事を与えなかった 感情的な言葉で怒鳴った 子どもの口をふさいだ 子どもを激しく揺さぶった	29.5 12.8 3.6 0.1 0.1 0.0 0.1 0.1 0.1 0.0 0.1 0.1 0.0 0.0		
	該当なし	944	71.9	1,178	83.5	974	64.8

<子育て環境>

*テレビ視聴では、1歳半で「2時間以上」が19.9%、「2時間未満」が72.2%であった。テレビ視聴の仕方や生活リズムを整えることの大切さについての啓発を、新生児訪問、集団教育等で引き継ぎていきたい。

*育児の悩みについて、66.2%の保護者が「悩んでも解決できる」一方で、「悩んでいる」が16.6%、「悩みたくない」が1.6%であった。また、気持ちの落ち込みで「現在も症状がある」と回答した方が3.9%であった。悩み・落ち込みの症状がある保護者に対して、より丁寧な支援を今後も継続していきたい。

3 成人保健事業

〔目的〕 「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、市民が主体的に健康づくりを実践できるように支援する。

〔目標〕 ①鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2016」の推進。
 ②疾病の予防と健康増進を図る。
 ③各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。

(令和2年6月30日現在)

(単位：人)

事業名	内訳		合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
健康診査	特定健康診査		10,036	7,226	518	207	488	281	162	505	207	442
	高齢者健康診査		5,961	4,286	428	62	228	164	127	251	114	301
	その他健康診査		354	295	11	6	11	6	5	8	4	8
	計		16,351	11,807	957	275	727	451	294	764	325	751
肝炎ウイルス検査	集団		548	416	33	12	22	13	3	24	12	13
	個別		1,046	824	48	14	28	23	12	42	22	33
	計		1,594	1,240	81	26	50	36	15	66	34	46
	(受診率)											
がん検診	胃	集団X線	2,159	1,365	127	68	158	66	41	133	55	146
	個別X線		496	351	25	13	26	7	7	29	14	24
	個別内視鏡		14,496	11,127	801	191	525	331	259	605	298	359
	計		17,151	12,843	953	272	709	404	307	767	367	529
	(受診率)		29.1%									
肺	集団		3,751	2,243	199	159	281	179	103	199	163	225
	個別		15,268	11,559	880	182	498	323	218	673	291	644
	計		19,019	13,802	1,079	341	779	502	321	872	454	869
	(受診率)		32.2%									
大腸	集団		4,116	2,711	210	122	269	159	92	199	117	237
	個別		14,376	11,003	760	179	483	295	215	647	283	511
	計		18,492	13,714	970	301	752	454	307	846	400	748
	(受診率)		31.3%									
子宮	集団		3,360	2,336	229	87	145	101	69	162	86	145
	個別		6,583	5,324	298	91	202	120	40	238	103	167
	計		9,943	7,660	527	178	347	221	109	400	189	312
	(受診率)		34.7%									
乳	(再掲) 同時 体部	同時	271	230	8	4	5	10	3	7	2	2
	後日		131	113	3	1	4	1	-	5	1	3
	集団		2,585	1,809	174	55	105	79	46	120	81	116
	個別		3,466	2,761	160	36	126	63	25	135	56	104
人間ドック	計		6,051	4,570	334	91	231	142	71	255	137	220
	(受診率)		31.1%									
	計		3,439	2,371	158	97	201	99	80	196	89	148
	(受診率)											
脳ドック	計		665	488	34	20	29	15	9	31	12	27
	骨	集団	1,172	661	94	38	28	69	61	107	45	69
特定保健 指導	対象者数		966	695	42	27	54	31	13	58	24	22
	利用者数		350	248	10	7	16	17	5	23	14	10
支援別 内訳	積極的	対象者	200	152	5	9	4	7	2	13	4	4
	利用者		34	21	1	2	1	3	-	4	2	-
	動機付	対象者	766	543	37	18	50	24	11	45	20	18
	利用者		316	227	9	5	15	14	5	19	12	10

※ 檜診対象者数は、平成27年国勢調査より引用。

※ 子宮がん・乳がん検診の受診率は、2年に1回の受診率（国の算定方式による）で算出。

※ 成人の各種健診事業は、中央および各支所ごとの受診人員で表す。

事業名			内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
成人・高齢者	健康教育	地区	回数	153	35	9	19	1	25	28	15	16	5
			延人員	5,507	2,990	152	512	70	425	418	352	416	172
		ブロック	回数	7	-	1			3		3		
			延人員	116	-	15			44		57		
	保健指導	来所	回数	233	33	45	31	10	2	56	33	2	21
			電話	254	67	6	23	11	5	59	69	3	11
	健康相談	回数	140	30	5	34	-	34	27	8	1	1	
			延人員	2,657	1,072	92	546	-	388	417	114	20	8
	訪問指導		延人員	507	397	5	57	7	5	22	3	-	11
	地域ふれあい 体操普及事業 (しゃんしゃん体操)	継続実施	実施箇所	75					75				
			実人員	1,118					1,118				
		単発実施	回数	121					121				
			実人員	3,363					3,363				
ふれあい デイサービス (委託事業)	公民館 等	回数	751	216 (福部は実施なし)						203	283	49	
		延人員	8,902	4,428 (福部は実施なし)						1,188	3,066	220	
栄養改善	健康教育	回数	57	27	1	17	5	1	3	1	2	-	
		延人員	902	452	27	239	71	18	55	21	19	-	
	栄養相談	来所	30					30					
		電話	54					54					
歯科保健	健康教育	回数	14	9	-	-	-	2	-	-	2	1	
		延人員	275	223	-	-	-	31	-	-	11	10	
	健康相談	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		延人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ふしみ	40～70歳	実人員	302	182	5	74	11	8	-	4	7	11
	高齢者 歯科 対策	寝たき り、高齢 者施設 等	訪問(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			施設(回)	19	9	-	5	1	1	-	-	-	3
			施設(人)	85	40	-	20	5	4	-	-	-	16
精神保健	訪問指導	実人員	241	125	2	12	13	13	11	24	3	38	
		延人員	546	226	2	17	22	63	19	79	28	90	
	地域 交流	地区	回数	10	-	-	-	-	-	-	-	-	10
			延人員	121	-	-	-	-	-	-	-	-	121
	ブロック	回数	56	1	-	-		-			55		
		延人員	1,137	72	-	-		-			1,065		
	メール・電話相談		件数	1,676	390	30	9	67	108	130	542	107	293
	デイケア	回数	65	43				11			11		
		延人員	526	382				72			72		
	家族会・ 家族教室等	回数	65	12				4			49		
		延人員	837	114				26			697		
難病	訪問指導	実人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	来所相談	実人員	4	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
		延人員	13	6	-	-	-	-	7	-	-	-	-
	電話相談	延人員	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-

(1) 国保特定健康診査（中途国保含む）

(令和2年7月6日現在)

①受診者及び指導区分等の状況

(単位：人)

		健康診査		保健指導区別実人員				メタボ判定			
		受診者数 (年度中)	個別 健診	集団 健診	保健指導 非対象者	服薬中によ り保健指導 対象外	動機付け 支 援	積極的 支 援	基準 該当	予備群 該 当	
合計		10,036	8,513	1,523	3,876	5,194	766	200	1,836	1,054	
割合		—	84.8%	15.2%	38.6%	51.8%	7.6%	2.0%	18.3%	10.5%	
全 市	男	40歳～	293	223	70	159	43	30	61	52	58
		50歳～	306	240	66	142	94	23	47	77	52
		60歳～	466	398	68	145	243	31	47	154	83
		65歳～	1,379	1,212	167	384	781	214	—	431	243
		70歳～	1,933	1,717	216	516	1,209	208	—	596	320
		計	4,377	3,790	587	1,346	2,370	506	155	1,310	756
		割合	—	—	—	30.8%	54.1%	11.6%	3.5%	29.9%	17.3%
	女	40歳～	271	200	71	234	20	9	8	—	7
		50歳～	381	283	98	258	92	16	15	29	16
		60歳～	772	601	171	415	302	33	22	61	44
		65歳～	1,882	1,558	324	854	923	105	—	172	95
		70歳～	2,353	2,081	272	769	1,487	97	—	264	136
		計	5,659	4,723	936	2,530	2,824	260	45	526	298
		割合	—	—	—	44.7%	49.9%	4.6%	0.8%	9.3%	5.3%
中央		7,226	6,270	956	2,871	3,660	543	152	1,304	760	
国府		518	424	94	197	279	37	5	109	35	
福部		207	144	63	77	103	18	9	42	26	
河原		488	355	133	185	249	50	4	95	56	
用瀬		281	213	68	73	177	24	7	53	31	
佐治		162	126	36	64	85	11	2	26	14	
気高		505	439	66	181	266	45	13	104	59	
鹿野		207	183	24	86	97	20	4	29	33	
青谷		442	359	83	142	278	18	4	86	40	

*未受診者に対し、個別訪問や勧奨資材を送付して受診勧奨を実施。

医師会や薬剤師会に健診の協力依頼や商業施設や公共施設等において啓発を行うなど受診勧奨に努めた。

②主な検診項目別人員

(単位：人)

たばこ

		高血圧症 予備群	高血圧症 有病者	脂質異常	糖 尿 病 予備群	糖 尿 病 有病者	貧 血 要指導者 を含む	肝機能 要指導者 を含む	尿検査 異常者	たばこ	たばこ
合計		1,368	5,199	6,153	4,293	1,327	1,745	2,759	775	8,975	1,061
割合		13.6%	51.8%	61.3%	42.8%	13.2%	17.4%	27.5%	7.7%	89.4%	10.6%
全 市	男	539	2,547	2,523	1,958	772	545	1,783	511	3,490	887
	割合	12.3%	58.2%	57.6%	44.7%	17.6%	12.5%	40.7%	11.7%	79.7%	20.3%
	女	829	2,652	3,630	2,335	555	1,200	976	264	5,485	174
	割合	14.6%	46.9%	64.1%	41.3%	9.8%	21.2%	17.2%	4.7%	96.9%	3.1%
中央		985	3,621	4,425	3,054	903	1,265	1,972	558	6,450	776
国府		70	291	330	212	82	133	153	58	459	59
福部		28	106	130	89	38	24	61	12	178	29
河原		76	265	292	243	69	67	135	37	439	49
用瀬		39	175	182	107	49	30	74	23	261	20
佐治		17	97	82	72	23	46	48	9	146	16
気高		56	284	311	232	75	58	145	41	448	57
鹿野		41	101	123	88	26	15	54	11	187	20
青谷		56	259	278	196	62	107	117	26	407	35

*有所見者割合は、高血圧、脂質異常、高血糖は前年度同様に、いずれも5～6割を占めている。

*昨年度と比較し、有所見者は高血圧0.5ポイント増加、糖尿病0.3ポイント増加、脂質異常0.3ポイント減少した。今後も生活習慣病対策に取り組んでいきたい。

③特定健康診査の目標値および実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込）
目標値	45.0%	52.5%	60.0%	35.0%	40.0%
実績	32.8%	33.1%	33.9%	34.7%	33.8%

※平成25～29年度は第2期、平成30年度以降は第3期国保特定健康診査等実施計画に基づく目標値。

平成27～30年度実績は法定報告（毎年11月末に確定）。

④受診者数の年次推移

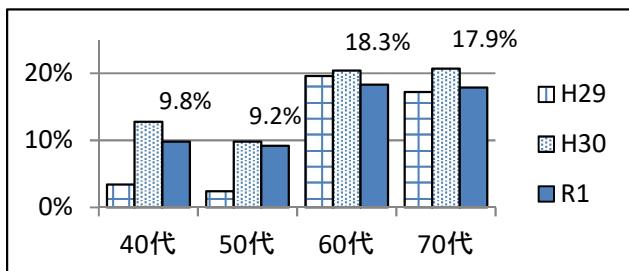
年齢	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度 (R2.7.6時点見込数)	
	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)
40-49歳	男性	273	14.2%	255	13.6%	258	14.5%	258	14.8%	293
	女性	259	18.4%	243	18.2%	239	18.3%	255	20.2%	271
	小計	532	16.0%	498	15.5%	497	16.1%	513	—	564
50-59歳	男性	403	19.0%	331	16.9%	333	18.1%	282	16.6%	306
	女性	494	23.8%	437	23.4%	402	23.4%	371	23.7%	381
	小計	897	21.4%	768	20.1%	735	20.6%	653	20.0%	687
60-69歳	男性	2,201	32.4%	2,231	32.9%	2,103	33.9%	1,942	34.0%	1,845
	女性	3,188	40.3%	3,116	39.3%	2,992	40.3%	2,758	40.1%	2,654
	小計	5,389	36.6%	5,347	36.4%	5,095	37.4%	4,700	37.3%	4,499
70-74歳	男性	1,208	37.0%	1,284	39.0%	1,407	38.0%	1,661	40.2%	1,933
	女性	1,638	41.8%	1,657	43.0%	1,818	43.2%	2,034	44.9%	2,353
	小計	2,846	39.6%	2,941	41.2%	3,225	41.2%	3,695	42.7%	4,286
男性合計	4,085	27.0%	4,101	29.0%	4,101	29.5%	4,143	31.2%	4,377	
女性合計	5,579	34.6%	5,453	36.4%	5,451	36.4%	5,418	38.1%	5,659	
総 計	9,664	31.0%	9,554	32.8%	9,552	33.1%	9,561	34.7%	10,036	

【特定健診未受診者勧奨の実績】

昨年度と同様に過去の受診状況や勧奨結果をもとに対象者を選定。前年度未受診だが、過去5年以内に受診歴がある者等を抽出し、受診勧奨のDMを送付。

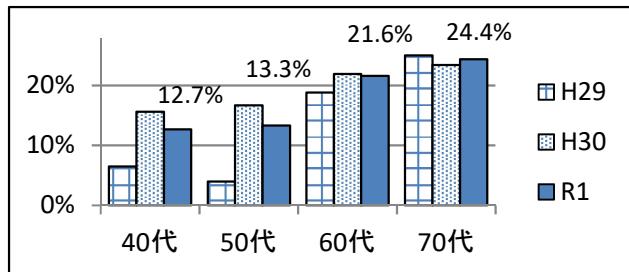
その結果、令和元年度は送付者4,945人中、男性365人、女性509人の計874人（17.6%）が受診につながった。（平成30年度の勧奨では、男性419人、女性562人の計981人で、19.7%が受診）

勧奨による受診率（男性、年代別）



*令和元年度は平成30年度と同様のDMのデザイン、対象者の選定方法で実施した結果、男性は15.4%、女性は18.2%が受診につながった。平成29年度からの比較では、60～70代ではほぼ横ばいであるものの、30年度に引き続き40～50代で効果があり、若い世代が受診行動につながるきっかけとなったと考える。

勧奨による受診率（女性、年代別）



今後もより効果的な受診勧奨の方法を検討し、受診率向上に向けた取り組みを継続していきたい。

(2) 特定保健指導

①特定保健指導の目標値および実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込）
目標値	44.0%	52.0%	60.0%	45.0%	47.5%
利用率	42.3%	40.3%	41.1%	40.3%	36.3%
実施率	37.0%	44.2%	41.4%	39.7%	-

※平成27～30年度実績は法定報告(毎年11月末確定)。平成30年度以降の目標値は第3期国保特定健康診査等実施計画より実施率。

②実施状況の年次推移

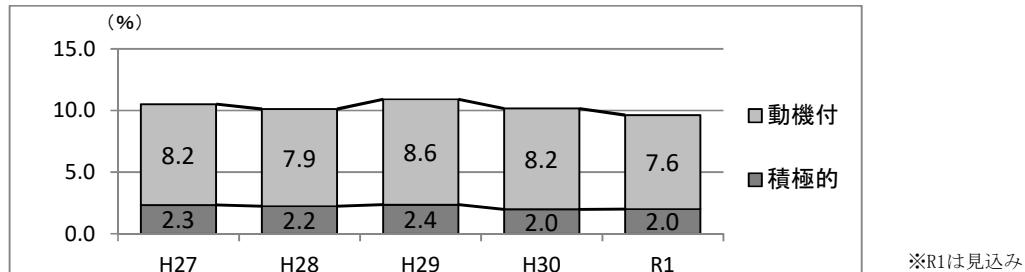
・利用者数

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度（見込）		
受診者数	9,664人			9,554人			9,552人			9,561人			10,036人		
支援別	対象者数	利用人数	利用率	対象者数	利用人数	利用率									
積極的	225	60	26.7%	214	52	24.3%	225	49	21.8%	189	40	21.2%	200	34	17.0%
動機付	791	370	46.8%	753	338	44.9%	817	379	46.4%	784	352	44.9%	766	316	41.3%
合計	1016	430	42.3%	967	390	40.3%	1042	428	41.1%	973	392	40.3%	966	350	36.2%

※平成27～30年度は法定報告。令和元年度は令和2年7月6日現在。

* 令和元年度利用者数は前年度に引き続き減少した。終盤は新型コロナウィルス感染症の影響で訪問による利用勧奨及び指導もしづらい状況にあったが、対象者の関心度も低下傾向にあり、積極的支援利用者の減少及び経年対象者のモチベーション維持が依然課題である。今後もニーズを把握し、支援実施方法等を検討する必要がある。

・支援別対象者割合

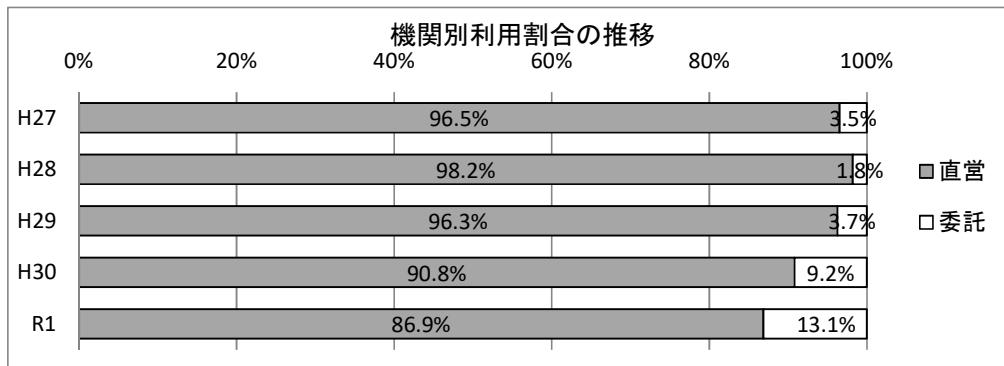


* 保健指導対象者割合は前年度と比較し、積極的支援は横ばい、動機付け支援は引き続き減少傾向にある。

・機関別実施者数および総支援回数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度（見込）	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
積極的	54	6	47	5	46	3	32	8	26	8
動機付	361	9	336	2	366	13	324	28	278	38
計	415	15	383	7	412	16	356	36	304	46
総計	430		390		428		392		350	
総支援回数	1,190		1,153		1,120		1,125		1,040	

※平成27～30年度は法定報告。令和元年度は令和2年7月6日現在。



* 平成30年度に引き続き、委託機関が健診時に積極的な利用勧奨に取り組まれ、利用率向上につながったと考える。今後は委託機関の更なる利用拡大につながるPR方法等も検討していきたい。

【方法と会場別実績】

《直営教室》

教室名	会場	クール数	全回数	実人数	積極的（人）	動機付（人）
減らせ内臓脂肪教室	さわやか会館	3	9	24	—	24

* 教室実施は参加者同士が良い影響を与え合い、改善への成果につながっているが、参加者確保が課題である。

《直営個別相談》

(単位：人)

		中央	鳥取東	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	合計
積極的	実人数	15	2	2	1	2	—	3	1	—	26
	内：来所	13	—	—	1	—	—	3	—	—	17
	内：訪問	2	2	2	—	2	—	—	1	—	9
動機付	実人数	184	16	3	10	10	5	7	11	8	254
	内：来所	76	4	1	3	1	2	7	2	1	97
	内：訪問	108	12	2	7	9	3	—	9	7	157
合計		199	18	5	11	12	5	10	12	8	280

* 家庭訪問を中心に健診結果説明を行いながら対象者の状況に合せて指導を行った。しかし積極的支援対象者を利用に繋げることが年々難しい状況である。また経年対象となり続けながら関心のない人は特に利用に繋がりづらい傾向にあり、引き続き課題である。

《運動教室について》

(平成31年4月～令和2年2月利用状況)

教室名	会場	全回数	延利用人数	実利用人数	積極的（人）	動機付（人）
スタイルアップ教室	さわやか会館	22	420	43	3	40

* 特定保健指導利用者の運動習慣の獲得とモチベーション維持を主な目的として実施。年々利用者が増え、平均19名／回の利用につながっている。（新型コロナ感染症感染防止のため3月は中止）

【対象者への利用勧奨実績】

(単位：人)

		中央	鳥取東	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	合計
積極的	訪問・面接	46	25	3	1	4	—	—	2	2	83
	電話	48	2	—	—	—	—	3	—	—	53
	本人申込他	6	6	1	1	—	1	1	1	1	18
動機付	訪問・面接	188	90	11	20	18	8	23	16	13	387
	電話	152	7	2	5	—	1	13	—	1	181
	本人申込他	55	19	2	10	3	—	3	1	1	94
合計		495	149	19	37	25	10	43	20	18	816

《勧奨結果》

	積極的	動機付	計
利用する	34	309	343人
利用しない	96	272	368人
検討中	2	13	15人
不在	22	68	90人
総利用勧奨数	154	662	816人
利用勧奨割合	77.0%	86.4%	84.5%
(内：把握割合)	(84.4%)	(87.8%)	(87.1%)

* 対象者全員への利用勧奨を目標として家庭訪問、日中及び夜間電話を中心にアプローチを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、例年と比べ電話での勧奨が多くならざるを得なかつたが、84.5%の対象者にアプローチできた。結果として勧奨者の87.1%の状況を把握することができ、内訪問や電話でアプローチした約3割が利用につながった。今回も利用しない理由は「関心がない・必要がない」が35.6%と一番多く、今後も健診結果から自分の健康に関心をもつ事や生活改善の必要性に気づくための啓発が必要である。

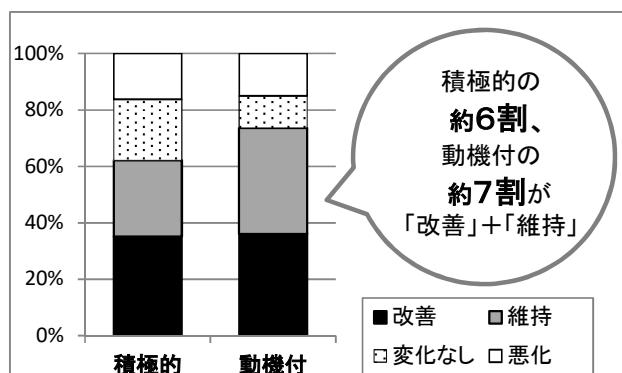
《利用しない理由》 (n = 368人)

理由の内訳	人数	割合
通院中・主治医に相談する	90	24.5%
自分で取り組む	92	25.0%
関心がない・必要がない	131	35.6%
仕事や家族看護等で多忙等	55	14.9%

④平成30年度 特定保健指導の評価 (直営+委託)
・平成30年度特定保健指導利用者の令和元年度健診結果

《メタボ判定の変化》

	令和元年度 受診者数	2年連続 受診割合		人数	割合
積極的 44人	37人 (内:服薬 開始8人)	84.1%	改善	13	35%
			維持	10	27%
			変化なし	8	22%
			悪化	6	16%
			計	37	100%
動機付 367人	280人 (内:服薬 開始27人)	76.3%	改善	101	36%
			維持	105	38%
			変化なし	32	11%
			悪化	42	15%
			計	280	100%



※「維持」はメタボ判定が[非該当]⇒[非該当]および[予備群]⇒[予備群] 「変化なし」は[基準該当]⇒[基準該当]

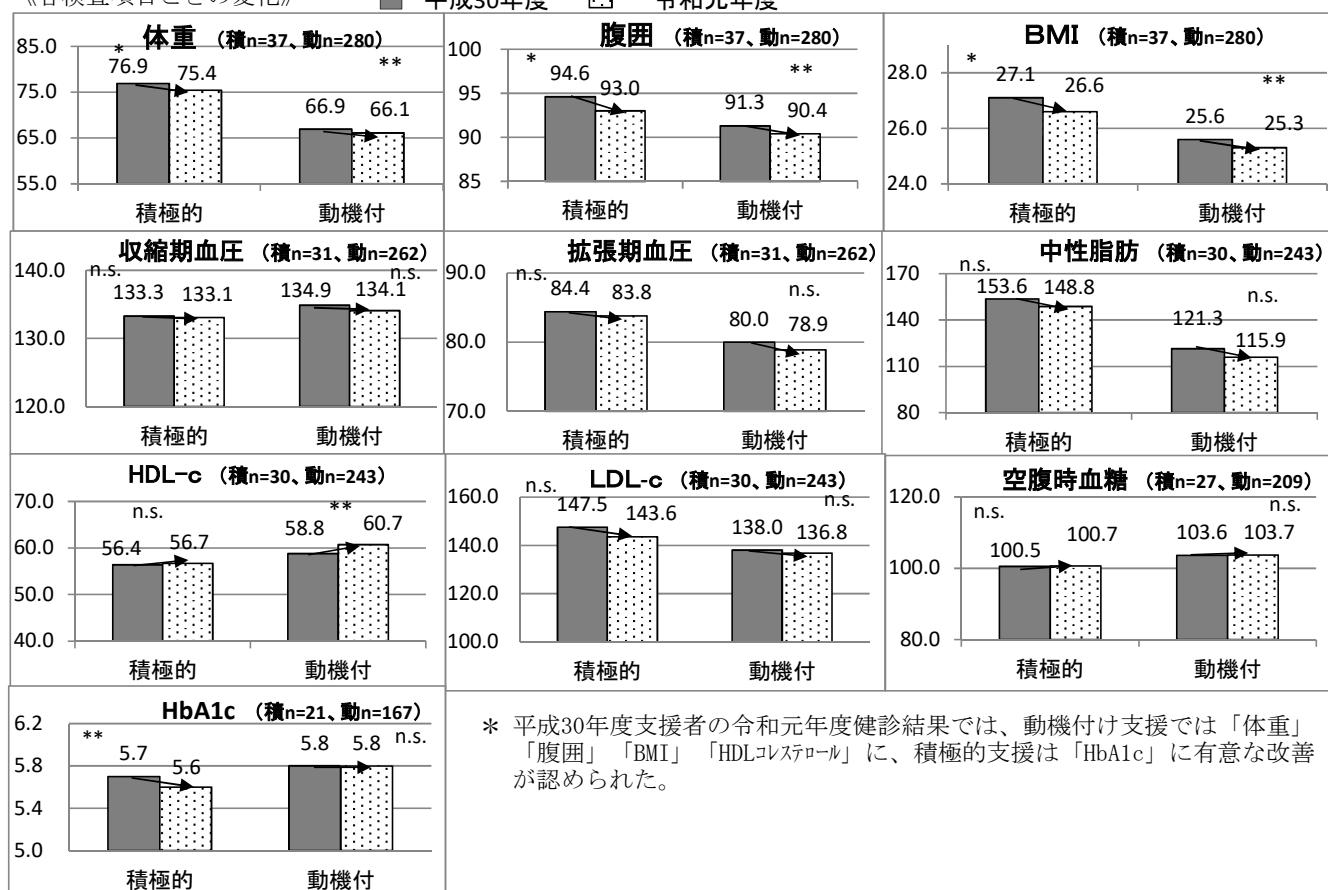
* 平成30年度に特定保健指導を受けた人の令和元年度特定健診のメタボ判定を見ると、積極的・動機付共に3割が改善していた。維持を含めると積極的は約6割、動機付は約7割を占めた。

《健診結果の改善効果 (平均値)》

	体重 (kg)	腹囲 (cm)	BMI	収縮期 血圧 (mmHg)	拡張期 血圧 (mmHg)	中性脂肪 (mg/dl)	HDL-c (mg/dl)	LDL-c (mg/dl)	空腹時 血糖 (mg/dl)	HbA1c (%)
積極的	H30	76.9	94.6	27.1	133.3	84.4	153.6	56.4	147.5	100.5
	R1	75.4	93.0	26.6	133.1	83.8	148.8	56.7	143.6	100.7
	平均値差	-1.5	-1.6	-0.5	-0.2	-0.6	-4.8	0.3	-3.9	0.2
	有意差	*	*	*	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	**
動機付	H30	66.9	91.3	25.6	134.9	80.0	121.3	58.8	138.0	103.6
	R1	66.1	90.4	25.3	134.1	78.9	115.9	60.7	136.8	103.7
	平均値差	-0.8	-0.9	-0.3	-0.8	-1.1	-5.4	1.9	-1.2	0.1
	有意差	**	**	**	n.s.	n.s.	n.s.	**	n.s.	n.s.

※検定方法: 対応のあるt検定 ** : p < 0.01 * : p < 0.05 n.s. : 有意差なし

《各検査項目ごとの変化》



(3) 肝炎ウイルス検査

(令和2年6月30日現在)

(単位：人)

		一次検診			精密検査												
		検査結果			B型					C型							
		受診者数	正常	B+	C+	受診者数	キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑	がん	受診者数	キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑	がん
総合計		1,594	1,578	14	2	10	6	4	-	-	-	2	1	1	-	-	-
全市	合計	男	732	721	9	2	7	3	4	-	-	-	2	1	1	-	-
		女	862	857	5	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳～	男	183	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	304	304	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45歳～	男	65	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	86	85	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50歳～	男	34	33	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	83	82	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	55歳～	男	54	53	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	72	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60歳～	男	136	135	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	122	121	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	65歳～	男	142	136	5	1	5	2	3	-	-	-	1	1	-	-	-
		女	93	92	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70歳～	男	118	116	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
		女	102	101	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央		男	562	553	7	2	5	3	2	-	-	-	2	1	1	-	-
		女	678	675	3	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 府		男	36	35	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	45	44	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 部		男	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
河 原		男	23	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	27	26	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
用 潬		男	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	17	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐 治		男	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気 高		男	33	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	33	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿 野		男	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	21	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青 谷		男	22	21	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	24	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

②定期検査結果

(単位：人)

		B型					C型								
		対象者数	受診者数	結果				対象者数	受診者数	結果					
				キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑			キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑		
総合計		363	191	154	33	3	-	1	123	66	8	13	44	-	1
全市	男	146	83	66	15	1	-	1	33	17	1	-	15	-	1
	女	217	108	88	18	2	-	-	90	49	7	13	29	-	-
中 央		221	118	103	13	2	-	-	38	22	1	-	21	-	-
国 府		45	18	12	4	1	-	1	7	6	-	3	2	-	1
福 部		18	10	9	1	-	-	-	31	10	1	1	8	-	-
河 原		15	7	4	3	-	-	-	4	3	-	-	3	-	-
用 潬		17	13	6	7	-	-	-	23	14	1	7	6	-	-
佐 治		12	10	8	2	-	-	-	14	8	4	2	2	-	-
気 高		11	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿 野		12	5	4	1	-	-	-	6	3	1	-	2	-	-
青 谷		12	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 胃がん検診

(令和2年6月30日現在)

①胃X線検診結果 (一次検診及び精密検査結果)

(単位:人)

	受診者数 (受診者率)	一次検診		受診者数	精検受診率	精密検査						胃X線見がん率		
		結果				結果								
		異常なし	(要精検率)			異常なし	ポリープ	胃潰瘍	十二指腸	その他	がん疑い	がん		
	総合計	2,655 (4.5)	2,505	150 (5.6)	126	84.0	24	26	3	2	70	-	1 0.04	
全市 (胃X線)	合計	男 女	938 1,717	861 1,644	77 73	65 61	84.4 83.6	11 13	9 17	2 1	42 28	- -	- 0.06	
	40歳~	男 女	160 421	155 410	5 11	5 8	100.0 72.7	2 3	1 3	- -	2 2	- -	- -	
	50歳~	男 女	117 317	111 306	6 11	6 10	100.0 90.9	1 2	- 4	1 -	4 4	- -	- -	
	60歳~	男 女	349 588	322 559	27 29	22 23	81.5 79.3	2 6	2 6	- 1	17 9	- -	- -	
	70歳~	男 女	275 326	245 308	30 18	24 16	80.0 88.9	5 1	4 4	1 -	14 11	- -	- -	
	80歳~	男 女	37 65	28 61	9 4	8 4	88.9 100.0	1 1	2 -	- -	5 2	- 1	1.54	
	集団検診	男 女	722 1,437	676 1,386	46 51	39 44	84.8 86.3	6 9	5 13	1 1	26 19	- -	- 0.07	
	個別検診	男 女	216 280	185 258	31 22	26 16	83.9 72.7	5 4	4 4	1 -	16 8	- -	- -	
	中央	男 女	586 1,130	537 1,086	49 44	38 35	77.6 79.5	7 9	5 8	1 1	24 17	- -	- -	
	国府	男 女	45 107	44 98	1 9	1 9	100.0 100.0	- -	- 4	- 1	1 4	- -	- -	
	福部	男 女	34 47	33 46	1 1	1 1	100.0 100.0	- -	- -	- -	1 1	- -	- -	
	河原	男 女	69 115	61 110	8 5	8 3	100.0 60.0	2 1	2 1	1 -	3 1	- -	- -	
	用瀬	男 女	29 44	27 42	2 2	2 1	100.0 50.0	- -	- -	- -	2 1	- -	- -	
	佐治	男 女	17 31	16 30	1 1	1 1	100.0 100.0	- -	1 -	- -	- 1	- -	- -	
	気高	男 女	59 103	54 101	5 2	5 2	100.0 100.0	1 -	- -	- -	4 1	- -	- 1	
	鹿野	男 女	31 38	26 34	5 4	5 4	100.0 100.0	- -	1 3	- -	4 1	- -	- -	
	青谷	男 女	68 102	63 97	5 5	4 5	80.0 100.0	1 3	1 1	- -	3 1	- -	- -	

※検診対象者数 59,003人

②無料クーポン事業: 再掲 (胃X線・胃内視鏡)

(単位:人)

	一次検診				受診者数	精検受診率	精密検査						がん発見率			
	(再掲)		結果				結果									
	初回受診者数	初回の受割合者	異常なし	(要精検率)			異常なし	ポリープ	胃潰瘍	十二指腸	その他	がん				
	合計	1,565 (12.7)	995	63.6%	1,553	12 (0.8)	12 100.0	2	4	-	-	6	-			
全市	41歳	264	237	89.8%	261	3	3 100.0	-	1	-	-	2	-			
	46歳	273	225	82.4%	271	2	2 100.0	1	1	-	-	-	-			
	51歳	231	137	59.3%	229	2	2 100.0	1	-	-	-	1	-			
	56歳	292	140	47.9%	290	2	2 100.0	-	1	-	-	1	-			
	61歳	505	256	50.7%	502	3	3 100.0	-	1	-	-	2	-			
	集団検診	287	159	55.4%	283	4	4 100.0	-	1	-	-	3	-			
	個別検診	1,278	836	65.4%	1,270	8	8 100.0	2	3	-	-	3	-			

※検診対象者数 12,343人

③胃内視鏡検診結果 (一次検診結果)

		受診者数 (受診率)	結果									がん内視鏡発見率		
			異常なし	その他の疾病	非悪性上皮腫性瘻	胃腺腫	ポリープ	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	その他	がん疑い			
総合計		14,496 (24.6)	2,078	12,356	3	54	3,034	651	336	8,278	13	49	0.34	
全市 (胃内視鏡)	合計	男 女	6,147 8,349	767 1,311	5,345 7,011	2 1	38 16	1,003 2,031	415 236	181 155	3,706 4,572	8 5	27 22	0.44 0.26
	40歳~	男 女	484 770	177 273	307 496	- -	- -	73 256	11 4	21 12	202 224	- -	- 1	0.13
	50歳~	男 女	552 1,019	107 211	444 804	- -	2 -	105 320	15 14	23 28	299 442	1 -	- 4	0.39
	60歳~	男 女	1,916 2,576	211 378	1,699 2,192	1 -	7 2	334 614	141 72	67 55	1,149 1,449	2 1	4 5	0.21 0.19
	70歳~	男 女	2,406 2,850	203 326	2,184 2,517	1 1	18 8	362 627	183 95	53 51	1,567 1,735	3 -	16 7	0.67 0.25
	80歳~	男 女	789 1,134	69 123	711 1,002	- -	11 6	129 214	65 51	17 9	489 722	2 4	7 5	0.89 0.44
	中央	男 女	4,649 6,478	648 1,089	3,971 5,370	1 -	29 13	758 1,616	305 171	141 120	2,737 3,450	7 1	23 18	
	国府	男 女	332 469	21 47	308 419	- -	3 2	51 105	24 13	7 6	223 293	- 2	3 1	
	福部	男 女	95 96	10 12	85 83	- -	- -	14 20	10 3	6 2	55 58	- -	- 1	
	河原	男 女	244 281	20 32	223 248	- -	2 1	38 56	16 9	5 15	162 167	1 -	1 1	
用瀬	男 女	146 185	9 17	137 168	- -	1 -	20 31	16 13	5 2	95 122	- -	- -		
佐治	男 女	118 141	2 3	115 138	- -	- -	21 39	7 7	3 2	84 90	- -	1 -		
気高	男 女	277 328	26 56	251 270	- -	- 1	46 81	13 7	6 3	186 178	- 1	- 1		
鹿野	男 女	127 171	14 24	113 146	1 -	- -	17 40	10 5	5 2	80 99	- 1	- -		
青谷	男 女	158 201	17 31	141 170	- 1	2 -	38 43	14 8	3 3	84 115	- -	- -		

※検診対象者数 59,003人

④発見がん患者受診状況

項目 種別	人数			初回受診				非初回受診			
	男	女	計	男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
X線	進行がん	-	1	1	-	1	1	0.01	-	-	-
	早期がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内視鏡	進行がん	5	7	12	2	4	6	0.04	3	3	6 0.04
	早期がん	22	15	37	4	3	7	0.05	18	12	30 0.21
計		27	23	50	6	8	14	0.10	21	15	36 0.25

※非初回は、過去3年間に受診歴のある者をいう。

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
胃X線	2,880	2,865	2,655
胃内視鏡	14,279	14,155	14,496
計	17,159	17,020	17,151

* 胃がん検診(全体)の受診者数は、前年度比131人増加。胃内視鏡受診者は前年度比341人増加、胃X線受診者は前年度比210人減少。胃内視鏡検診の希望が多く、全体の84.5%を占めた。

早期発見・早期治療につなげるため、検診の啓発や精密検査の受診勧奨に今後も取り組んでいきたい。

(5) 肺がん・結核検診

①肺がん検診（一次検診及び精密検査結果）

(令和2年6月30日現在)

(単位:人)

		一次検診							精密検査					がん発見率			
		胸部X線検査			喀痰細胞診検査			要精検者合計	受診者数	精検受診率	結果						
		受診者数 (受診者率)	異常なし	(要精検率)	X中線高受診者群	喀痰細胞診者数	受診者数 (要精検)				異常なし	その他	がん疑い	がん			
総合計		19,019 (32.2)	18,377	642 (3.4)	2,677	849	849	-	642	589	91.7	262	268	48	11	0.06	
全市	合計	男 女	7,432 11,587	7,142 11,235	290 352	2,536 141	821 28	821 28	-	290 352	263 326	90.7 92.6	121 141	114 154	24 24	4 7	0.05 0.06
	40歳～	男 女	553 1,125	546 1,113	7 12	- -	- -	- -	-	7 12	5 11	71.4 91.7	4 5	1 5	- 1	- -	-
	50歳～	男 女	523 1,221	506 1,199	17 22	179 20	65 7	65 7	-	17 22	13 20	76.5 90.9	8 10	4 8	1 1	1 1	0.08
	60歳～	男 女	2,246 3,494	2,161 3,396	85 98	928 58	329 9	329 9	-	85 98	75 92	88.2 93.9	42 38	27 47	5 5	1 2	0.04 0.06
	70歳～	男 女	2,973 3,890	2,844 3,772	129 118	1,139 52	347 12	347 12	-	129 118	123 112	95.3 94.9	51 47	59 51	10 11	3 3	0.10 0.08
	80歳～	男 女	1,137 1,857	1,085 1,755	52 102	290 11	80 -	80 -	-	52 102	47 91	90.4 89.2	16 41	23 43	8 6	1 1	0.05
	集団検診	男 女	1,118 2,633	1,083 2,577	35 56	387 25	58 3	58 3	-	35 56	23 49	65.7 87.5	12 19	8 26	3 3	- 1	0.04
	個別検診	男 女	6,314 8,954	6,059 8,658	255 296	2,149 116	763 25	763 25	-	255 296	240 277	94.1 93.6	109 122	106 128	21 21	4 6	0.06 0.07
	中央	男 女	5,329 8,473	5,118 8,210	211 263	1,781 119	550 25	550 25	-	211 263	192 246	91.0 93.5	87 112	82 114	19 15	4 5	
	国府	男 女	400 679	387 656	13 23	141 5	34 -	34 -	-	13 23	11 20	84.6 87.0	6 8	4 9	1 3	- -	
	福部	男 女	146 195	140 191	6 4	51 2	19 -	19 -	-	6 4	5 4	83.3 100.0	4 3	- 1	- -		
	河原	男 女	321 458	309 445	12 13	117 2	52 1	52 1	-	12 13	10 11	83.3 84.6	5 2	4 7	1 1	- -	
	用瀬	男 女	206 296	201 288	5 8	80 -	42 -	42 -	-	5 8	3 8	60.0 100.0	1 3	2 3	- 2	- -	
	佐治	男 女	137 184	135 177	2 7	55 -	19 -	19 -	-	2 7	2 6	100.0 85.7	- 2	1 2	1 2	- -	
	気高	男 女	359 513	345 501	14 12	133 7	49 -	49 -	-	14 12	14 11	100.0 91.7	5 4	8 7	1 -	- -	
	鹿野	男 女	191 263	180 259	11 4	64 -	21 -	21 -	-	11 4	10 4	90.9 100.0	5 -	5 2	- 1	1 1	
	青谷	男 女	343 526	327 508	16 18	114 6	35 2	35 2	-	16 18	16 16	100.0 88.9	8 7	8 9	- -	- -	

※検診対象者数 59,003人

②無料クーポン事業：再掲

(単位:人)

		一次検診				精密検査				がん発見率			
		受診者数	(再掲)		結果		受診者数	精検受診率	結果				
			初回受診者数	初回の受割合	異常なし	(要精検率)			異常なし	その他	がん疑い	がん	
合計		1,452 (11.8)	923	63.6%	1,430	22 (1.5)	18	81.8	6	11	1	-	-
全市	41歳	270	180	66.7%	268	2	2	100.0	-	2	-	-	-
	46歳	231	153	66.2%	230	1	1	100.0	-	1	-	-	-
	51歳	209	132	63.2%	208	1	-	-	-	-	-	-	-
	56歳	260	155	59.6%	256	4	3	75.0	-	3	-	-	-
	61歳	482	303	62.9%	468	14	12	85.7	6	5	1	-	-
	集団検診	365	215	58.9%	358	7	6	85.7	2	4	-	-	-
個別検診		1,087	708	65.1%	1,072	15	12	80.0	4	7	1	-	-

※検診対象者数：12,343人

③発見がん患者受診状況

(単位：人)

項目 種別	受診者数					初回受診				非初回受診			
	男	女	計	(再掲) 高危険群		男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
				男	女								
がん	4	7	11	2	1	2	3	5	0.03	2	4	6	0.03

※非初回は、前年に受診歴のある者をいう。

- * 肺がん検診の受診者数は前年度比88人減少、受診率は前年度比0.2ポイント減少した。40～50代合計受診者、60～70代合計受診者は例年度と比べ大差はなかったが、80代が昨年度と比べ100人減少。80代は特に結核検診の必要性も合わせて周知するなど工夫し、今後も受診勧奨に取り組みたい。
- * 精密検査受診率は昨年度比0.9ポイント増加。引き続き精密検査の受診勧奨に取り組んでいきたい。

(令和2年6月30日現在)

④結核検診（一次検診及び精密検査結果）

(単位：人)

全市		一次検診			精密検査				
		受診者数	結果		受診者数	判定結果			
			異常なし	結核 精検		異常なし	その他の 疾病	結核	
総合計		13,537	13,515		22	15	2	13	-
	合計	男	5,642	5,631	11	7	1	6	-
		女	7,895	7,884	11	8	1	7	-
	65～69歳	男	1,532	1,530	2	-	-	-	-
		女	2,148	2,146	2	2	-	2	-
	70～74歳	男	1,898	1,896	2	2	-	2	-
		女	2,328	2,326	2	1	-	1	-
	75～79歳	男	1,075	1,074	1	1	-	1	-
		女	1,562	1,558	4	3	1	2	-
	80歳以上	男	1,137	1,131	6	4	1	3	-
		女	1,857	1,854	3	2	-	2	-
	集団検診	男	752	750	2	-	-	-	-
		女	1,362	1,361	1	-	-	-	-
	個別検診	男	4,890	4,881	9	7	1	6	-
		女	6,533	6,523	10	8	1	7	-
	中央	男	3,998	3,988	10	7	1	6	-
		女	5,594	5,587	7	6	1	5	-
	国府	男	328	328	-	-	-	-	-
		女	495	494	1	-	-	-	-
	福部	男	100	100	-	-	-	-	-
		女	142	142	-	-	-	-	-
	河原	男	241	240	1	-	-	-	-
		女	318	318	-	-	-	-	-
	用瀬	男	164	164	-	-	-	-	-
		女	240	240	-	-	-	-	-
	佐治	男	113	113	-	-	-	-	-
		女	146	146	-	-	-	-	-
	気高	男	267	267	-	-	-	-	-
		女	370	368	2	1	-	1	-
	鹿野	男	151	151	-	-	-	-	-
		女	190	190	-	-	-	-	-
	青谷	男	280	280	-	-	-	-	-
		女	400	399	1	1	-	1	-

(6) 大腸がん検診

(令和2年6月30日現在)

①一次検診及び精密検査結果

(単位：人)

		一次検診			精密検査							がん発見率		
		結果		受診者数	精検受診率	結果								
		受診者数(受診率)	異常なし(要精検率)			異常なし	ポリープ	大腸憩室	その他	がん疑い	がん			
総合計		18,492 (31.3)	16,978	1,514 (8.2)	1,159	76.6	316	579	98	111	-	55	0.30	
全市	合計	男	7,172	6,502	670	491	73.3	82	316	27	35	-	31	0.43
		女	11,320	10,476	844	668	79.1	234	263	71	76	-	24	0.21
	40歳～	男	611	583	28	16	57.1	3	6	2	5	-	-	-
		女	1,376	1,293	83	58	69.9	32	5	6	12	-	3	0.22
	50歳～	男	601	556	45	29	64.4	6	20	-	1	-	2	0.33
		女	1,432	1,361	71	54	76.1	16	18	5	8	-	7	0.49
	60歳～	男	2,266	2,095	171	126	73.7	18	78	9	11	-	10	0.44
		女	3,538	3,299	239	192	80.3	85	70	20	16	-	1	0.03
	70歳～	男	2,791	2,500	291	235	80.8	37	159	11	13	-	15	0.54
		女	3,612	3,311	301	252	83.7	75	119	24	26	-	8	0.22
	80歳～	男	903	768	135	85	63.0	18	53	5	5	-	4	0.44
		女	1,362	1,212	150	112	74.7	26	51	16	14	-	5	0.37
	集団検診	男	1,239	1,130	109	80	73.4	11	51	5	9	-	4	0.32
		女	2,877	2,709	168	129	76.8	48	41	18	19	-	3	0.10
	個別検診	男	5,933	5,372	561	411	73.3	71	265	22	26	-	27	0.46
		女	8,443	7,767	676	539	79.7	186	222	53	57	-	21	0.25
中央		男	5,212	4,722	490	359	73.3	68	217	23	27	-	24	
		女	8,502	7,873	629	491	78.1	178	192	45	56	-	20	
国府		男	380	338	42	28	66.7	6	18	2	-	-	2	
		女	590	544	46	38	82.6	12	17	5	4	-	-	
福部		男	138	123	15	9	60.0	-	6	-	3	-	-	
		女	163	150	13	10	76.9	3	5	2	-	-	-	
河原		男	303	273	30	24	80.0	3	19	2	-	-	-	
		女	449	415	34	26	76.5	9	10	4	3	-	-	
用瀬		男	184	173	11	9	81.8	2	7	-	-	-	-	
		女	270	255	15	11	73.3	5	4	-	1	-	1	
佐治		男	132	121	11	7	63.6	1	6	-	-	-	-	
		女	175	160	15	12	80.0	1	7	1	3	-	-	
気高		男	351	323	28	22	78.6	1	19	-	1	-	1	
		女	495	458	37	30	81.1	12	9	4	3	-	2	
鹿野		男	172	156	16	12	75.0	1	9	-	1	-	1	
		女	228	205	23	20	87.0	3	9	6	2	-	-	
青谷		男	300	273	27	21	77.8	-	15	-	3	-	3	
		女	448	416	32	30	93.8	11	10	4	4	-	1	

※検診対象者数 59,003人

②発見がん患者受診状況

項目	人数			初回受診			非初回受診				
	男	女	計	男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
進行がん	10	13	23	3	8	11	0.06	7	5	12	0.06
早期がん	21	11	32	9	5	14	0.08	12	6	18	0.10
計	31	24	55	12	13	25	0.14	19	11	30	0.16

※非初回は、過去3年間に受診歴のある者をいう。

* 大腸がんの一次検診受診者数は昨年度と比較すると18,399人から18,492人に増加し、受診率も前年度と比較して0.1ポイント向上した。

* 精検受診率が76.6%と低いことが課題である。今後も引き続き一次検診時に精検対象となった場合に受診の必要性を伝えるなど、啓発に取り組み精検受診率の向上に努めたい。

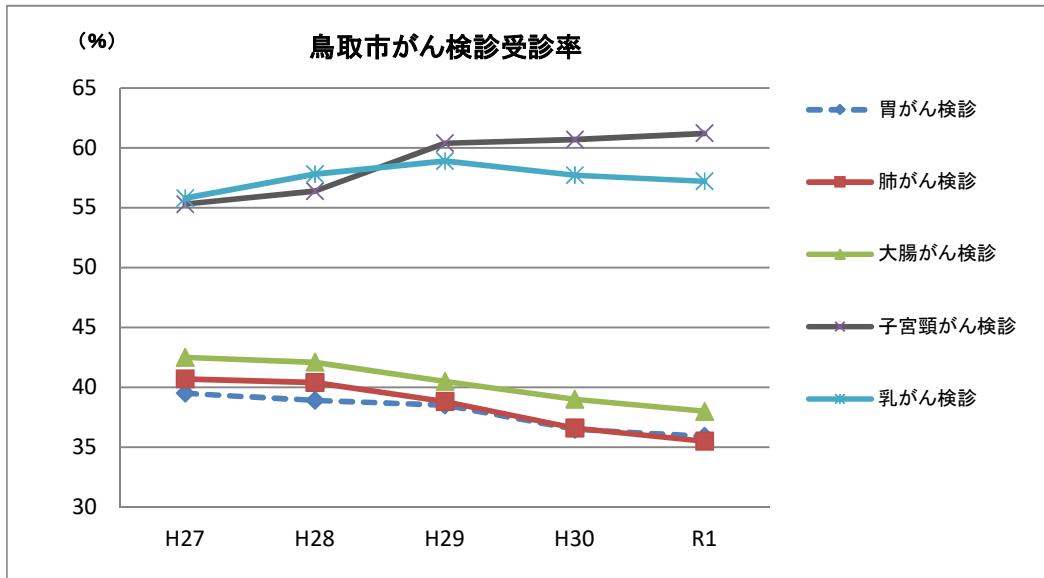
③無料クーポン事業:再掲

(単位:人)

受診者数 (受診者率)	一次検診				精密検査							がん発見率	
	(再掲)		結果		受診者数	精検受診率	結果						
	初回受診者数	初回の受割診合者	異常なし	(要精検率)			異常なし	ポリープ	大腸憩室	その他	がん疑い	がん	
合計	1,619 (13.1)	828	51.1%	1,525	94 (5.8)	68	72.3	22	24	8	9	-	5 0.31
全市	41歳	297	194 65.3%	280	17	10	58.8	6	2	-	2	-	-
	46歳	279	127 45.5%	270	9	6	66.7	3	-	2	1	-	-
	51歳	249	122 49.0%	234	15	11	73.3	3	4	1	1	-	2 0.80
	56歳	283	129 45.6%	264	19	16	84.2	2	9	1	1	-	3 1.06
	61歳	511	256 50.1%	477	34	25	73.5	8	9	4	4	-	-
	集団検診	489	227 46.4%	463	26	17	65.4	3	7	2	5	-	-
個別検診		1,130	601 53.2%	1,062	68	51	75.0	19	17	6	4	-	5 0.44

※検診対象者数: 12,343人

(7) 鳥取市がん検診受診率推移 (H27~R元年度) <69歳以下>



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
胃がん検診	39.5	38.9	38.5	36.5	35.9
肺がん検診	40.7	40.4	38.8	36.6	35.5
大腸がん検診	42.5	42.1	40.5	39.0	38.0
子宮頸がん検診	55.3	56.4	60.4	60.7	61.2
乳がん検診	55.8	57.8	58.9	57.7	57.2

※子宮頸がん、乳がん検診の受診率については2年に1回の受診率

*前年度と比較して胃・肺・大腸・乳がん検診の受診率は約0.5~1.0ポイント減少したが、子宮頸がん検診の受診率は0.5ポイント向上した。

(8) 子宮がん検診

(令和2年6月30日現在)

①頸部がん検診結果(一次検診及び精密検査結果)

(単位：人)

受診者数	一次検診		受診者数	精検受診率	精密検査				がん発見率			
	結果				結果							
	(受診者率)	(要精検率)			異常なし	その他	がん疑い	がん				
合計	9,943 (34.7)	9,805 (1.39)	138	82.6	48	16	48	2	0.02			
全市	20歳～	676	652	24	21	87.5	8	4	9			
	30歳～	1,869	1,810	59	45	76.3	19	5	21			
	40歳～	2,091	2,061	30	28	93.3	10	5	11			
	50歳～	1,635	1,620	15	10	66.7	6	—	4			
	60歳～	2,199	2,191	8	8	100.0	4	2	2			
	70歳～	1,293	1,291	2	2	100.0	1	—	1			
	80歳～	180	180	—	—	—	—	—	—			
	集団検診	3,360	3,334	26	22	84.6	11	3	8			
	個別検診	6,583	6,471	112	92	82.1	37	13	40			
中央	7,660	7,547	113	95	84.1	41	11	41	2			
国府	527	520	7	6	85.7	2	2	2	—			
福部	178	176	2	2	100.0	—	1	1	—			
河原	347	343	4	2	50.0	—	1	1	—			
用瀬	221	219	2	2	100.0	1	—	1	—			
佐治	109	108	1	1	100.0	1	—	—	—			
気高	400	397	3	3	100.0	2	—	1	—			
鹿野	189	186	3	—	—	—	—	—	—			
青谷	312	309	3	3	100.0	1	1	1	—			

※検診対象者数 41,588人

※受診率は、2年に1回受診した人の割合。

②無料クーポン事業：再掲

(単位：人)

受診者数	一次検診				精密検査				がん発見率			
	(再掲)		結果		受診者数	精検受診率	結果					
	初回受診者数	初回の受診割合	H P V 検査実施者数	異常なし			(要精検率)	異常なし	その他			
合計	2,300 (23.4)	1,104 (48.0%)	48.0%	560	2,253	47 (2.04)	35	74.5	11	4	20	—
全市	21歳	66	56	84.8%	61	5	4	80.0	1	1	2	—
	26歳	191	155	81.2%	185	6	6	100.0	2	—	4	—
	31歳	257	135	52.5%	257	10	6	60.0	2	2	2	—
	36歳	303	164	54.1%	303	9	5	55.6	2	—	3	—
	41歳	334	134	40.1%	330	4	3	75.0	1	1	1	—
	46歳	314	126	40.1%	308	6	5	83.3	2	—	3	—
	51歳	244	98	40.2%	240	4	3	75.0	1	—	2	—
	56歳	266	108	40.6%	264	2	2	100.0	—	—	2	—
	61歳	325	128	39.4%	324	1	1	100.0	—	—	1	—
集団検診	623	299	48.0%	80	615	8	8	100.0	3	1	4	—
個別検診	1,677	805	48.0%	480	1,638	39	27	69.2	8	3	16	—

※検診対象者数 : 9,838人

* 一次検診受診者数は前年度比37人増加。2年に1回の受診率は、前年度34.1%より0.6ポイント向上した。

* 精検受診者受診率は、昨年度と比較して7.0ポイント減少した。精検の受診勧奨に継続して取り組み、受診率向上に努めたい。

*HPV検査結果

	細胞診結果			
	異常なし	要精検	異常なし	要精検
	HPV (-)		HPV (+)	
31歳	229	1	18	9
36歳	261	1	33	8
合計	490	2	51	17

* HPV陽性者への事後フォローを丁寧に実施し、早期発見につなげたい。

(令和2年6月30日現在)

③子宮体部がん検診

(単位:人)

体部がん検診対象者	受診者数	異常なし	内膜症	その他	結果		未把握者	
					(がん発見率)	検査できず		
合計	466	406	394	2	3	3 (0.64)	4	60
全市	20歳～	13	8	8	−	−	−	5
	30歳～	115	100	100	−	−	−	15
	40歳～	193	163	160	1	2	−	30
	50歳～	102	96	90	1	−	3	6
	60歳～	25	23	21	−	1	−	2
	70歳～	18	16	15	−	−	1	2
	80歳～	−	−	−	−	−	−	−
	集団検診	85	34	31	1	−	2	51
	個別検診	381	372	363	1	3	2	9
中央	396	347	337	2	2	3	3	49
国府	16	12	11	−	−	−	1	4
福部	5	5	5	−	−	−	−	−
河原	12	9	9	−	−	−	−	3
用瀬	11	10	10	−	−	−	−	1
佐治	4	3	3	−	−	−	−	1
気高	14	12	11	−	1	−	−	2
鹿野	3	3	3	−	−	−	−	−
青谷	5	5	5	−	−	−	−	−

* 体部がん検診の受診率は87.1%で、前年度比3.4ポイント向上した。未把握者への受診勧奨を重点的に行い受診率向上に努めたい。

(9) 乳がん検診

(令和2年6月30日現在)

(単位:人)

①一次検診及び精密検査結果 (マンモグラフィのみ)

受診者数	一次検診		精密検査				がん発見率			
	結果		受診者数	精検受診率	結果					
	異常なし	(要精検率)			異常なし	その他	がん疑い	がん		
合計	6,051 (31.1)	5,749	302 (5.0)	272	90.1	122	127	-	23 0.38	
全市	40歳～	1,453	1,358	95	81	85.3	38	41	-	2 0.14
	50歳～	1,330	1,255	75	70	93.3	35	29	-	6 0.45
	60歳～	1,916	1,836	80	75	93.8	34	32	-	9 0.47
	70歳～	1,175	1,129	46	41	89.1	12	24	-	5 0.43
	80歳～	177	171	6	5	83.3	3	1	-	1 0.56
	集団検診	2,585	2,425	160	140	87.5	68	61	-	11 0.43
中央	個別検診	3,466	3,324	142	132	93.0	54	66	-	12 0.35
	国府	4,570	4,338	232	205	88.4	91	95	-	19
	福部	334	321	13	13	100.0	6	6	-	1
	河原	91	85	6	5	83.3	2	2	-	1
	用瀬	231	224	7	7	100.0	2	4	-	1
	佐治	142	137	5	5	100.0	2	3	-	-
	気高	71	64	7	7	100.0	4	2	-	1
	鹿野	255	242	13	13	100.0	8	5	-	-
	青谷	137	128	9	8	88.9	4	4	-	-
		220	210	10	9	90.0	3	6	-	-

※検診対象者数 35,981人

※受診率は、2年に1回受診した人の割合。

②無料クーポン事業：再掲

(単位:人)

受診者数	一次検診			精密検査				がん発見率	
	(再掲)		結果	受診者数	精検受診率	結果			
	初回受診者	初回の受診割合	異常なし			異常なし	その他	がん疑い	
合計	1,541 (25.2)	764	49.6%	1,454	87 (5.65)	74	85.1	37	34 0.19
全市	41歳	281	168	59.8%	262	19	15	78.9	8 - - -
	46歳	311	155	49.8%	286	25	20	80.0	12 7 - 1 0.32
	51歳	264	118	44.7%	251	13	11	84.6	4 7 - -
	56歳	314	158	50.3%	300	14	14	100.0	8 5 - 1 0.32
	61歳	371	165	44.5%	355	16	14	87.5	5 8 - 1 0.27
	集団検診	589	277	47.0%	552	37	27	73.0	16 10 - 1 0.17
	個別検診	952	487	51.2%	902	50	47	94.0	21 24 - 2 0.21

※検診対象者数 : 6,115人

③発見がん患者受診状況

(単位:人)

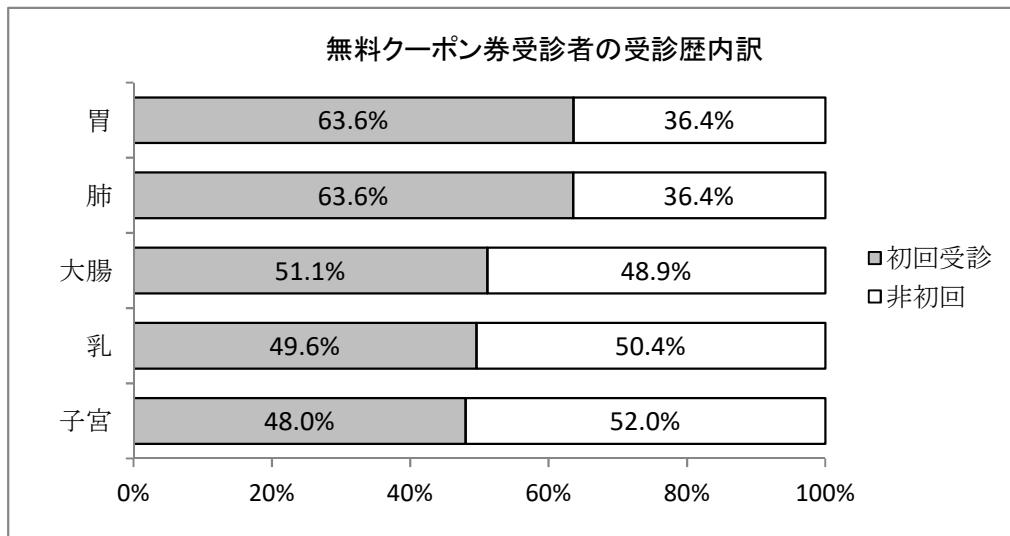
人数	初回受診		非初回受診	
	人数	発見率	人数	発見率
がん	23	13 0.21	10	0.17

※非初回とは、過去3年間に受診歴のある者をいう。

* 一次検診の受診者は前年度比18人減少したが、2年に1回の受診率は前年度より0.3ポイント向上した。

* 発見がん患者は23人、そのうちの約7割が好発年齢である40～60代であった。受診啓発等の対策を充実させ、早期発見につなげたい。

(10) がん検診無料クーポン事業の受診状況



* 無料クーポン券の受診者の約半数が初回受診者であり、特に、胃がん、肺がん検診は共に63.6%で無料クーポン券が受診のきっかけになっていると考える。

(11) 骨粗しょう症予防検診

(令和2年6月30日現在)
(単位:人)

	受診者数	一次検診結果			精密検査			骨症粗及び 予想うい	
		結果			受診者数	結果			
		異常なし	要指導	要精検		異常なし	その他		
合計	1,172	596	448	128	42	16	1	25	
割合 (%)		50.9	38.2	10.9		38.1	2.4	59.5	
全市	25～29歳	3	2	1	-	-	-	-	
	30～39歳	35	29	6	-	-	-	-	
	40～49歳	134	121	12	1	1	-	-	
	50～59歳	174	116	50	8	1	-	1	
	60～69歳	427	187	191	49	20	8	11	
	70～79歳	350	129	168	53	17	6	-	
	80歳以上	49	12	20	17	3	1	2	
中央	661	349	236	76	26	8	1	17	
国府	94	47	33	14	4	-	-	4	
福部	38	10	22	6	2	-	-	2	
河原	28	21	6	1	1	1	-	-	
用瀬	69	27	38	4	2	2	-	-	
佐治	61	30	25	6	2	2	-	-	
気高	107	39	54	14	4	3	-	1	
鹿野	45	28	13	4	-	-	-	-	
青谷	69	45	21	3	1	-	-	1	

* 要指導者・要精検者は1,172人中576人 (49.1%) であった。

(12) 脳ドック

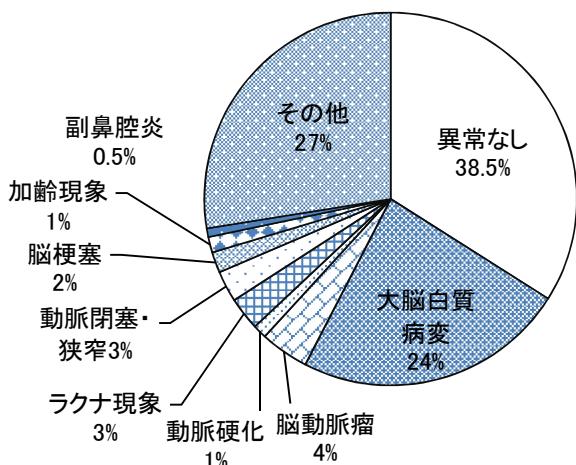
(令和2年6月30日現在)

①一次検査結果 (内訳: 国保622人 一般43人)

(単位: 人)

	受診者数	結果					
		異常なし	要指導	経過観察	要精検	要医療	治療中
合計	665	226	280	91	63	3	2
全市	40歳	11	8	3	—	—	—
	45歳	14	10	3	—	1	—
	50歳	13	5	6	—	2	—
	55歳	17	10	6	—	1	—
	60歳	62	21	25	8	8	—
	65歳	164	66	61	22	14	1
	70歳	384	106	176	61	37	2

全受診者における異常の発見



* 前年度と比較し、受診者数は15人減少した。
受診者の約8割は65歳以上が占めている。
40~50代の若年者へも検査の目的を伝え、
啓発に努めたい。

* 要精検判定の63人中、脳動脈瘤が28人発見
されており、早期発見につながった。

②精密検査結果 (内訳: 国保28人 一般1人)

(単位: 人)

	受診者数	今後の方針					
		治療不要	薬物治療	経過観察	手術	他医療機関紹介	その他
合計	29	9	4	10	—	3	3
全市	40歳	—	—	—	—	—	—
	45歳	—	—	—	—	—	—
	50歳	1	—	—	1	—	—
	55歳	1	—	—	1	—	—
	60歳	4	1	—	3	—	—
	65歳	7	3	2	2	—	—
	70歳	16	5	2	3	—	3

	診断名								
	異常なし	脳動脈瘤	無症候性脳梗塞	無症候性脳出血	脳腫瘍	大脳白質病変	血管狭窄	動脈硬化	その他
合計	7	7	1	—	2	—	6	1	5
全市	40歳	—	—	—	—	—	—	—	—
	45歳	—	—	—	—	—	—	—	—
	50歳	—	1	—	—	—	—	—	—
	55歳	—	—	1	—	—	—	—	—
	60歳	1	2	—	—	1	—	—	—
	65歳	2	3	—	—	—	—	2	—
	70歳	4	1	—	—	1	—	4	1

- * 平成30年度より開始した、精密検査紹介状により要精検者を精検医療機関へ紹介する体制は、今年度で2年目となる。精密検査紹介状により把握した精検受診者数は29人で昨年度と比較して12人増加し、精検受診率も18.1ポイント増加した。徐々に紹介体制が確立してきているといえる。
- * 検診医療機関に精密検査紹介状使用の現状を確認した結果、総合病院では精密検査紹介状を使用しなくても精検受診につなげる体制が整っていることが分かった。令和2年度からは精密検査紹介状を使用せず受診した状況も調査し、どの程度受診につながったのか精査したい。
- * 紹介状による精検受診者のうち7人に脳動脈瘤が発見され、早期治療につながった。

(13) 健康教育・健康相談

[目的]

生活習慣病の予防や介護予防を図るために、健康の増進に関する正しい知識を普及、心身の健康に関する個別の相談及び必要な助言・指導を行うことで、健康の保持増進に資する。

①健康教育（地域ふれあい事業、精神保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業は除く）

種別	内訳	計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
病態別 〔・糖尿病・高血圧 ・心臓病・肥満〕	回数	23	2	4	3	-	2	7	1	3	1
	延人員	344	95	47	23	-	22	79	9	45	24
生活習慣病予防 ・その他	回数	101	26	3	14	-	9	19	14	13	3
	延人員	4,471	2,668	86	382	-	205	307	343	371	109
ロコモティブ シンドローム (運動器症候群)	回数	29	7	2	2	1	14	2	-	-	1
	延人員	692	227	19	107	70	198	32	-	-	39
計	回数	153	35	9	19	1	25	28	15	16	5
	延人員	5,507	2,990	152	512	70	425	418	352	416	172

・ブロックでの実施状況

(糖尿病予防教室、フォローアップ教室、友の会交流等、ブロックで実施したもの)を掲載)

種別	内訳	計	中央	福部・鳥取東	河原・用瀬・佐治	気高・鹿野・青谷
病態別 〔・糖尿病・高血圧 ・心臓病・肥満〕	回数	7	-	1	3	3
	延人員	116	-	15	44	57

・介護予防事業 実施状況（再掲）

介護予防事業	内訳	計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
ロコモ・フレイル	回数	123	23	6	8	26	19	3	7	26	5
認知症	延人員	1,737	440	37	157	287	366	32	63	289	66

※高齢化に伴い生活習慣病予防に加えて介護予防教育の必要性は各地域で高くなっていると思われる。各地域の状況に応じて、地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら取り組んでいくことが必要と考える。

②健康相談（地域ふれあい事業、精神保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業は除く）

相談内容	内訳	計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
重点健康相談 糖尿病	回数	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	延人員	26	-	26	-	-	-	-	-	-	-
高血压	回数	8	6	-	-	-	-	-	1	-	1
	延人員	158	118	-	-	-	-	-	32	-	8
骨粗鬆症	回数	13	5	2	1	-	5	-	-	-	-
	延人員	422	217	28	14	-	163	-	-	-	-
総合健康相談ほか	回数	110	19	1	33	-	29	27	7	1	-
	延人員	1,969	737	38	532	-	225	417	82	20	-
計	回数	133	30	5	34	-	34	27	8	1	1
	延人員	2,575	1,072	92	546	-	388	417	114	20	8

※中央は健康ひろばも含める。

【糖尿病予防に関する健康教育】

中央保健センター・鳥取東健康福祉センター・各総合支所では、健康増進法、とつとり市民元気プラン2016に基づき、特定保健指導非該当者への生活習慣病予防に重点的に取り組んでいる。その中でも特に糖尿病予防対策を重点活動として取り組んでいる。

①糖尿病予防教室

鳥取市の糖尿病の有所見者割合（予備群含）は毎年5割以上を占めており、糖尿病の発症及び重症化を予防することの重要性が示唆される。このことから、教室等によって健診結果から自らの健康状態を認識し、生活習慣を振り返る動機づけとなり、自らが行動変容できるように支援している。

	教室名	回数	実(延) 人員	内 容 等
中央	血糖値を 下げる 教室	1日 コース (2回)	29 (29)	参加者の約7割が65歳以上の方であった。保健師・管理栄養士の講話、健康運動指導士の講話・実践等により、自身の健康状態や糖尿病、その予防策についての理解を深めた。グループトークを通して、学習内容を深めたり、参加者同士の情報交換や相互の気づきにもつながった。また、個人で目標を設定することで、自身の生活習慣の振り返りや改善の意識を高め、行動変容をみることができた。
福部				令和2年3月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止とした。
鳥取東地域 ・国府 ・東中学校区 ・桜ヶ丘 中学校区	元気アップ 糖尿病 予防教室	1日 コース (1回)	12 (16)	対象者は69歳以下で、血糖値またはHbA1cが保健指導レベルの糖尿病の未治療者とした。（特定保健指導の対象者を除く）管理栄養士、保健師の講話、運動指導等で、自分の身体の状態や生活を振り返り、取り組みの必要性を理解し、自分なりの目標を立ててもらった。特に自分の健診結果や食事の内容、摂取カロリーを振り返り、気づくことに重点を置いた。参加者からは、仲間意識が芽生えて意識づけができたことや他の参加者から刺激を受けた声が多く、集団教育ならではの取り組みを行うこともできた。フォローアップ教室では立てた目標の振り返りを行った。また、グループトークで参加者の取り組み状況を聞くことが刺激となり、継続への意欲向上につながった。
南部地域 ・河原 ・用瀬 ・佐治	元気アップ 糖尿病 予防教室	1日 コース (1回) 運動 コース (1回)	19 (25)	健診結果から自身の体の状態や生活習慣についての振り返りを行い、医師・管理栄養士、運動指導士による講話や実践でより具体的な知識や生活習慣の見直し、改善方法について伝えた。また今年度は医師の講話の中でHbA1c測定を実施し、数値を知ることでより意識して学ぶことができた。グループワークでは、参加者から今後の健康管理について意欲的な感想や目標が聞かれた。後日開催した運動教室では友の会会員との交流を行い、お互いに励ましあいながら健康管理を継続して行うことの重要性について再確認を行った。
西部地域 ・気高 ・鹿野 ・青谷	糖尿病予防 教室	1日 コース (1回)	26 (35)	医師・栄養士の講話や健康運動指導士の実践等を通して、糖尿病についての基礎知識、生活改善の方法を具体的に伝えた。自分の健康状態を把握し、自分に合った目標が設定できた。また、参加者同士で目標等を共有し、振り返りを行うことで、お互いに刺激を受け、意識の向上につながった。参加者のアンケートからも「これから健康になる努力をしようと思う」が全体の約53%と最も高く、モチベーションを上げる機会となった。また、「日常生活で体を動かすよう心がけるようになった」、「健康を意識した食事を心がけるようになった」が75%と教室に参加することによって気持ちや行動に変化が見られた。更に、今回の教室をきっかけに3名が糖尿病予防ともの会に入会され、継続した意識の醸成につながっている。
計		8回	86 (105)	

②糖尿病食生活教室

	教室名	回数	実(延)人員	内 容 等
全市	糖尿病食生活教室	2日コース (平日：1回) 1日コース (土曜日) ⇒中止	8 (16)	国保特定健診受診者で40歳～74歳、HbA1c 7.0%またはFBS126～130mg/dl、服薬無の該当者及び既に医療機関において治療段階の人を中心に対象に実施。新型コロナウイルス感染症予防対策のため1日間コースは中止。
	糖尿病食生活教室 フォロー教室	1	15 (15)	過去の糖尿病食生活教室の参加者を対象に食事療法の再確認や合併症予防を目的に実施。
計		3	23 (31)	

③糖尿病予防友の会支援

目的：糖尿病の発症・重症化予防のための自主グループ

対象者：糖尿病予防教室修了者、会の目的に賛同する人

	友の会名称	内 容	回数	実(延)人員
中央	山茶花クラブ	情報交換・振り返り 勉強会（健診結果から自分の状態を知る歯の健康等）調理実習、運動、ウォーキング、しゃんしゃん体操、健康チェック、血液検査、交流会、友の会見学会等	11	37 (137)
福部	らっちゃん健康くらぶ		5	17 (50)
鳥取東	桜の会		8	14 (53)
河原	がんばろう会		11	15 (108)
用瀬	さつき会		10	14 (99)
佐治	やる気会		11	26 (92)
気高	糖尿病予防で健康づくり友の会		11	15 (75)
鹿野	コスマス会		13	4 (25)
青谷	糖尿病予防ともの会		11	16 (97)
計			91	158 (736)

*河原、佐治では、医師の講演も行われた。

*参加者同士が様々な活動を通して、意見交換が活発にできる場となっている。

・友の会交流会

	内 容	回数	延人員
福部 青谷	らっきょうの花を見ながら、約1時間程度のウォーキングを実施。その後のグループワークでは、友の会交流会での学びや、これから目標について話し合うことができた。日頃とは違う他の地域のメンバーと交流を行うことで、お互いの会の良さを知ったり、或は自地域の会の良さに改めて気づいたりなど、会での取り組みの意欲を高める機会となった。また、昼食の弁当については、管理栄養士の話を聴講し、意識して食事を摂ることができた。	1	15
鳥取東 用瀬	さつき会（用瀬）の見学を実施。さつき会でされている計測（体重・体脂肪測定等）やしゃんしゃん体操と一緒にを行い、その後意見交換を実施。他の友の会の活動を見学し、会の活動内容や計測のやり方などを見直すことができた。また、意見交換によって、日頃とは違う他の町のメンバーと交流を行うことによって日々の取り組みの意欲を高める機会となった。	1	19
西部地域 ・気高 ・鹿野 ・青谷	糖尿病予防で健康づくり友の会（気高）を中心に、普段の会で行っている、自己測定（血圧・体組成）・しゃんしゃん体操・ストレッチ・1ヶ月の振り返りを参加者で行った。その後、各地域の活動状況について情報交換することにより、それぞれの取り組みを知ることが出来た。特に、気高地域の友の会が主体的な活動運営・実践を行っている様子と一緒に体験することで、青谷地域でもセルフグループとしての活動の在り方について検討する動きが認められる等、大変有意義な会となった。	1	22

*会での交流を通して、学習や体験の場となっている。

【生活習慣病予防に関する健康教育】

全市	事業名	回数	延人員	内容等
全般	健康づくり講演会	1	55	鳥取市中央保健センター、鳥取市立病院が共催で実施して7回目の事業。市民を対象として、「知っ得で納得？！目指そ、しなやかな血管で健康長寿」というテーマで講演。また、講演前に医師・保健師の健康相談、栄養士の栄養相談、簡易血糖検査を実施し、糖尿病予防啓発を実施。合せて鳥取市民元気プランの展示も行った。健康づくり地区推進員検診受診率向上委員による健診受診啓発劇が行われ、糖尿病予防、健診受診の啓発の機会となった。
食生活	適塩講座	2	42	血圧の高い方及び減塩に関心がある方を対象に、適正な食塩摂取の方法や高血圧等の生活習慣病の予防について、調理実習を交えた体験方式と、講話や展示、試食試飲などのあるイベント方式を行った。
タバコ	世界禁煙デー啓発イベント	1	538	圏域の活動として取り組み、健康支援課、健推、薬剤師会、鳥取喫煙問題研究会と協働で鳥取駅での啓発に取り組み、通勤・通学の高校生や会社員等へ受動喫煙防止の呼びかけを行った。また、利用者の多い窓口にてチラシ設置を行い周知した。

【運動習慣に関する支援】

福部	バウンスボールクラブ 福部	104	294	健康づくり地区推進員会が活動を支援している。健康増進を目的に、中高年の運動習慣づくりの場としている。毎年大会に参加したり、他地区と交流会を行うなど、参加者にとってバウンスボールが楽しみとなっている。今後もバウンスボールの普及啓発支援をしていく。
河原	「てくてく歩こう会」 グループ支援	11	149	毎月様々なコースのウォーキングを仲間と共に楽しみ、運動習慣の必要性を感じながら健康づくりに努めている。運動研修や町外でのウォーキングも会員の意欲向上につながっている。会員数の減少が課題であり、今後も新規加入者を増やす取り組みが必要である。
用瀬	「流しひな あるこう会」 グループ支援	16	198	定例の活動として町内ウォーキングを主にグラウンドゴルフや健康に関する学習会等も取り入れている。体力測定会もいい、会員の活動の成果の実感と意欲向上にもつながっている。会員数は増加しており、地域の自主グループとして活発的な活動ができている。
鹿野	続けてみよう ストレッチ！	12	335	年齢を問わずできるストレッチとして、毎回、多くの方が継続して参加されている。家庭で行える簡単なストレッチの紹介等もあり、新規参加者も年々増えている。

【健診（検診）結果説明会】

	回数	延人員	内 容 等
中央	2	40	地区で実施した集団健診受診者を対象に、健診結果の見方を説明し、栄養士・保健師等による健康診査（特定・高齢者）の結果説明・健康相談を実施した。
鳥取東	9	63	集団健診及び人間ドック・各医療機関での健康診査受診者、および希望者を対象に、管理栄養士、保健師等による健康診査の結果説明・健康相談、血管年齢測定や適塩味噌汁の試食を実施した。
福部			
佐治	9	84	16集会所、佐治ふれあい作業所を巡回し、集団健診受診者及び希望者に保健師、栄養士等による健診結果説明、栄養相談、血圧測定、血管年齢測定を実施した。
気高	4	14	作業所利用者の肥満や生活習慣病の罹患が多いいため就労継続支援B型作業所の特定健康診査受診者を対象に保健師による結果説明及び個別健康相談を実施した。
用瀬	1	6	用瀬作業所の健康診査（特定・高齢者・健康診査）受診者を対象に、個別で結果説明及び健康相談を実施した。今後の健康状態や生活・食生活について一緒に考えてもらう場とした。
鹿野	1	0	地区で実施した集団健診受診者を対象に、栄養士・保健師による健診結果説明会を実施した。今後、周知方法等の検討が必要。
計	26	207	

【グループ支援】

	事 業 名	回数	延人員	内 容 等
鹿野	にこにこ教室	23	238	認知症予防を目的として、毎月2回集まり、鳥取西地域キャラバン・メイト連絡会等の協力を得ながら、企画から運営まで自分たちで行っている。この教室を楽しみにして参加される方が多く、毎回にぎやかに行われている。情報交換や調理実習、屋外研修、体操や「脳はつらつ気高教室」※との交流会などを実施した。認知症早期発見のためのタッチパネル式スクリーニングテストや体力測定等も毎年継続して実施している。

※「脳はつらつ気高教室」は平成23年度に鳥取西地域包括支援センターの支援により設立し、平成24年度からは気高人権福祉センターの支援を受けて自主的に活動している認知症予防グループ。

(14) 訪問指導

健診結果で保健指導が必要な人への生活習慣病予防を中心に、保健師・看護師・栄養士が訪問指導を実施した。

①生活習慣病予防

(単位：人)

区分	対象者	計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
要指導者	ハイリスク者*	～39歳	実 延	0 0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	
		40～64歳	実 延	10 13	4 4	1 1	— —	1 2	— 4	— —	2 2	
	受診勧奨	65～74歳	実 延	54 62	33 34	— —	— —	2 3	4 4	10 16	— —	
		～39歳	実 延	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	
	保健指導他	40～64歳	実 延	86 86	85 85	— —	1 1	— —	— —	— —	— —	
		65～74歳	実 延	250 252	245 245	1 1	— —	2 2	1 1	— —	1 3	
	～39歳	～39歳	実 延	0 0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	
		40～64歳	実 延	25 26	5 5	— —	19 20	— —	— —	1 1	— —	
		65～74歳	実 延	68 68	24 24	3 3	36 36	— —	2 2	2 2	— —	
計		実	493	396	5	56	5	5	14	3	0	
		延	507	397	5	57	7	5	22	3	0	
											11	

* ハイリスク者とは健診の結果、血圧や脂質、血糖などに高度の異常所見を認め、受療や生活習慣の改善が特に必要な者をいう。

* 健診結果による受療勧奨の件数は減少、生活習慣改善等の保健指導の件数はやや増加した。脳血管疾患や心疾患等を発症する前に食い止めるられるよう保健指導を継続的に実施していく。

②その他

(単位：人)

閉じこもり予防 介護家族者 寝たきり者 認知症の者等	～39歳	実 延	0 0
	40～64歳	実 延	3 6
	65～74歳	実 延	10 27
	75歳以上	実 延	9 14

③後期高齢者の低栄養防止・重症化予防等事業

(単位：人)

総訪問件数		実 延	257 260
再掲	ハイリスク者	実 延	121 124
		実 延	109 109
	低栄養	実 延	27 27
		実 延	27 27

* 後期高齢者健康診査の結果から、特性を踏まえた訪問相談・指導を実施した。生活習慣病重症化ハイリスク者への訪問からR2から開始する鳥取市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に向けて低栄養防止に対象を変更した。

* 後期高齢者の質問票から「転倒あり」「固いものが食べにくい」が約2割あり、筋力向上や口腔機能向上について、パンフレットの活用等個別性に合わせた情報提供や指導が実施できた。

(15) 精神保健事業

①市町村デイケア・居場所づくり

【目的】在宅の精神障がいのある人がレクリエーションなどをとおして交流を深めながら、日常の相談ができる場所になることを目的とする。

事業名	回数参加者	内 容
デイケア	さわやかサロン 中央 福部 鳥取東	毎週同じ時間と場所で、居場所と相談できる場を提供。絵や音楽を楽しむ他、食事・運動等生活習慣改善の支援を取り組んだ。サマーハウスの協力のもと、施設外交流で花見を行った。書道では精神保健福祉交流会の題目を作成し、展示の機会を設けた。
	こころを元氣にする会 河原 用瀬 佐治	毎月1回開催。当事者の方々が事業計画を立てて創作活動や調理実習、運動等を行った。生活体験を増やし、金銭管理や健康管理について考える機会を設けた。毎回、一人ひとりの思いを発信し、みんなで受け止める時間を作ったことで、心地よい居場所づくりを推進した。
	きらり☆えがおの会 気高 鹿野 青谷	毎月1回開催。参加者による計画立案、献立作成・買い物・調理実習など意思決定の尊重、主体的な活動及び参加者相互の連帯感を深めるための支援を行った。また生活経験を増やし、潜在能力の発揮と自己肯定感を高めるよう関わりをもった。特に、今年度は、参加者の意見からSST（社会生活技能訓練）を計画に入れ、生活の中で困ったことに対する対処方法などを話し合うことにより、参加者自身のエンパワメントを高め、自立を支援する関わりを行った。
居場所づくりの会	ほっとカフェ(気高)	開設2年目。毎週水曜日の午後開設。ピアソポーターを含む当事者同士が仲間として話をしたり、困り感が表出できるふれあい・交流の場であり、地域で生活する当事者にとって障がいを持っている自分を受けてとめてもらえる場、多様性を受けてとめてもらえる場となっている。当事者と同数程度一般の方の利用もあり、ほっとカフェで自然な交流が生まれ、地域住民に精神障がいに対する理解を広げる機会となっている。大型連休中に「春らんまんみんな集まれほっとカフェ」、青谷地域で「出前ほっとカフェ in あおや」を開催するなど、定期開催以外にも地域の理解の醸成や活性化に繋げる活動を行った。また鳥取県福祉研究会で活動報告を行い、県知事賞を受賞。活動の評価や課題の共有ができ、取り組みを広く知ってもらう機会ともなった。
	ふわっとカフェ(青谷)	「出前ほっとカフェ in あおや」をきっかけに、当事者から開設希望の声が上がり、「ふわっとカフェの会」が令和2年2月に発足。地域住民だけではなく、当事者も会の運営に参画している。3月にプレオープンし、4月から本格開設する。

②家族教室・家族会等

【目的】病気や障がいについて正しい理解を深め適切に精神保健福祉制度が活用されるよう啓発する。

また家族同士の情報交換、交流から仲間や支援者の存在を知ることで障がい者や家族の孤立を予防する。

事業名	回数・参加者	内 容
鳥取地域家族会 中央 福部 鳥取東	12回 実: 15人 延: 114人	毎月1回自主運営で定例会を開催。研修では「らしく訪問看護ステーション」より地域生活支援の実際を聞き、情報交換を行った。視察研修は、気高町に出かけ西地域家族会「汐さいの会」との交流やほっとカフェ体験を通して、障がい者の居場所づくりについて理解を深めた。「なんでも話そう会」では家族学習会に使うテキストの読み合わせと近況報告で情報交換を行った。

事業名	回数・参加者	内 容
南地域家族教室 〔河 原 用 瀬 佐 治〕	4回 実：18人 延：26人	河原・用瀬・佐治の会場を持ち回りで開催した。交流会・情報交換では悩みや思いを共有・受容し、家族の負担感や不安の軽減につながっている。学習会では医師を招き、病気や障がいについての理解や関わり方を学んだ。また、就労支援センターを見学し、身近な地域資源を知ることができた。
西地域家族会 「汐さいの会」 〔気 高 鹿 野 青 谷〕	12回 実：11人 延：84人	毎月1回開催。会員による企画立案、進行、たよりの発行など主体的な活動を実施している。研修会を4回開催し研鑽を深めた。家族交流会では安心して思いを吐露することができ、参加者同士の思いを共有し負担感や不安感の軽減につながっている。「B型就労支援事業所」や「キラリ☆えがおの会」など当事者との交流も行き、障がいの理解を深めた。また、貝がら節祭りの踊子参加で放送によるPRや研修会（シンポジウム）のシンポジストとしての参加などを通し、市民に向けての障がい理解を広げた。

(16) 自死予防・うつ対策

【目的】誰もが自死に追い込まれることのない鳥取市の実現を目指して、自死予防のための人材育成、普及啓発活動を行い、支援の必要な人に早期に気づき適切な医療機関・相談機関につなげる。

【内 容】

- ①人材育成
 - ・ゲートキーパー研修 市職員（1月9日）32人参加 他
- ②心の健康に関する相談・指導
 - ・来所相談 実272人 延626人（障がい福祉課実績含む）
 - ・メール、電話相談 延1,676件（障がい福祉課実績含む）
 - ・訪問指導 実241人 延546人（障がい福祉課実績含む）
- ③住民への知識の普及啓発

取 組	内 容
自殺予防週間 (9月)	・市報、車両用マグネットシート、電光掲示板で自死予防を呼びかけるメッセージ、相談窓口について周知
自殺対策強化月間 (3月)	・商業施設（サンマート湖山店）で啓発ティッシュの配布、簡易ストレスチェックと健康相談などを実施。図書館では啓発パネル展示、書籍の特設コーナー、のぼり旗を設置し、広く周知啓発した（鳥取市保健所 障がい者支援課と中央保健センター共催） ・県のキャンペーン（鳥取駅周辺）協力
自死予防の啓発及び相談窓口の周知	・大学生や専門学校生の入学時期を目安に、こころの健康や自死予防を呼びかける啓発物（啓発チラシ、クリアファイル、付箋等）を配布 ・乳幼児の保護者を対象に、健診や離乳食教室などでこころの健康や自死予防を呼びかける啓発物（啓発チラシ、マグネット等）を配布 ・健康ひろばや地区公民館祭で、啓発物の配布、簡易ストレスチェック、健康相談を実施 ・鳥取大学や鳥取環境大学学祭で、啓発物の配布、パネル展示、簡易ストレスチェック、健康相談を実施（鳥取市保健所 障がい者支援課主催）
精神保健福祉交流会 (2月4日)	・講演「こころの健康・精神疾患や障がいについて」 植田 俊幸さん ・当事者、民生委員、ボランティア等による体験発表、グループワーク ・参加者：71人
あいさつ活動	・にこにこにっこりあいさつ隊との共同活動 ・毎月22日を「あいさつの日」として市報で啓発（7回）

- ④「いのち支える鳥取市自死対策推進計画」の推進
 - ・自死予防研修会 市職員（7月26日）44人参加
- ⑤各種団体への支援
 - ・「社会福祉法人鳥取いのちの電話」の広報、環境整備支援
 - ・自死遺族支援「家族の集い」参加（鳥取県立精神保健福祉センター主催）

4 予防接種・感染症予防事業

(1) 定期予防接種の接種状況

年度 種類		29年度	30年度	令和元年度
B型 肝炎 【注1】	1回目	1,395	1,420	1,332
	2回目	1,411	1,415	1,317
	3回目	1,410	1,327	1,253
不活化 ポリオ	1回目	1	0	0
	2回目	4	3	2
	3回目	11	11	1
	追 加	34	22	5
四種 混合	1 期	1回目	1,430	1,429
		2回目	1,427	1,466
		3回目	1,431	1,445
	追 加	1,554	1,591	1,310
二種混合2期		1,566	1,575	1,438
日本 脳炎	1 期	1回目	1,735	1,697
		2回目	1,678	1,701
		追 加	1,679	1,840
	2 期	1,438	1,760	1,866
B C G		1,425	1,420	1,390
ヒブワクチン		5,688	5,720	5,248
小児用肺炎球菌ワクチン		5,699	5,737	5,359
子宮頸がん予防ワクチン【注2】		43	20	85
水痘	1回目	1,456	1,423	1,377
	2回目	1,333	1,357	1,207
麻しん	1 期	0	0	0
	2 期	0	0	1

【注1】B型肝炎ワクチンは、平成28年10月1日より定期接種として実施。

【注2】子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月の厚生労働省勧告に基づき、以後積極的な接種勧奨を差し控えた。

【注3】風しん抗体検査・第5期定期予防接種は、令和元年度から令和3年度の3年間、成人男性を対象に実施。

(2) インフルエンザ予防接種等費用助成事業(任意接種)

①インフルエンザ予防接種

年度 種類		29年度	30年度	令和元年度
風しん	1 期	0	0	0
	2 期	0	0	1
	5期【注3】	—	—	19
麻しん 風しん 混合	1 期	1,497	1,439	1,386
	2 期	1,665	1,518	1,554
	接種率	94.3%	93.4%	94.0%
	5期【注3】	—	—	555
風しん抗体検査【注3】		—	—	1,947
インフル エンザ	65歳以上	33,414	30,886	35,248
	接種率	62.7%	57.1%	64.3%
	60～64歳	57	60	58
	接種率	64.7%	68.2%	67.4%
高齢者 肺炎 球菌 感染症	60～64歳	12	10	4
	65歳相当	1,172	1,215	1,096
	70歳相当	1,558	1,560	310
	75歳相当	961	975	154
	80歳相当	867	693	119
	85歳相当	575	550	128
	90歳相当	331	392	103
	95歳相当	122	114	36
	100歳相当	25	24	10
	101歳以上	—	—	11
合 計		5,623	5,533	1,971

②風しん予防接種

(単位：人)

年度 対象者		29年度	30年度	令和元年度
重度の心身障がい者・ 重症の心身障がい児		175	173	203
就学前乳幼児		6,160	6,280	6,388

【注4】※印の方は、風しん抗体価が低いことが要件

(単位：人)

対象者【注4】 種類		妊娠希望 の女性※	妊娠の夫	妊娠の 同居者	妊娠希望の 女性の同居者※
風しん		22	13	0	1
麻しん風しん混合		96	49	0	5

5 栄養改善事業

[目的]

健康づくりの基礎となる食生活について、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図ることにより、正しい食生活を実践できるように支援し、市民の健康の保持増進につなげる。

(1) 母子栄養改善事業

①健康診査

区分 内訳	6か月児	1歳6か月児	3歳児	計
回数	60	56	58	174
延人員	1347	1405	1506	4258

②健康教育

区分 内訳	離乳食 講習会	アトピー っ子教室	幼児歯科 教室	計
回数	42	1	4	47
延人員	642	15	55	712

③食育教室

区分 内訳	子育て サークル	幼児食 教室	保育園・ 幼稚園	小・中・ 高等学校	その他	計
回数	34	3	5	5	3	50
延人員	378	44	271	115	55	863

④健康相談及び訪問指導

区分・内訳	相談内容	離乳食	幼児食	調理方法	授乳	間食 (補食)	生活 リズム	計
来所	延人員	116	16	3	7	1	2	145
電話	延人員	74	16	2	1	-	1	94

区分 内訳	離乳食講習 会後の相談	赤ちゃんサロ ン後の相談	幼児食教室・ サークル後 相談	その他母子 事業相談	訪問指導
回数	42	11	6	3	-
延人員	231	71	11	7	19

【食育教室紹介～高校生への食育推進～】

鳥取県立鳥取東高等学校では、令和元年度よりPTAの健康生活部の活動として、食生活の大切さや高校生の身体づくりに関わる食育活動に取り組んでいる。

生徒達が健康で学校生活を送るために、どのような食事を食べていいかを考え、今日から実践できる目標を設定するため、鳥取東健康福祉センター管理栄養士が出かけて講話と調理実習に携わった。

講演会後に開催された学校祭では、PTAの方々が当日の実習献立を調理、出店され、学校全体で健康的な食事や鳥取県の伝統料理に触れる取り組みを実施した。

日頃の食育推進事業では関わることが難しい高校という現場で、PTAや養護教諭と連携した事業を実施することができた。継続して取り組めるよう努めていきたい。

1 日にち 令和元年6月15日（土）

2 内容 講話「大切にしたい思春期の食生活」

調理実習「鳥取県の味を知ろう～旬の食材を使って～」

3 参加者 保護者30名（内男性1名）

(2) 成人栄養改善事業

①健康教育

(地域別)

区分	合計		中央		福部		鳥取東		河原		用瀬		佐治		気高		鹿野		青谷	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
生活習慣病	15	11	8	5	—	—	3	2	2	2	—	—	2	2	—	—	—	—	—	—
	273	152	164	57	—	—	45	31	28	28	—	—	36	36	—	—	—	—	—	—
糖尿病	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高血圧	4	3	3	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	52	36	36	36	—	—	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
脂質異常	3	3	1	1	—	—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	32	32	12	12	—	—	20	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
骨粗鬆症	6	3	2	1	—	—	1	1	1	—	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—
	115	45	46	8	—	—	18	18	14	—	18	—	19	19	—	—	—	—	—	—
高齢者栄養	22	14	11	6	1	1	8	5	1	1	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
	329	182	175	75	27	27	105	58	11	11	—	—	—	—	—	—	11	11	—	—
認知症予防	4	1	—	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	68	21	—	—	—	—	21	21	18	—	—	—	—	—	—	21	—	8	—	—
その他	3	2	2	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	33	19	19	19	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	57	37	27	18	1	1	17	11	5	3	1	—	3	3	1	—	2	1	—	—
	902	487	452	207	27	27	239	148	71	39	18	—	55	55	21	—	19	11	—	—

*区分の上欄は延回数、下欄は延人員

(地域合同事業別)

	合計	中央	福部	鳥取東	南部地域	西部地域
糖尿病予防教室	7	2	—	2	1	2
	94	30	—	16	13	35

区分	合計		中央・福部・鳥取東		南部地域		西部地域	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
精神デイケア	5	4	1	1	2	2	2	1
	28	22	7	7	9	9	12	6

区分	合計		中央		福部		鳥取東		河原		用瀬		佐治		気高		鹿野		青谷	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
糖尿病友の会支援	19	7	2	2	5	1	3	1	2	1	—	—	2	2	2	—	1	—	2	—
	181	84	37	37	50	8	21	8	18	9	—	—	22	22	14	—	1	—	18	—

*区分の上欄は延回数、下欄は延人員

(全市事業)

区分	糖尿病食生活教室		糖尿病食生活教室 フォロー教室		適塩講座	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習
内訳	2	2	1	—	2	1
延回数	16	16	15	—	42	14

②健康相談及び訪問指導

区分・内訳	相談内容		生活習慣病	糖尿病	高血圧	脂質異常症	骨粗鬆症	肥満	その他	計
	講話	実習								
来所	延人員	—	15	3	—	—	4	8	30	
電話	延人員	9	20	5	4	—	1	15	54	

区分 内訳	健診結果説明会		総合相談		医療機関より紹介		訪問指導	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
回数	16	—	37	—	5	—	—	—
延人員	124	—	232	—	5	—	20	—

【医療機関からの紹介による栄養指導】

①紹介（指導）人数

(内訳)	男性（人）	女性（人）
40歳代	0	0
50歳代	0	2
60歳代	0	2
70歳代	0	1
小計	0	5
合計		5

②指導内容

内 容	延（件）
糖尿病	5
脂質異常症	1

（3）食生活改善事業

①食育推進員養成講座・教育研修・スキルアップ研修会

区分	回数	延人員	会場数
養成講座	13	187	2
教育研修	24	499	7
スキルアップ研修会	1	104	1

*養成講座修了生 23人

②地区組織支援

	回数
会議 等	32

（4）その他の事業

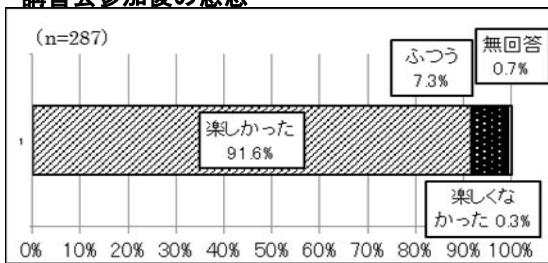
①食育推進事業

内 容	回数	人員
食育わくわく教室	4	50

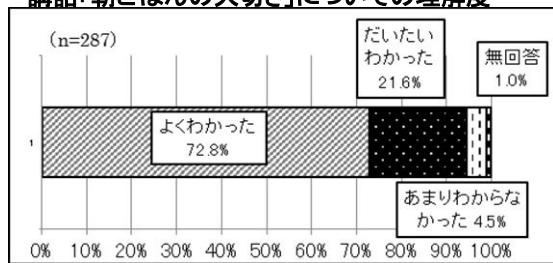
【学童期への食育推進活動～伝達講習会の取り組みから～】

本市のボランティア団体である鳥取市食育推進員会による伝達講習会のうち、「子ども（学童期）の朝食」をテーマにした伝達講習会（計35回）に参加した市内児童287人を対象に、講習会の感想や理解度、朝食摂取等の食生活状況について調査した。さらに、この結果と平成28年3月に策定した「第2次鳥取市食育推進計画・食育事業実施計画」（以下、市食育計画）の評価指標の目標値との比較、検討を行った。

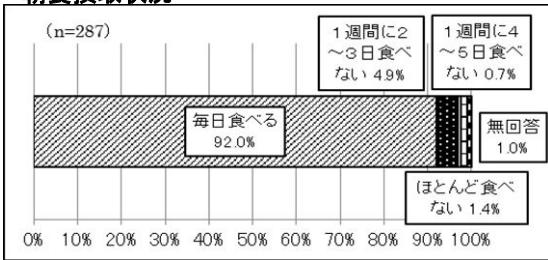
講習会参加後の感想



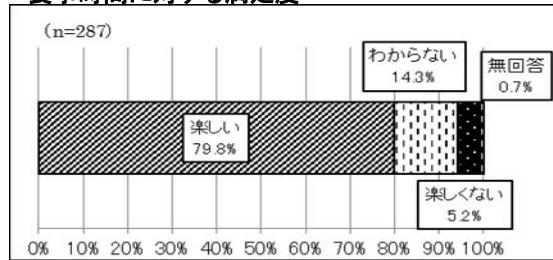
講話「朝ごはんの大切さ」についての理解度



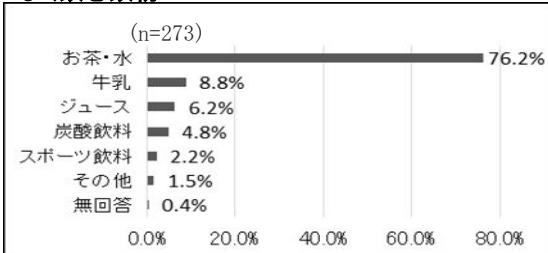
朝食摂取状況



食事時間に対する満足度



よく飲む飲物



アンケートに記載の児童の感想（自由記述）では、講話に関する感想だけでなく、実習やレシピに関する内容も多くあり、講習会の満足度の高い理由が伺えた。

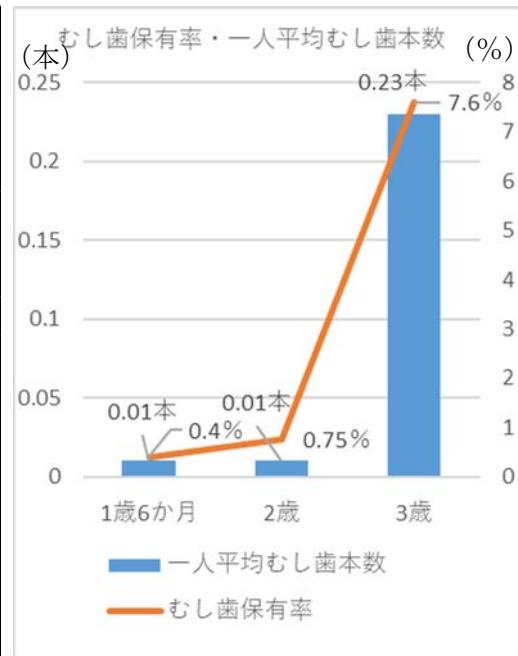
よく飲む飲物については市食育計画の目標値を達成しており、幼児期から継続して周知を行っている成果もあると考える。一方で、朝食摂取状況や食事時間の満足度については、目標値に達しておらず、今後も関連する生活要因、環境要因を考慮した上で活動が必要であると考える。

6 歯科保健事業

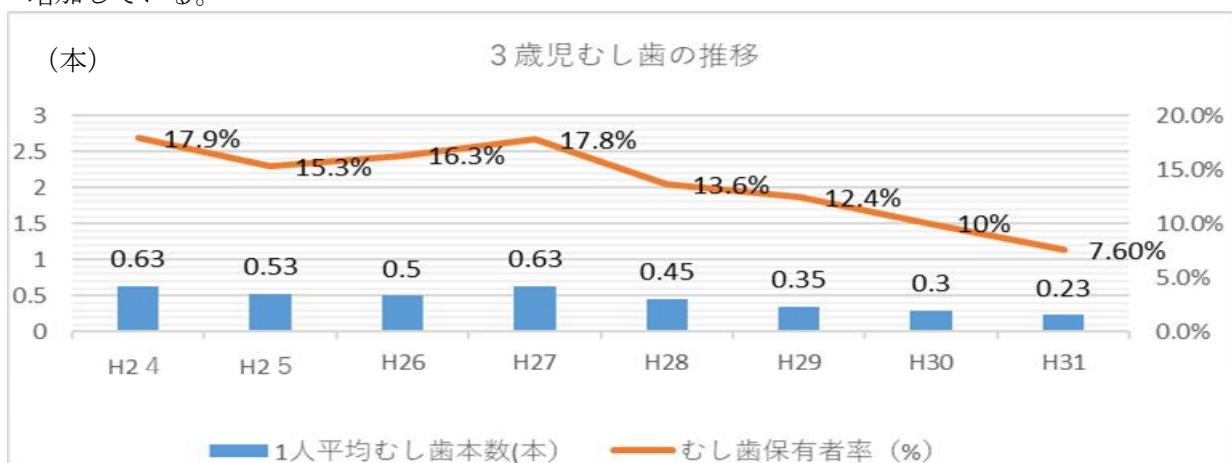
(1) 乳幼児歯科保健

① 幼児歯科健康診査実績 (全市対象)

		1歳6か月児歯科健診	2歳児歯科健診	3歳児歯科健診
対象者数	1,425人	1,420人	1,525人	
受診者数 (受診率)	1,410人 98.9(%)	1,198人 84.3(%)	1,502人 98.5(%)	
むし歯の状況	むし歯保有者数(率)	5人 0.4(%)	9人 0.75(%)	114人 7.6(%)
	むし歯総数	12本	16本	350本
	一人平均むし歯本数	0.01本	0.01本	0.23本
	未処置歯数	12本	15本	326本
	処置歯数(率)	0本 0.0(%)	1本 6.3(%)	24本 6.9(%)
	その他	咬合異常のある者 116人	122人	185人
	軟組織疾患のある者 83人	72人	58人	



- * むし歯保有者率は1歳6か月児歯科健診で0.4%、2歳児歯科健診で0.75%だが、3歳児歯科健診で7.6%と大幅に増加している。また、一人平均むし歯本数も2歳児0.01本から3歳児0.23本と増加している。



- * 3歳児歯科健診のむし歯の状況は、一人平均むし歯本数、むし歯保有者率ともに昨年度より減少している。また、むし歯保有者の中には、一人で多数のむし歯を保有するケースもある。

② 6歳臼歯保護推進事業

内容：年長児とその保護者を対象に歯科医師による講話とブラッシング指導、口腔機能向上の話と遊びを集団指導にて実施

		幼稚園(幼保園含む)	保育園	計
対象施設数		18	41	59
実施施設数		16	39	55
実施対象児数		693	920	1,613
参加状況	年長児	544	884	1,428
	保護者他	537	718	1,255

③ その他の事業

事業名	回数	延人員	内容等
妊婦歯科健診	569件	569人	鳥取市に住居を有する妊婦を対象とした負担金無料の歯科健診。
母子歯科保健教育	24回	312人	地区の乳幼児サークル、子育て支援センターなどでむし歯予防の講話、ブラッシング指導の実施。

(2) 成人歯科保健

①ふしみ歯科検診推進事業 (令和元年度受診者)

	対象者	受診者 数	受診率 (%)	現在歯・喪失歯の状況 (平均)						判定結果		
				現在 歯数	健全 歯数	未処置 歯数	処置 歯数	要補 綴歯数	欠損 補綴歯 数	異常 なし	要指導	要精検
全市	12,410	302	2.4	26.8	12.5	0.9	13.3	0.2	1.0	33	38	231
40歳	2,462	80	3.3	28.8	15.9	1.0	11.9	0.0	0.1	9	13	58
45歳	339	10	3.0	27.3	11.5	3.2	12.6	0.0	0.3	-	2	8
50歳	2,334	37	1.6	28.0	13.0	0.5	14.5	0.1	0.2	3	6	28
55歳	368	7	1.9	27.1	12.3	0.6	14.3	0.4	0.0	-	3	4
60歳	2,442	62	2.5	26.5	11.6	0.9	14.1	0.3	1.2	7	7	48
65歳	1,264	43	3.4	25.7	10.9	0.6	14.1	0.3	1.5	7	3	33
70歳	3,201	63	2.0	24.5	10.2	0.9	13.3	0.4	2.5	7	4	52

*受診率は低い状態である。受診者のうち76%の方が精密検査の必要があった。

②ふしみ歯科検診推進事業 (平成30年度要精密検査者検査結果)

対象者	受診者数		要精密 検査者 数	精密検査受診の有無別人数					
	男	女		精密検査受診者			未受診	未把握	
				異常認めず	歯周病であった者	歯周病以外であった者			
40歳	2,396	15	45	46	2	28	5	11	0
50歳	2,320	6	45	43	4	29	5	5	0
60歳	2,607	7	43	43	2	32	5	4	0
70歳	3,333	29	54	73	4	59	4	6	0
計	10,656	57	187	205	12	148	19	26	0

*精密検査受診者のうち82%が歯周病という結果であった。

③高齢者等歯科対策推進事業

【実施状況】

区分		合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
在宅訪問調査	受診者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設訪問調査	実施回数	19	9	-	5	1	1	-	-	-	3
6施設	受診者	85	40	-	20	5	4	-	-	-	16

【施設訪問調査結果】 (対象85人)

受診者 数	現在歯・喪失歯の状況 (平均)						判定結果				
	現在 歯数	健全 歯数	未処置 歯数	処置 歯数	要補 綴歯数	欠損 補綴歯 数	要治療	要指導	処置 不要	処置 不能	
60歳代	3	11.3	3.7	2.3	5.3	1.0	15.7	1	2	-	-
70歳代	9	14.0	4.7	3.8	5.6	6.0	7.9	6	1	2	-
80歳代	35	11.2	4.0	2.7	4.5	5.4	11.3	18	6	10	1
90歳代	38	5.1	1.2	1.6	2.3	2.3	20.7	9	9	20	-

*有料老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護施設での実施。

④成人歯科健康教育・健康相談実施状況

	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
実施回数	13	8	-	-	-	2	-	-	2	1
参加人員	243	191	-	-	-	31	-	-	11	10

*健康教育は高齢者が対象の教育が中心であった。

⑤口腔ケア研修会 (歯と口の健康づくり講演会)

演題：「人生100年時代に向けて健康寿命をのばす口腔ケアとは」

講師：秋山歯科・矯正歯科医院院長 秋山 剛久さん

参加者 32人 (施設職員・医療関係者 13人 一般 19人)

*参加者のほとんどの方が満足された講演会であった。最後のおさらいも振り返ることが出来て良かったなどの感想があった。

7 健康づくり普及啓発活動

第36回 鳥取市民健康ひろば

「乳幼児期から高齢者まで市民一人一人が生涯を通じてその人らしく健康で豊かな人生を送れること」を基本理念とする、第3期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2016」を推進し、市民が健康づくりの意識と意欲を高めることを目的に、「元気で楽しく暮らせるまちをめざして～健康寿命を延ばそう～」をテーマに、健康づくり講演会のほか、各種コーナーで健康相談等を実施した。

[主 催] 鳥取市民健康ひろば実行委員会
 [後 援] 鳥取県東部医師会ほか 12団体
 [日 時] 令和元年11月24日（日） 12:00～16:30
 [場 所] 鳥取市民会館
 [内 容]

会場	内 容	協 力 団 体	参加者数
1階	医科相談	鳥取県東部医師会	11人
	歯科相談	鳥取県東部歯科医師会	22人
	薬の相談	鳥取県薬剤師会東部支部	6人
	ストレスチェック		80人
	大腸がん検診	検診受診率向上委員	128人
	栄養相談・展示		52人
	食育推進員による試食・レシピ配布	鳥取市食育推進員会	
2階	健康づくり地区推進員活動、元気プラン紹介	鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会	
	簡易血糖検査、血糖検査後の栄養相談	鳥取県臨床検査技師会	107人
	肺年齢測定、タバコの相談・展示		90人
	アルコールパッチテスト		80人
	体力測定		75人
	骨密度測定	中国労働衛生協会鳥取検診所	87人
屋外	血管いきいき度測定	鳥取県保健事業団	83人
	物販		
	幸せ健康もち	鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会	
ステージ	健診受診啓発劇	鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会	350人
	しゃんしゃん体操実演	しゃんしゃん体操普及連絡会	
	健康づくり講演会 講師：小宮孝泰 先生 演題：「猫女房 妻が愛したネコと ・・・・・・ボク。」		

※上記協力団体の他、鳥取市医療看護専門学校の学生にも、コーナーの運営ボランティアとして参加していただいた

8 地区組織活動

(1) しゃんしゃん体操普及員活動

平成 18 年から「介護予防」と「地域のふれあい」を目的としたしゃんしゃん体操を行っている。鳥取大学の研究によるとこの体操を継続して行うと、体力年齢の若返り効果につながることが証明されている。また、平成 27 年度には認知症予防体操として「しゃんしゃんコグニサイズ」を考案。身体機能と認知機能を共に改善していくよう、より多くの市民に普及していくために、今後も普及員を中心に各地域で活動していく。

①しゃんしゃん体操普及員新規養成数の推移

(人)

26 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
27	34	21	20	16

※27 年度は、養成講座実施せず

②しゃんしゃん体操普及員連絡会・研修会

	回数	内容
代表者連絡会	2回(参加者延 13 人)	活動の振り返りと今後の活動計画について スキルアップ研修について等
普及員連絡会	1回(参加者延 54 人)	総会(研修会、活動報告、活動計画について)等
研修会	2回(参加者延 103 人) ※事務局主催研修会は中止	「これからの中高齢期の健康対策～しゃんしゃん体操の継続実践効果とフレイル予防～」「レクダンス、能力トレーニング、しゃんしゃん体操」「低体力の方、膝腰の辛い方も安心！座ってできるしゃんしゃん体操」「楽しくできる認知症予防の運動！しゃんしゃんコグニサイズ」
啓発活動 (体操披露)	2回(参加者延 41 人)	ご当地体操交流大会 鳥取市民健康ひろば

③しゃんしゃん体操普及状況

		開催箇所	延開催箇所	実人員	延人員	主な普及対象者	普及場所
普及員の年間実績報告	単発	121	—	—	3,363	地区住民、デイサービス、サロン、老人会、施設入所者など	地区公民館、地区集会所、憩いの家、施設など
	継続	75	1,978	1,118	27,736		
	総計	196	1,978	1,118	31,099		

④介護予防測定

実施地区	参加人数	実施地区	参加人数
湖山地区	11	気高地区	9
日進地区	16	大和地区	10
米里地区	14	城北地区	31
修立地区	12	鹿野地区	12
美保南地区(2か所延)	45	松保地区	28
明徳地区	8	河原地区	9
青谷地区	14	福部地区	8

(2) 鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会

・会員数 978人(会長1人、副会長3人、会計1人、常任理事6人、監査2人、理事41人) (平成31年4月1日現在)

	事業名	実施日・回数	内 容	参加者
会議	三役会	年間 4回	協議会事業、研修会について等	延17人
	常任理事会	年間 4回	事業報告、事業計画及び今後の取り組みについて	延31人
	理事会	年間 5回	事業報告、事業計画及び今後の取り組みについて	延171人
	地区別会議	各地区随時	地区事業の計画・実施、健康づくり意識の普及啓発など	
	事業検討委員会	随 時	たより編集委員会9回、検診受診率向上委員会3回、タバコ・アルコール対策委員会6回、運動推進委員会6回	延177人
	健康ひろば実行部会	年間 1回	健康ひろばの出展内容について、役割分担 など	延13人
	その他	年間 9回	県内4市懇談会、健康ひろば実行委員会、健康づくり推進協議会、県関係会議	延9人
		年間 8回	講演・グループ学習・体操・活動発表・交流会など	
研修	ブロック別研修	内訳	市街地	講演「元気プラン2016について」、「人生100年誰も教えてくれない脳活で幸せになる」、しゃんしゃん体操、情報交換
			邑法	講演・実技「ロコモティブシンドロームを予防しよう」、「薬の知識講座」、情報交換、交流会
			湖東	講演「健康づくり推進員による地域での健康づくり」、「ニュースポーツ体験」、活動発表、情報交換
			湖南	講演「元気プラン2016～湖南ブロックの健康づくりを～」、「運動による健康づくり～最近の医学的見地から～」、地区活動報告、グループワーク
			千代	講演「今日からできる健康づくりの第一歩」実技「身体をケアして健康長寿」
			東地域	講演・実技「ロコモティブシンドローム予防のための運動」、「元気プラン2016について」地区事業紹介、情報交換
			南部地域	講演「元気プラン2016について」、「よい姿勢から健康に」地区事業紹介、情報交換
			西部地域	経験談「ストレージョギングの実践と気高町「殿Run歩会」「運動習慣定着の重要性」、グループワーク、地区活動紹介
	新任理事研修	7月5日(金)	講演「元気プラン2016～地域で活動するために～」各地区実践発表、グループワーク「地域の活性化を図るために」	24人
事業	地区の自主活動	年間通して	健康講演会、健康相談、健康まつりなど	
	鳥取市民健康ひろば	11月24日(日・祝)	幸せ健康もち、健康づくり地区推進員活動紹介、肺年齢測定・禁煙啓発、大腸がんクイズ・検診受診啓発	実行部員14人 協力員 61人
	健推だよりの発行	年間 2回	協議会・地区活動紹介等(健推、公民館へ配布)	
	タバコ・アルコール対策	年間 3回	世界禁煙デー啓発、木のまつり(受動喫煙)、健康ひろば	委員 延23人
	検診受診啓発	年間 10回	市民医療講演会、市民健康ひろば等、受診啓発劇公演	委員 延31人
その他	国保保健事業協力	年間通して	糖尿病予防啓発キャンペーン	2地区
	保健センター事業協力	年間通して	教育・相談・検診など保健事業の協力 他	

(3) 鳥取市食育推進員会

内 容	支部名	全 域	鳥 取	国 府	河 原	用 瀬	気 高	鹿 野	青 谷	合 計	
	会員数	473	305	19	21	37	45	26	20		
総 会	月 日	4月 16日	4月 12日	4月 9日	4月 3日	4月 2日	4月 9日	4月 9日	4月 9日		
	人 数	51	83	15	15	22	22	18	15		
地区伝達講習会のための教育研修	回 数	—	6	3	3	3	3	3	3	24	
	人 数	—	180	48	37	69	79	37	49		
地区活動	各地区伝達講習会	回 数	—	178	14	28	33	35	32	21	341
	人 数	—	1,203	164	274	491	364	367	255	3,118	
	学童食育事業(米料理)	回 数	—	51	4	2	3	1	1	3	65
ス キ ル ア ッ プ 講 座	人 数	—	73	12	5	4	2	5	3	104	

①教育研修・各地区伝達講習会

テーマ 1) 高齢期の食事～低栄養予防～ 2) 食事で予防 脂質異常症 3) 災害時にも一工夫で健康に

②学童食育事業

成長期における元気な身体づくりにつなげるため、学童を対象に「米」を中心とした食生活の普及や望ましい「おやつ」の摂取についてに小学校、公民館との協働事業として実施。

(実習メニュー：① 元気どんぶり ② ワンタンスープ ③ 牛乳かん)

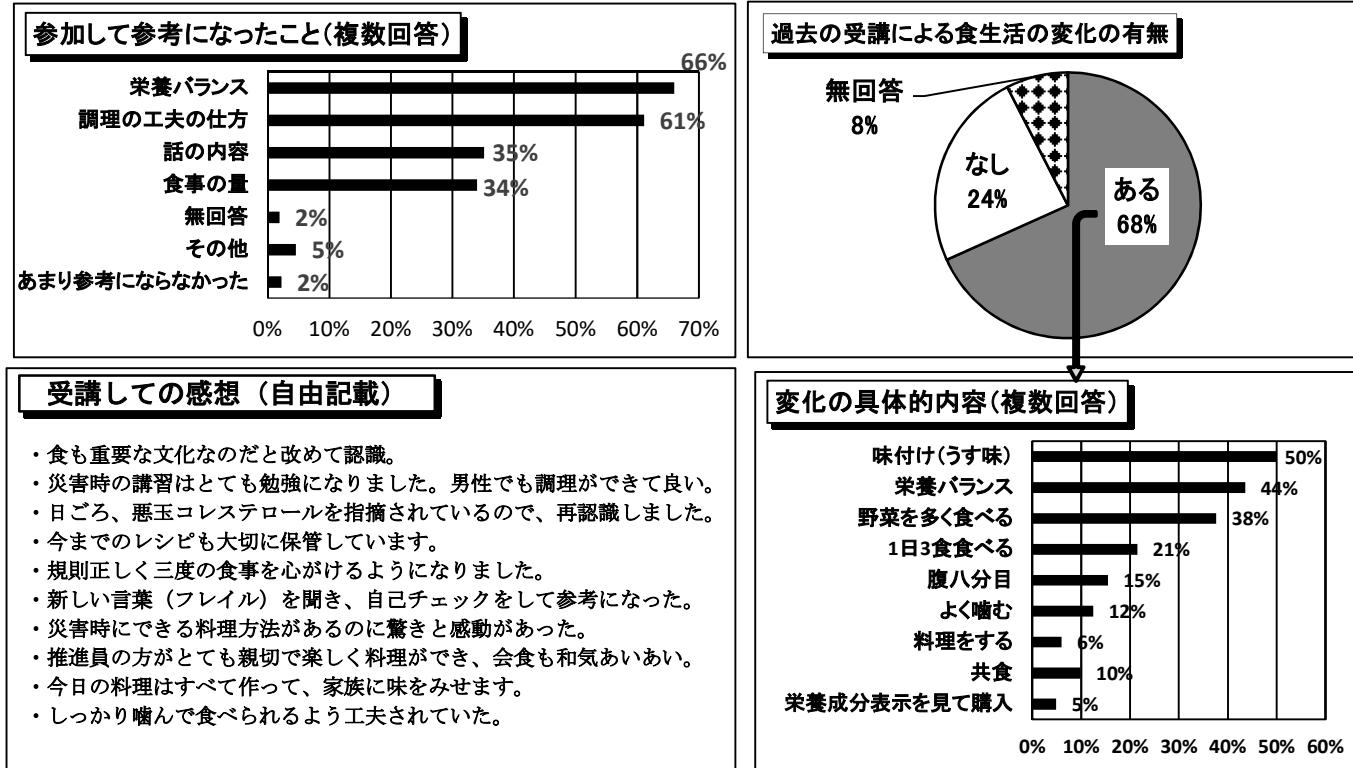
「参加をした感想」(終了後アンケート記載から)

- みんなで作ってみんなで食べたのがいつもよりおいしかった。
- 話を聞いてジュースをひかえたり、あまいものをひかえようと思った。
- 普通のジュースにこんなに砂糖が入っていることにびっくりした。
- 自分でも作れそうだったので、家でも何回もやってみたい。
- おしえ方が上手でわかりやすかった。いつも作業があり、ひまになることがなかった。
- 家でも元気になりそうなので、お母さんと作りたい。

③その他委託事業・協力事業

- 鳥取市報「食」コーナー掲載
- ぴょんぴょんネット「食育らくらくクッキング」
- 鳥取市民健康ひろば
- 地産地消推進会議・フェア
- 学校給食親子料理教室
- 適塩講座試食ブース

④地区伝達講習 受講者アンケート結果から (成人計3,118人受講 2,942人回収 回収率94.4%)



(4) 鳥取市子育て支援ネットワーク 【活動報告】

- ①会議：全体会 2 回 役員会 4 回 開催
 ②研修、交流会：令和 2 年 2 月 6 日 70 人参加
 講演「子育て支援に必要な“聴く力”を身に着ける」 臨床心理士 浦木 恵子さん
 交流会 (8 グループに分かれて)
 ③健診ボランティア (1 歳 6 カ月健診時) 1~2 名ずつのボランティアで実施
 中央：34 回 実 23 人 延 67 人参加 (登録者 23 人) 東：11 回 実 7 人 延 17 人 (登録者 13 人)
 研修交流会：令和 2 年 1 月 27 日 14 人参加
 ④ひだまり (産後サロン) 11 回 実 126 組 延 297 組

(5) ゆうゆうとつり子育てネットワーク 【活動報告】

年月日	代表者会・交流会	活動 等	年間活動 (4~3 月)
H31/5/20	子育てサークル代表者会総会	ゆうゆう新聞発行	運営委員会 実施回数：9 回 出張ゆうゆう 実施回数：12 回
R1/7/2	ゆうゆうまつり		
11/15	子育て支援者研修会	手あそびやわらべうたの紹介	

出張ゆうゆう (随時)	ゆうゆうスタッフが、依頼のあった子育てサークルへ“遊びを出前” 内容：「絵本」「紙芝居」「パネルシアター」「手あそび」「親子あそび」「工作」等をサークルの希望に合わせて実施。 会場：各子育てサークルの活動拠点 (公民館) 対象：ゆうゆうに登録の育児サークル 参加人数：85 人 実施回数：12 回
ゆうゆうまつり (R1/7/2)	ゆうゆうに登録の子育てサークル会員を対象に開催。 内容：お楽しみショー、あそび、リサイクルコーナー 会場：わらべ館 いべんとほーる 参加人数：82 人 対象：ゆうゆうに登録の子育てサークル会員、および未就園児の親子
会議出席 (随時)	鳥取市子育て支援ネットワーク・鳥取市総合企画委員会・鳥取市校区審議会 鳥取市下水道等事業運営審議会・鳥取県子育て王国とつり会議 鳥取市民健康づくり推進協議会

(6) ブックスタート事業 【活動報告】

中央会議 (R1/6/19) 会場：中央図書館 多目的ホール	内容：前年度の活動の振り返り、今年度実施に向けて 参加者：ボランティア (6 人)、図書館 (1 人)、保健師 (4 人)
研修会 (R1/10/18) 会場：中央図書館 多目的ホール	内容：「絵本がひらく しあわせな時間～親子の生活にふれるブックスタート」講師：田丸 尚美さん 参加者：ボランティア (15 人)、図書館 (7 人)、保健師 (7 人)
選書の会 (R1/12/11) 会場：中央図書館 多目的ホール	内容：令和 2 年度ブックスタート配布絵本の選書について 参加者：ボランティア (7 人)、図書館 (5 人)、保健師 (2 人)
ブックスタート担当者会 (R2/3/10) 会場：鳥取東健康福祉センター 健診室	内容：選書の会の報告、情報交流 (今年度の振り返りと来年度にむけて) 参加者：ボランティア (4 人)、国府町分室 (1 人)、保健師 (2 人)
南ブロックブックスタート事業 検討会 (R2/3/4) 会場：用瀬地区保健センター	内容：今年度の活動の振り返り、来年度実施に向けて 参加者：ボランティア (2 人)、図書館 (2 人)、保健師 (2 人)
西地域ブックスタート連絡会 (H31/4/18、R2/2/6) 会場：気高地区保健センター	第 1 回：親子支援の課題とメディアスタート紙芝居の実施について 第 2 回：メディアスタート紙芝居事業評価、次年度の実施方針について 参加者(延べ)：ボランティア (7 人)、図書館 (7 人)、保健師 (6 人)

9 市民健康危機管理事業

(1) 热中症予防啓発

①鳥取市公式ウェブサイトによる注意喚起

7月から9月の間、鳥取市公式ウェブサイトに熱中症に関する啓発記事を掲載。

【掲載内容】

- ・熱中症の基礎知識
- ・熱中症の症状
- ・熱中症の予防方法 など

②鳥取市報・広報誌による注意喚起

市報6月号、民間企業の広報誌による注意喚起

③鳥取市ケーブルテレビ（ぴよんぴよんネット）による啓発

文字放送による啓発・注意喚起

④市が所有・管理する公共施設、中心市街地・砂丘周辺の民間の商業施設を休憩場所として確保

⑤地域での取り組み

- ・各地域での健康教育や健康相談会場における啓発
- ・市内学校、保育園、幼稚園に対しての注意喚起
- ・市内高齢者関連施設、職員に対しての注意喚起
- ・市内障がい者関連施設、職員に対しての注意喚起
- ・健康づくり地区推進員、民生委員・児童委員を通じ、訪問や地区活動における啓発

(2) AED設置状況

①設置台数

	～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	合計台数
新規設置台数	233	0	0	1	0	1	6	0	241
廃止台数	2	0	1	5	0	0	0	0	8
現在設置台数									233

②設置場所

- | | | |
|-----------|---------|---------------|
| ・市役所各関係施設 | ・各総合支所 | ・生涯学習施設 |
| ・各地区公民館 | ・スポーツ施設 | ・文化観光施設 |
| ・各市立小学校 | ・各市立中学校 | ・各市立保育園、幼稚園 等 |

③屋外設置

平成25年10月、「AED屋外設置に係る方針について」を定め、施設が閉まっている夜間及び休日等もAEDが使用できるように体制を整備

令和元年度末現在、10施設について屋外設置実施

平成27年度、湖山地区公民館のAEDを屋外へ移設

平成28年度、明徳地区公民館AEDをファミリーマート鳥取明徳店へ移設

平成30年度、酒津地区公民館AEDを屋外へ移設

10 こども家庭相談センターに関する事業

(1) 児童相談

児童虐待の未然防止や早期発見に積極的に取り組み、要保護児童等に関する相談や調査、関係機関と連絡調整等を行いながら支援業務を行った。また平成27年4月より、妊娠期から子育て期の様々なニーズに対し、切れ目のない支援を行うため「子育て世代包括支援センター」機能を有しており、当センターはリスクの高い妊婦の支援を行った。

① 児童相談受理状況

相談件数 445件 (内 児童虐待として対応したもの 29件)

相談経路	児童相談所	県のその他部署	保健センター	市町村その他部署	保育所・幼稚園	警察等	保健所	医療機関	学校	教育委員会等	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
件数	48	3	56	37	24	5	1	108	93	8	1	35	13	13	445

相談経路	相談内容										件数	計	
児童相談所	虐待の疑い、虐待に関する相談										18	48	
	情報提供、支援依頼										30		
警察	虐待の疑い、虐待に関する相談										0	5	
	情報提供、支援依頼										5		
市町村	福祉事務所	虐待の疑い、虐待に関する相談										3	34
		養育や家庭状況の心配、子どもの育成に関する相談										4	
		他自治体からの継続支援の依頼										27	
保健センター	虐待の疑い、虐待に関する相談										48	56	
	養育者の精神疾患、子育て不安、養育や家庭状況の心配等										8		
その他	養育や家庭状況の心配、子どもの育成に関する相談										3	3	
保育所・幼稚園	虐待の疑い、虐待に関する相談										17	24	
	養育者の精神疾患、子育て不安、養育や家庭状況の心配等										7		
学校・教育委員会	虐待の疑い、虐待に関する相談										16	101	
	養育や家庭状況の心配										55		
	不登校、発達障がい、問題行動等										30		
医療機関	虐待の疑い、虐待に関する相談										1	108	
	養育や家庭状況の心配										13		
	早期母子支援依頼、子育て支援依頼(妊婦、新生児)										94		
家族・親戚	虐待の疑い、虐待に関する相談										6	35	
	養育や家庭状況の心配、養育者の病気等による養育支援										26		
	育児、発達、不登校や問題行動等										3		
近隣・知人	虐待の疑い(泣き声、怒鳴り声等の通告)										11	13	
	養育や家庭状況の心配										2		
児童本人	虐待に関する相談、家庭関係の相談										1	1	
その他	虐待の疑い、虐待に関する相談										6	17	
	養育や家庭状況の心配										10		
	育児、発達、不登校や問題行動等										1		
											計	445	445

年齢	0歳	1~3歳	4~6歳	7~10歳	11~14歳	15歳以上	計
件数	119	56	70	65	62	73	445

② 要保護児童対策地域協議会 (代表者会議: 1回、実務者会議: 6回、個別支援会議: 219回)

③ 子育て相談ダイヤル（相談を受けるとともに、情報提供を行う）・相談件数 130 件

④ 養育支援訪問事業

養育の支援が必要であると判断した家庭に対し、訪問等により育児支援・家事等の援助ならびに相談を受ける。また、カウンセリングが特に必要であると判断した家庭の妊産婦及び児童とその養育者に対し、精神的安定を図り、適切な養育の実施を確保する。

訪問事業		カウンセリング事業	
子どもの虐待防止ネットワーク鳥取へ委託		心理士によるカウンセリング（週 2 日）	
家庭数（実）	11 件	利用人数（実）	12 人
訪問数（延）	247 回	利用人数（延）	109 人

⑤ 親と子のすこやか推進事業「らくだクラブ」

強い育児不安や育児困難感を持つ親へのグループ教室。

毎月 1 回 12 回実施 保護者参加 実 12 人、延 29 人

⑥ 幼児健診における育児相談

健診会場等において育児不安や悩みの相談を受けるとともに子育てに関する情報提供を行った。

・相談件数 128 件（内訳 6 か月児健診：80 件、1 歳 6 か月児健診 20 件、3 歳児健診 18 件）

健診から継続相談（再掲） 27 件

⑦ 早期母子支援事業

不安や悩み、生活上の問題を抱える妊婦を把握し妊娠早期から関わることによって安心して妊娠・出産・子育てが行え、児童虐待の予防に資することを目的に、母子健康手帳交付時にアンケートを実施しリスクを抱える妊婦への早期支援を行った。地区担当保健師と支援を分担し、当所は経済的な問題や精神疾患等リスクの高い妊婦の支援を行った。

相談件数 78 件（内訳 当日面談 31 件、アンケートから抽出 47 件）

○支援が必要な対象妊婦に対し、妊娠 8 か月頃に電話による状況把握と相談を実施。出産後、新生児訪問に相談員が同伴し、地区担当保健師と連携して継続支援を行った。

⑧ 「妊娠 SOS」相談事業

妊娠したことや出産・養育についての悩みを抱える者が相談しやすい体制を整備した。

・相談件数 15 件 ・相談形態（電話 13 件、メール 2 件、来所 0 件）

⑨ 産後母子支援事業

家族等から産後の援助が十分に得られないなど、特に育児支援を必要とする母子を対象に、支援を行い心身の安定と育児不安の解消を図った。（市内の産科医療機関や助産所に委託）

乳児一時預かり	生後 4 か月までの乳児を日帰りで預かり、母親の疲労回復を図る	70 件
母子ショートステイ	生後 4 か月までの乳児と母親が宿泊してケアを受け、不安の軽減を図る	13 件 37 日
母子デイサービス	生後 4 ヶ月までの乳児と母親が日帰りでケアを受け、不安の軽減を図る	8 件

（2）女性相談

今年度より女性相談窓口が当所に移設され、DV 対応と児童虐待対応との連携強化が図られた。

相談件数：実人数 984 人。

・そのうち DV 相談 延件数： 222 件

（夫等の暴力 144 件、ストーカー被害 8 件、交際相手・親族からの暴力 70 件）

・女性相談と児童相談との共通ケースに対応した実件数 36 件（DV 対応を含む）

1.1 こども発達支援センターに関する事業

平成30年5月、福祉と教育が一体となって、発達上の困難を抱える乳幼児期から18歳未満までの児童とその保護者に対し、ライフステージに合わせた切れ目のない一貫した総合的な支援を行うことを目的に設置した。

(1) 発達支援係

①発達に関する相談

児童の発達に関する保護者の心配事に対し、来所、電話又は訪問等による相談を受けた。また、保健師や保育者、医療・療育関係機関との連絡・調整を行った。

(人)

相談種別	養護相談		保健相談	障がい相談						育成相談				計	
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい等	重症心身障がい	知的障がい	発達障がい	性格行動	不登校	適正相談	育児・しつけ		
実人数	-	-	-	-	2	4	-	6	148	2	4	-	-	-	166
延人数	-	4	-	7	15	40	-	103	1,836	2	18	-	21	3	2,049

②心理発達相談・発達検査

心理相談員による児童の発達確認や発達検査等を行うとともに、子育ての中での困り感を聴取し、児童の特性に合わせた対応や必要な療育等の情報提供を行った。

心理発達相談 実人数 118人 延人数 247人 (上記再掲)

③保育訪問相談・支援

心身の発達の支援が必要な児童及び保育上の配慮の必要な児童に対し、発達支援等の専門員が各保育園、幼稚園等を訪問し、対象児童の発達支援及び保護者支援の充実を図った。

保育訪問相談 実人数 106人 延人数 108人 (上記再掲)
健診後等による園訪問 実人数 27人 延人数 31人 (上記再掲)

④鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び巡回指導

鳥取市障がい児等保育実施要綱に規定する発達支援保育指導委員会の開催及び委員による年2回(前期、後期)の保育園への訪問を行い、保育園における保育の観察及び助言指導と、障がい児等の経過観察等、適切な保育の支援を行った。

巡回指導対象園数 38園 対象児人数 111人

⑤5歳児発達相談事後相談・支援

5歳児発達相談後に子育てや心理発達、保育・教育相談が必要な児童とその保護者を対象に、個別の相談を実施し、必要な児童の就学移行支援を行った。

5歳児発達相談	68人中、事後相談が必要だった児童	65人
内訳 医療受診	18人	保育訪問相談 26人 園訪問 20人
発達相談	31人	子育て相談 1人 教育相談 9人 (重複あり、上記再掲)

⑥就学移行に関する相談

幼児期から学齢期に移る上での一貫した支援を行うために作成した「育ちをつなぐ（改訂版）～就学移行期の支援の進め方～」の内容を関係機関で共有し、児童及び保護者の相談支援を行った。また、教育機関等との支援内容に関する協議を行いながら継続した支援を行った。

就学移行支援会議	実人数 19人	延人数 19人	(上記再掲)
----------	---------	---------	--------

⑦親子通所療育

発達上の困難を抱える児童と保護者に対し、親子で遊ぶ体験や基本的生活習慣を獲得のための取り組みを提供する中で、保護者が児童との関わり方を学び、児童の発達の特徴や障がいを理解する場として実施した。

親子通所療育	開催回数 43回	実人数 14組	延人数 207組
--------	----------	---------	----------

⑧小集団療育

5歳児発達相談後に経過観察が必要な児童及び保育園、幼稚園等の大きな集団での活動に困難を抱える児童を対象に、児童の特徴をふまえた小集団での療育を実施した。保護者同士のつながりを持つ場として保護者交流会を持ち、児童との関わりや心配なこと、就学に向けての情報交換等を行った。

小集団療育	開催回数 20回	実人数 16組	延人数 95組
-------	----------	---------	---------

⑨親の会の支援

発達上の困難を抱える児童をもつ親の集いを開催し、学校や友人関係等の情報交換や交流の場として実施した。

親の会（いっぽいっぽ）	開催回数 12回	実人数 17人	延人数 138人
-------------	----------	---------	----------

⑩発達支援に関する支援者等研修会の開催

児童を支援する施設の支援者を対象とした支援者向けの研修と、市民を対象とした情報発信、障がい福祉を地域と共に考える機会として研修会を実施した。

R 1. 7. 1 2 鳥取市保育訪問相談に関する研修会	講師 広島都市学園大学 田丸 尚美氏
1 1. 2 4 令和元年度地域療育セミナー	事例発表 鳥取市立賀露保育園保育士
	鳥取市立若草学園保育士
	講師 鳥取療育園園長 前岡 幸憲氏
1 2. 2 1 第1回 発達支援関係職員研修会	講師 鳥取大学地域学部教授 寺川 志奈子氏

⑪関係機関とのネットワークづくり

発達支援の必要な児童及び保護者への支援に対し、関係団体、関係機関との支援体制づくりを図った。

- ・鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議の開催（R 1. 10. 31）

発達障がいを有するまたはその疑いのある、児童の各ライフステージに対応する一貫した支援体制の推進について検討。主に、福祉と教育との連携における切れ目のない発達支援体制の充実に向けた支援のあり方について協議した。

- ・鳥取市地域自立支援協議会乳幼児期学齢期支援部会の開催（随時）

保育所等訪問支援について、学校と事業所との連携のあり方についての課題整理と支援のあり方にについて協議した。

（2）特別支援教育係

①教育相談・支援

小学校入学前の年中、年長期から、18歳までの児童及び保護者に対して、就学に関することや学習面や行動面の学校生活に関する相談を来所、電話または訪問等により行った。

教育相談	実人数 282人	延人数 2,828人
主な内容	就学相談・見学 1,156人	情緒・行動 199人

②早期からの教育相談

早期支援コーディネーターが、特別な支援を必要とする児童及び保護者に対して、早期から就学に関する情報提供や教育相談を行い、柔軟できめ細やかな就学移行支援を行った。

1	就学に関する相談 (①②③)	49園 421回	実人数 106人
	①園訪問	68回	
	②来所	160回	
	③電話	193回	
2	学校に関する相談・見学・同行	28回	
3	就学移行支援会議への出席	20回	実人数 16人
4	就学後の支援会議 (フォローアップ)	4回	実人数 4人
5	5歳児発達相談会場での教育相談	31回	
6	就学後の保護者相談 (来所・電話)	55回	実人数 27人

③こころの相談電話

(上記再掲)

学校生活全般に関することや、家庭への子育てなど、様々な悩みの相談を受けた。

こころの相談電話 実人数 15人 延人数 23人 (上記再掲)

④就学前小集団活動

小学校入学時に必要なスキルやルールを学ぶ機会をつくり、学校生活への不安軽減を図り安心して就学を迎えることができるよう支援を行った。

にじのきょうしつ 実人数 10人 延人数 74人 (上記再掲)

⑤T式ひらがな音読支援

市内全小学1年生のひらがな読みの確認・支援結果及び小学2年生の語彙指導結果をもとに助言し、学力向上・不登校解消の一助を図った。

⑥関係機関との連携

園訪問や就学相談を行う園支援と学校見学同行や移行支援会議・フォローアップ会議参加による学校支援を行い、移行支援の充実を図った。また、関係機関主催の健診や研修会に参加・協力し連携を強めた。

(3) 児童発達支援センター若草学園

①児童発達支援センター「若草学園」の運営

障がいのあるまたは疑いのある幼児に対して、生活自立を目指して通園による療育を実施した。

園児数 29人

②障がい児等地域療育支援事業

発達支援の必要な児童に対し、外来及び保育園等の訪問による相談・指導を実施した。

外来療育 延人数 727人 訪問療育 延人数 170人 施設支援 94園

③日中一時支援事業

障がい児の日中の活動の場を確保し、その家族の就労等を支援した。

延人数 1,790人

④相談支援事業所わかくさの運営

障がい福祉サービスを利用する者に対する相談・支援、利用計画の作成を行った。

実人数 44人 延人数 (アセスメント、モニタリング) 93人

12 保健医療福祉連携課に関する事業

(1) 駅南庁舎の整備

平成27年12月に策定した鳥取市保健所設置基本構想において、保健所施設は駅南庁舎を活用することとしたため、保健所、保健センター、子育て支援機能を集約した、「健康づくりと子育て支援の総合拠点」としての駅南庁舎の整備に向けて、改修工事を実施した。

(2) 外部の専門家と連携した保健医療福祉連携強化の取組み

①鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会の全体会及び部会への参加（1回）

- ・東部の医療関係団体、地域病院等の代表者で組織する協議会に市行政として参加している。
- ・東部圏域の専門的な救急医療体制及び災害時医療体制に係る協議を行った。

②鳥取県立中央病院地域医療支援評議会への参加（3回）

- ・地域委員、病院側委員で構成される評議会に委員として参加している。
- ・鳥取県立中央病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討した。

③鳥取赤十字病院地域医療支援病院運営協議会への参加（4回）

- ・医療関係団体、行政機関等の代表者で構成する協議会に委員として参加している。
- ・鳥取赤十字病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討した。

④鳥取市立病院地域医療支援病院運営委員会への参加（3回）

- ・医療関係団体、行政機関等の代表者で構成する協議会に委員として参加している。
- ・鳥取市立病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討した。

(3) 市行政内部での保健医療福祉連携強化の取組み

①市民医療講演会の開催（市立病院主催、保健医療福祉連携課・中央保健センター共催）

- ・市民の健康づくりを目的に開催した。（9回）

②「地域包括ケアシステムシンポジウム」（第66回市民医療講演会）の開催

- ・市立病院、鳥取市の共同開催により、「地域包括ケアシステムシンポジウム」を開催し、取組みや課題について講演を行った。

○第1部 テーマ：「地域医療構想・機能分化とは？地域包括ケアとは？」

講 師：足立 誠司 さん（鳥取市立病院 地域医療総合支援センター長）

○第2部 テーマ：「病病連携・病在連携をとおした高齢者夫婦の支援」

講 師：鳥取県立中央病院・鳥取市立病院・鳥取中央地域包括支援センター職員

(4) 鳥取市医療看護専門学校の状況

鳥取市では現在及び将来にわたっての看護師不足解消のため、平成27年4月に鳥取市医療看護専門学校が開学した。看護学科については、第3期生が卒業し市内医療機関への就職につながっている。

《令和元年度入学生の状況》

設置学科	学科名	内容	入学者数	／	定員数
	・看護学科	（昼間・3年制）	81名	／	80名
	・理学療法士学科	（昼間・3年制）	37名	／	40名
	・作業療法士学科	（昼間・3年制）	29名	／	40名
	・言語聴覚士学科	（昼間・2年制）	8名	／	40名
			合 計 155名	／	200名

1.3 鳥取東健康福祉センターに関する事業

鳥取東健康福祉センターは、地域包括支援センターと保健センターの業務を行い、身近な地域において、乳幼児から高齢者までの保健・福祉・介護の窓口としてのワンストップサービスを行っている。

担当地域は、東中学校区、桜ヶ丘中学校区、国府中学校区となっている。

(1) 職員配置状況

所長 1 (保健師)・所長補佐 1 (保健師 地域保健係長兼務)

地域保健係	包括支援係
保健師 4人 (育休1人)	保健師 1人
管理栄養士 1人	社会福祉士 2人
訪問看護師 2人	主任介護支援専門員 2人
事務 1人	介護支援専門員 2人
	看護師 1人

(2) 令和元年度の重点的な取組み

①地域保健係

人間ドック手続き時の保健指導や特定健診受診者への家庭訪問・個別相談を継続的に取組み、生活習慣病の重症化を防ぐ取組みを推進することができた。

②包括支援係

高齢者の総合相談や介護予防支援業務、権利擁護業務等のセンター業務を、民生委員・ケアマネージャー等と協力して行い、啓発では、認知症予防に重点を置いた。また、個別相談では、認知症初期集中支援チームと連携をとり、検討した。

二係の業務連携として、地域の関係団体との活動や、地域ケア会議（自立支援型）の開催を協力して取組んだ。また、対象者の支援も連携して行うことにより細やかな相談体制を取ることができた。

(3) 主な活動実績

	地域保健係	包括支援係
家庭訪問 (延世帯数)	母子 193 成人等 228	2, 083
相談件数 (延)	来所 425 電話 1, 049	来所 183 電話 1, 110
健診、地域活動等 回数・参加者数	・乳幼児集団健診 48回 1,175人 ・成人集団健診 15回 488人 ・健診結果相談会 8回 55人 ・地区での健康教室・健康相談等 144回 2,823人 ・健康づくり地区推進員会 19回 269人 ・食育事業 26回 288人	・要支援の介護予防支援（請求数） 直営 1, 779件 委託 2, 228件 ・サロン等啓発活動 25回 477人 うち、認知症に関するもの 13回 204人 ・おたっしゃ教室参加者 119人 ・管内介護支援専門員研修会開催 6回 239人 ・民生児童委員会啓発 7回 70人 ・小規模多機能施設・グループホーム 運営推進会議出席 42回 ・地域ケア会議 7回 (14件) ・ケース会議 (虐待・成年後見等) 57回 (実25件) 263人参加

14 鳥取市保健所事業

平成30年4月、鳥取市保健所を設置しました。

中核市保健所としての法定事務を実施するとともに、県知事の権限事務についても鳥取県から委譲及び委託を受け、市域及び県東部医療圏の岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町、八頭町の区域において保健所事業等を実施しています。

＜鳥取県東部医療圏の概況＞

① 位置



② 人口・世帯

市・町		人口 (人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)
		総数	男	女		
鳥取市		187,825	91,317	96,508	77,768	29.70
4 町	岩美町	10,796	5,153	5,643	4,037	38.06
	若桜町	2,889	1,356	1,533	1,152	48.84
	智頭町	6,470	3,004	3,466	2,500	44.12
	八頭町	15,755	7,503	8,252	5,455	36.86
	計	223,735	108,333	115,402	90,912	31.27

出典：鳥取県統計課公表「鳥取県推計人口（令和2年6月1日現在）」

(1) 保健所（総務企画課）に関する事業

①衛生統計事務

調査名	調査目的	令和元年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月報告
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を把握し厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するために実施。	調査日：6月6日 調査地区数：34地区 (8地区)
社会保障・人口問題基本調査	人々の生活、家族関係と社会経済状態、社会保障制度の果たしている機能を把握し、行政施策の基礎資料を得る。	調査日：7月1日 調査地区数：1地区 (0地区)

注 括弧内は、4町区域に係る件数で内数とする。

(2) 保健所（障がい者支援課）に関する事業

① 障害者手帳の交付等

〈1〉 身体障害者手帳

身体障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づく各種福祉サービスを受けるために必要なもの。なお、障がいの種類は、視覚障がい、聴覚障がい、音声・言語機能障がい、肢体不自由、内部障がいなどで、障がい等級は1～6級までとなっている。保健所内判定会を月3回実施。

身体障害者手帳交付状況（令和2年3月31日現在） (単位：件)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害 ※	計
鳥取市	545	862	91	3,915	2,109	7,562
4町	116	197	14	1,096	527	1,950

※ 内部障害は、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫、肝臓の各機能障害を含んでいます。

〈2〉 療育手帳

知的障がいのある方が、行政機関等で一貫した相談・指導を受け、各種の援助を受けやすくするための手帳。障がいの程度に応じてA（重度）、B（中軽度）の区分がある。

療育手帳交付状況（令和2年3月31日現在） (単位：件)

区分	A（重度）		B（中・軽度）		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
鳥取市	84	569	202	1,117	1,972
4町	10	97	39	249	395

〈3〉 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）受給者証

ア 精神障がいのある方の社会復帰、社会参加、自立の促進を図るために交付される手帳。障がいの程度は1～3級で、一定の精神障がいがあり、長期にわたって日常生活または、社会生活への制約がある方が対象。

イ 精神障がいのある方が、精神科の病気等で病院や診療所に通院して医療を受けられた場合や、薬局による調剤、訪問看護等を利用された場合に公費の助成が受けられる制度。

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）受給者証の交付状況（令和2年3月31日現在）
(単位：件)

区分	精神障害者保健福祉手帳				自立支援医療（精神通院）受給者証
	1級	2級	3級	計	
鳥取市	353	2,058	257	2,668	6,077
4町	60	378	40	478	944

② 精神保健事業

〈1〉 自死対策

事業概要	実績等
誰もが自死に追い込まれることのない地域社会の実現を目指して、うつ等自死に対する知識の普及と相談体制を整備することで、自死予防を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ①街頭キャンペーン、パネル展示等 自殺予防週間（9月）9か所 ②企業向けメンタルヘルス出前講座 19事業所（延26回）、参加者998人 ③専門学校向けメンタルヘルス出前講座 3校、参加者63人（教員及び生徒） ④新入社員向けメンタルヘルス研修会 1回 77人 ⑤管理職向けメンタルヘルス研修会 1回 82人 ⑥大学生への啓発 公立鳥取環境大学（2回）、鳥取大学（1回） ○人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ② 企業向けメンタルヘルス出前講座【再掲】 ② 相談窓口担当者連絡会（1回） ○相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①相談窓口担当者連絡会【再掲】（1回） ②市町村担当者連絡会（1回）

〈2〉 ひきこもり対策

事業概要	実績等
家族や支援者がひきこもりについて理解を深め、相談対応について学ぶことで、当事者の支援につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談件数 実25人（うち新規19人）、延62人 ○家族教室（6回） 参加者数：実50人（43家族） 延84人（73家族） 内容：講義、DVD鑑賞及び話し合い ○事業担当者連絡会（2回） ○研修会（2回）

〈3〉 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

事業概要	実績等
精神障がい者の地域生活への移行及び定着を促進するため、医療・保健・福祉等の関係機関が連携し、精神障がい者の地域移行支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○協議の場の設置 <ul style="list-style-type: none"> ①鳥取県東部圏域精神障がい者地域移行推進会議（2回） ②鳥取県東部圏域精神障がい者地域移行連絡会（5回） 内容：国・県の地域移行の動向、各機関の地域移行の取り組み状況報告及び意見交換等 ○地域移行関係職員に対する研修会（1回） ○ピアソポーターの活用を考える研修会（1回） ○地域移行「導入期」の相談・支援：実2人 ○精神科病院における地域移行の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①病院との検討会：延19回 ②病院スタッフ勉強会：延4回 ③患者勉強会：延10回 ④家族勉強会：1回 ○病院と地域との交流事業：延13回

〈4〉 アルコール・薬物・ギャンブル等依存症対策

事業概要	実績等
アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題に悩んでいる家族等が依存症に関する正しい知識を得るとともに、問題解決に向けて取り組めるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○家族教室（12回） <ul style="list-style-type: none"> 参加者数：実44人、延90人 内容：講義及び話し合い ○専門相談（25回） <ul style="list-style-type: none"> 相談者数：実31人、延34人 内容：精神科医師及び看護師による相談

〈5〉 高次脳機能障がい者支援

事業概要	実績等
高次脳機能障がいのある方への支援体制の充実を図るため、医療、保健、福祉関係者のネットワーク構築と人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○家族会への参加 <p>※支援機関連絡会は新型コロナ感染症拡大防止のため中止</p>

〈6〉 精神科救急医療体制の整備

事業概要	実績等
緊急な医療を必要とする精神障がい者等に対する迅速かつ適切な精神科救急医療体制の整備に係る調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議（1回） <ul style="list-style-type: none"> 内容：東部圏域精神科救急医療体制についての報告及び意見交換

〈7〉 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律に基づく入院、相談等の状況

ア 医療保護入退院届、定期病状報告の状況 (単位：件)

区分	医療保護入院届	医療保護退院届	定期病状報告	
			措置入院	医療保護入院
件数	546	613	2	261

イ 措置入院、応急入院の状況

(単位:件)

区分	措置入院				応急入院	
	申請・通報等	結果内訳				
		診察不要	要診察	うち、措置入院		
鳥取市	21	12	8	6	8	
4町	5	3	3	1	0	
その他	2	0	2	2	0	

ウ 退院請求・処遇改善請求の状況

(単位:延件)

区分	退院請求	処遇改善請求
鳥取市	7	2
4町	2	0

エ 精神保健相談の状況

(単位:人)

区分	訪問指導		面接相談		電話相談
	実人員	延人員	実人員	延人員	延人員
鳥取市	58	246	70	149	551
4町	8	37	10	20	219
その他	3	14	4	4	55

(3) 保健所(健康支援課)に関する事業

① 医療従事者等の免許申請受理事務

厚生労働大臣又は鳥取県知事が交付する免許について、新規申請、書換え交付申請、再交付申請等を受理。

医療従事者免許申請受理件数

(単位:件)

看護師	保健師	助産師	准看護師(知事)	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	医師・歯科医師	薬剤師	臨床検査技師	診療放射線技師	管理栄養士	栄養士(知事)	計
242	53	10	35	43	42	1	32	21	12	7	24	34	556

② 医事・薬事に係る許認可等

〈1〉 病院、診療所、薬局、医療機器販売業等の許可、届出の受理等

ア 病院・診療所

(単位:施設、件)

区分	病院・診療所の変更許可	病院の使用許可	診療所の開設許可等	診療所の休・廃止	年度末登録総数	
					病院	診療所
鳥取市	27	6	5	9	12	261
4町	3	4	0	0	2	39

イ 薬局等

(単位:施設、件)

区分	新規許可	許可更新	変更届	廃止届	適合性調査申請	年度末登録総数
薬局	鳥取市	1	4	172	4	-
	4町	0	2	8	0	-
卸売販売業	鳥取市	0	0	19	2	-
	4町	0	0	0	0	-
店舗販売業	鳥取市	5	1	114	2	-
	4町	0	0	11	0	-

高度管理医療機器販売業・貸与業	鳥取市	5	7	62	4	-	119
	4町	1	0	0	0	-	6
管理医療機器販売業・貸与業	鳥取市	50	-	36	11	-	516
	4町	16	-	2	3	-	81

〈2〉 毒物劇物に係る許認可等

(単位: 件)

区分	新規登録	登録更新	変更届	登録変更申請	廃止届	年度末登録総数
毒物劇物販売業	鳥取市	2	9	38	-	6
	4町	0	2	2	-	0

〈3〉 施術所(あん摩マッサージ指圧師、はり・きゅう等)の届出の受理等

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく届出の受理及び使用制限等の処分を行う。

(単位: 件)

区分	開設届	変更届	廃止届	年度末登録総数
鳥取市	11	11	8	125
4町	1	1	1	16

〈4〉 歯科技工所の届出の受理等

歯科技工士法に基づく届出の受理及び使用禁止命令等の処分を行う。

(単位: 件)

区分	開設届	変更届	年度末登録総数
鳥取市	1	0	37
4町	0	0	6

③ 医療施設等の検査等の状況

〈1〉 医療関係施設の立入検査の状況

ア 対象施設の選定方針

- ・前年度立入検査を実施していない病院及び前年度指摘のあった病院
- ・新規申請のあった診療所及び確認が必要と判断した診療所
- ・新規届出のあった助産所、施術所、歯科技工所
- ・全衛生検査所

イ 検査実施体制

病院: 部門ごとに専門知識のある職員を配置して実施。医師(診療部門等) 保健師(看護部門)、薬剤師(薬剤部門)、栄養士(給食部門)、診療放射線技師(放射線部門)、事務職員(管理部門等)など。

診療所・その他: 事務職員、診療放射線技師等必要に応じた職員を配置して実施。

衛生検査所: 鳥取市精度管理専門委員及び保健所職員により実施。

ウ 当年度重点検査事項

前年度に問題のあった項目など

(単位: 施設、件)

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要					主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分	告発	指導			
病院	市	12	6	3	3	-	-	-	-	・医療法に基づく届出の不備 ・人員不足 ・消火訓練及び避難訓練回数の不足
	4町	2	2	2	2	-	-	-	-	
一般診療所	市	163	5	-	-	-	-	-	-	
	4町	25	0	-	-	-	-	-	-	
歯科診療所	市	98	1	-	-	-	-	-	-	
	4町	14	0	-	-	-	-	-	-	
衛生検査所	市	4	4	4	6	-	-	1	-	
	4町	0	-	-	-	-	-	-	-	

その他	市	12	12	-	-	-	-	-	
	4町	1	1	-	-	-	-	-	
合 計	市	289	28	7	9	-	-	1	
	4町	42	3	2	2	-	-	-	

注（1）検査施設数は、延べ施設数を記載。

（2）その他には、助産所、施術所、歯科技工所を記載。

〈2〉薬事監視の状況

ア 対象施設の選定方針

- ・概ね3年に1度の頻度で立入検査を実施する。
- ・前年度に違反事例、指導事例があった事業者や取扱処方箋枚数が多い薬局を優先的に選定する。
- ・前年度の医薬品販売制度実態把握調査の結果を参考にする。

イ 検査実施体制

通常監視は、薬剤師1～2名により対応する。

通報案件等懸案事象に対する薬事監視については、薬剤師2名により対応する。

ウ 当年度重点検査事項

処方箋の付け替えによる調剤記録の不備

薬局の管理者による実地に管理する薬局以外の薬局従事の有無

処方箋なしでの処方箋医薬品販売の有無

（単位：施設、件）

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		違反事項等の概要					主な不備事項等の概要	
			施設数	件数	処分等件数			告発	始末書		
					処分	告発	始末書				
医薬品	薬局	93	63	0	0	0	0	0	0		
	製造業（薬局）	10	9	0	0	0	0	0	0		
	製造販売業（薬局）	10	9	0	0	0	0	0	0		
	卸売販売業	23	9	0	0	0	0	0	0		
	店舗販売業	53	18	0	0	0	0	0	0		
	薬種商販売業	1	1	0	0	0	0	0	0		
	特例販売業	1	0	0	0	0	0	0	0		
	業務上取扱施設	※	-	-	-	-	-	-	-		
	再生医療等製品販売業	4	4	0	0	0	0	0	0		
医薬部外品	販売業	※	18	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱施設	※	-	-	-	-	-	-	-		
化粧品	販売業	※	18	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱施設	※	-	-	-	-	-	-	-		
医療機器	高度医療機器販売等	197	74	0	0	0	0	0	0		
	管理医療機器販売等	733	66	0	0	0	0	0	0		
	業務上取扱施設	※	-	-	-	-	-	-	-		
毒物劇物	一般販売業	121	60	0	0	0	0	0	0		
	農業用品販売業	35	5	0	0	0	0	0	0		
	特定品目販売業	1	0	0	0	0	0	0	0		
	業務上取扱者	2	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		1,284	318	0	0	0	0	0	0		

注（1）検査施設数は、延べ施設数を記載。

④ 医療相談、薬事関係啓発事業等

〈1〉医療相談

医療安全支援センターによる医療相談対応を行う。

ア 医療相談件数

(単位：件)

区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
鳥取市	5	2	0	3	10
不明 (匿名相談)	8	20	14	19	61
計	13	22	14	22	71

イ 相談内容の内訳

(単位：件)

相談内容								
医療行為等	コミュニケーション※1	施設	情報※2	紹介	医療費	知識※3	その他※4	合計
18	16	0	0	5	7	4	21	71

※1 説明等に関するもの、基本的マナーに関すること。 ※2 カルテ開示、セカンドオピニオンを含む。

※3 健康や病気、薬に関する知識に関すること。 ※4 分類されないもの及び医療事故調査支援センターに関すること。

〈2〉 薬物乱用防止普及啓発

○鳥取県薬物乱用防止指導員東部地区協議会理事会の開催 5月15日（水）

鳥取県薬物乱用防止指導員東部地区協議会総会及び講習会の開催 6月6日（木）

○令和元年度薬物乱用防止指導員研修会 7月31日（水）広島市 指導員1名、事務局1名が参加

○令和元年度「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン 7月6日（土）イオン鳥取北店

高校生ボランティア13名、薬物乱用防止指導員8名等の協力を得て実施

〈3〉 献血等の推進

献血推進に係る啓発等を行う。

○「愛の血液助け合い運動」街頭献血キャンペーン 7月14日（日）イオン鳥取北店

高校生ボランティア23名、大学生ボランティア9名他の協力を得て実施

〈4〉 骨髓バンクの登録状況 ※平成31年3月～

実績なし

⑤ 感染症等疾病対策

〈1〉 感染症の発生の届出、報告及び蔓延防止対策

疫学調査等を実施し、感染拡大を早期に防止するとともに、感染予防のための健康教育や啓発を行う。

ア 感染症の発生等の状況（結核を除く）

(単位：件、人)

区分		発生状況			疫学調査件数			集団発生件数
		件数	患者数	死亡者数	調査件数	調査人数	検査件数	
指定	新型コロナウイルス感染症	0	0	-	86	86	86	0
3類	腸管出血性大腸菌感染症	6	6	-	5	17	17	1
4類	E型肝炎	1	1	-	-	-	-	-
4類	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	0	0	-	2	2	2	0
4類	チクングニア熱	0	0	-	2	2	2	0
4類	つつが虫病	3	3	-	-	-	1	0
4類	デング熱	1	1	-	3	3	3	1
4類	日本紅斑熱	0	0	-	8	8	8	0
4類	レジオネラ症	3	3	-	3	3	-	-
4類	レプトスピラ症	0	0	-	1	1	1	0
5類	アーマバ赤痢	3	3	-	-	-	-	-
5類	ウイルス性肝炎	1	1	-	-	-	-	-
5類	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	5	5	-	-	-	5	0
5類	急性脳炎	2	2	1	-	-	-	-
5類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	3	1	-	-	-	-
5類	後天性免疫不全症候群	2	2	-	-	-	1	0
5類	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	1	-	1	1	-	-

5類	侵襲性肺炎球菌感染症	9	9	-	-	-	2	0	-
5類	水痘（入院例）	2	2	-	-	-	-	-	-
5類	梅毒	21	21	-	-	-	-	-	-
5類	播種性クリプトコックス症	1	1	-	-	-	-	-	-
5類	百日咳	18	18	-	-	-	-	-	-
5類	麻しん	1	1	-	-	-	10	0	-
5類	風しん	0	0	-	-	-	7	0	-
5類	R S ウイルス感染症	1	11	-	-	-	-	-	1
5類	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2	22	-	-	-	-	-	2
5類	感染性胃腸炎	31	493	-	31	4,891	18	9	31
5類	水痘	3	43	-	-	-	-	-	3
5類	手足口病	14	186	-	-	-	-	-	14
5類	インフルエンザ	82	783	-	-	-	-	-	82
	計	216	1,621	2	56	4,928	163	11	133

注 集団発生件数は、内数。

イ 風しん抗体価検査 (単位：件)

血液検査	件数
保健所検査	70
医療機関委託	303

〈2〉 エイズ・性感染症の血液検査の実施と相談対応

ア エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人)

区分	エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相談	電話	24	4	28	23	5	28	22	7	29	69	16
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲)	(94)	(49)	(143)	145	78	223	140	72	212	449	244	693
検査	164	94	258									

イ エイズカウンセラー派遣事業

鳥取市保健所及び鳥取県東部圏域の医療機関に対し、カウンセラーを派遣することによりエイズ患者・感染者等の心理的ケアを行う。

令和元年度の派遣は1件であった。

〈3〉 結核対策

結核に関する普及啓発を行うとともに、患者への服薬指導等の療養上の支援や接触者検診等の実施により感染拡大を防ぐ。

ア 結核登録者の状況

(単位：人)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外					年度末登録数	
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他		
鳥取市	9(3)	0(0)	0(0)	9(3)	10	4	0	0	1	15	29
4町	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	5	2	0	0	1	8	11

注 () 内には、LTBI（「潜在性結核感染症」と診断され結核医療の対象とされた者）を別掲。

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況

(単位：人)

区分	実施機関名	受診人員	ツベルクリン反応	胸部エックス線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健診	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	112	8	28	7	7	90	0	2

	その他	3	0	3	0	0	0	0	0
	計	115	8	31	7	7	90	0	2
・実対象者数： 117人 実受診者数： 115人 受診率： 98.2%									
結 核 登録者 精密検 査	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	53	0	53	0	0	0	0	0
	その他	3	0	3	0	0	0	0	0
	計	56	0	56	0	0	0	0	0
・実対象者数： 64人 実受診者数： 56人 受診率： 87.5%									
計	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	165	8	81	7	7	90	0	2
	その他	6	0	6	0	0	0	0	0
	計	171	8	87	7	7	90	0	2
・実対象者数： 181人 実受診者数： 171人 受診率： 94.4%									

ウ 結核患者医療費公費負担制度（令和元年度審査会審査状況） (単位：件)

区分	新規認定（入院）	継続（入院）	新規認定（通院）	継続（通院）
鳥取市	6	7	12	6
4町	1	1	2	0

〈4〉 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況

(単位：件)

区分	相談件数	検査件数(医療機関分再掲)
鳥取市	4	226(195)
4町	3	57(8)

(単位：件)

区分	肝炎治療特別推進事業		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
	肝炎治療受給者証 交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アノグ、製剤治療費申請件数	参加証交付件数 (新規件数再掲)	償還払件数
鳥取市	261 (39)	0	3 (3)	1
4町	70 (10)	0	1 (1)	0

〈5〉 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

ア 感染制御相談

(単位：延件)

件数	相談区分					
	感染症全般	感染症事例	感染管理組織	感染予防技術	環境管理	その他
1				1		

イ 会議・研修会

区分	回数・内容	延人員
会議	回数：1回 内容：実績報告、次年度活動計画、意見交換等	参加者 20人
研修会	回数：1回 内容：「麻しんアウトブレイク対策と病院経営に及ぼす影響について」 講師：名古屋第二赤十字病院 原 祐樹氏 「麻疹アウトブレイクからの学び」 講師：同 大野 誉子氏	参加者 58人

⑥ 難病等の患者の状況

〈1〉 医療受給者証所持者の状況

(単位:人)

区分	特定医療費(指定難病) 医療受給者証所持者数	小児慢性特定疾病医療費 医療受給者証所持者数	先天性血液凝固因子障害等 医療受給者証所持者数
鳥取市	1,354	173	6
4町	284	29	1

〈2〉 難病患者の支援

難病患者やその家族が安心して療養生活を送れるよう、関係機関と連携しながら支援する。

ア 指導・相談対応件数

(単位:延べ件数)

区分	訪問指導	来所相談	電話相談
鳥取市	47	21	69
4町	9	6	10
不明	0	0	2

イ 難病事業の実施状況

区分	回数・内容	延人数
難病患者医療相談会	回数: 3回 内容: 特発性血小板減少性紫斑病、重症筋無力症、原発性胆汁性胆管炎	参加者 24人
訪問指導事業	内容: 在宅難病患者の自宅へ、専門職(医師、看護師、理学療法士等)を派遣し、患者および家族に対して療養指導を行う。	利用者なし
神経難病在宅支援連絡会	回数: 3回 内容: 講演、事例検討等 参加機関: 約30(保健・医療・福祉の関係機関)	参加者 82人
在宅難病患者一時入院	内容: 在宅難病患者が、家族等の介護者の休息(レスパイト)等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に、円滑に適切な医療機関に入院できるよう入院受入体制を整備	利用者 1人

〈3〉 小児慢性特定疾病医療費助成件数(令和元年度審査会審査状況)

(単位:件)

区分	新規認定	更新	疾病変更・追加	重症度変更
鳥取市	28	158	4	1
4町	2	30	0	1

〈4〉 小児慢性特定疾病自立支援事業

令和元年度から小児慢性特定疾病自立支援員を配置。

更新申請にあわせて、ニーズ把握のためのアンケートを実施。

⑥ 健康づくり等の支援

〈1〉 思春期保健対策・女性の健康づくり相談

(単位:件数)

区分	妊娠・出産関係	その他
不明	5	3

〈2〉 不妊治療費助成(特定不妊治療・人工授精・不妊検査)

(単位:延べ件数)

区分	特定不妊治療助成	人工授精助成	不妊検査助成
鳥取市	438	104	9
4町	74	6	1

〈3〉 がん対策

がんによる死亡者の減少を目指して、学校や企業に出向いての健康教育、がん検診に関する普及啓発等を行う。

ア 出張がん予防教室

(単位:回)

区分	出張がん予防教室	学校	企業等
鳥取市	7	7	—
4 町	1	1	—

イ がん検診推進パートナー企業

(単位:件)

区分	がん検診推進パートナー企業の認定件数 (新規)	がん検診推進パートナー企業訪問件数	
鳥取市	262 (1)		4
4 町	31 (1)		2

令和元年8月～11月 がん検診推進パートナー企業従業員向けアンケート実施 協力企業: 101社

ウ 東部圏域がん対策推進のための会議等の開催

- ・東部圏域がん対策担当者連絡会（令和元年9月4日）
- ・鳥取市がん対策推進会議及び鳥取県東部圏域がん対策推進会議合同会議（令和2年2月20日）

〈4〉 がん患者社会参加応援事業(ウィッグ・補正下着購入費助成)

(単位:件)

区分	補助合計	ウィッグ	補正下着等
鳥取市	63	51	12
4 町	11	10	1

〈5〉 食育推進、食品表示相談等

食育関係者研修会の開催、食品表示法、健康増進法に基づいた食品の適切な広告・表示に関する相談に応じる。

ア 食品表示関係

(単位:件)

区分	食品表示相談	食品表示指導	立入指導
鳥取市	132	131	61
4 町	18	16	10

うち、健康増進法に基づいた相談・指導件数 (再掲)

(単位:件)

区分	誇大表示相談	指導	立入指導
鳥取市	38	20	40
4 町	1	0	6

(単位:件)

区分	相談受付 食品数	指導・ 助言件数	主な指導・助言の概要
食品表示法 (栄養成分表示、 機能性表示食品)	242	158	・食品表示基準に基づく栄養成分表示を行うこと。 ・食品表示基準に基づく栄養成分表示に修正すること。
健康増進法 (特別用途食品、 誇大表示等)	219	60	・虚偽誇大表示のおそれがあるため、修正すること。 ・健康保持増進効果等の表示について、科学的根拠を持って事実に基づく表示を行うこと。

イ 食育地域ネットワーク強化事業

県民の健全な食習慣の定着等を推進するため、幅広い分野の食育実践者同士のネットワークづくり、資質向上、食育活動の地域への定着等を図る。

○令和元年度東部圏域食育関係者研修会の開催

令和元年6月19日（水）、さざんか会館 大会議室

内 容：講演「子どもの【和食卓文化】を感じる心を耕すために～未来につむぐ令和の【和食卓育】～」

事例発表（2例）、グループワーク「“食”を大切にできる心を育むために私達ができること」

参加者：食品事業者、教育関係者、地域食育活動団体等73名

（参加者内訳：市54名、4町11名、県外1名、事務局7名）

〈6〉 特定給食施設等指導等

健康増進法に基づく特定給食施設（学校給食センター、老人福祉施設等）等に対し、栄養管理及び衛生管理の見地から必要な指導及び助言を行い、利用者の栄養状態の改善及び健康増進を図る。

ア 対象施設の選定方針

《対象施設》「鳥取市健康増進法施行細則」及び「鳥取市特定給食施設等栄養管理指導実施要綱」に基づく届出により、把握している特定給食施設及びその他の給食施設。

《選定基準》 新規届出施設、管理栄養士・栄養士未配置施設、新任管理栄養士・栄養士のみの施設、過去の指導事項多数の施設、長期巡回未実施の施設

※病院については、医療法により、立入検査の対象となった施設

イ 指導監査実施体制

・管理栄養士 1名

ウ 当年度重点指導監査事項

・栄養管理について、対象者の把握、計画、実施、評価等が適切に行われているか（P D C Aに基づく栄養管理）状況を確認する。

（令和2年3月31日現在）

区分	特定給食施設数 (1回につき100食以上)	その他の給食施設数 (1回につき50食以上)
鳥取市	89施設	30施設
4町	20施設	4施設

（ア）巡回指導の状況

（単位：件）

区分	巡回指導数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
特定給食施設	40	22	54	<ul style="list-style-type: none">・食事提供における施設利用者状況の定期的な把握、栄養管理、品質管理及び評価の実施について。（学校×1件、介護老人保健×1件、老人福祉×1件、児童福祉×14件、一般給食センター×3件）・利用者の状況に配慮した献立作成について。（介護老人保健×1件、老人福祉×1件、児童福祉×12件、社会福祉×1件）・献立表の掲示、栄養成分表示等による利用者への情報提供について。（介護老人保健×1件、児童福祉×3件、一般給食センター×1件）・献立表その他必要な帳簿等の適正な作成及び備え付けについて。（学校×3件、介護老人保健×1件、児童福祉×10件）・食品衛生法（昭和22年法律第233号）その他関係法令の定めによる衛生管理の実施について。（※助言43件）・災害時の体制及び備蓄等について。（※助言8件）
その他給食施設	10	7	13	<ul style="list-style-type: none">・特定給食施設に準じた指導内容（介護老人保健×2件、老人福祉施設×1件、児童福祉×6件、社会福祉×4件）※助言21件

※ 助言は国通知の内容について行ったものであるため、指導件数には含めない。

(イ) 研修会の開催

○令和元年度鳥取市特定給食施設等栄養管理実務者研修会

令和元年8月28日(水)、鳥取県福祉人材研修センター

内容: テーマ「給食施設において災害時でも安心及び安全に給食提供ができる危機管理体制を図る」

講演、調理実習、事例発表(老人福祉施設1例)、グループワーク

参加者: 特定給食施設等で栄養管理を行う管理栄養士・栄養士等名及び事務局等名

(参加者内訳: 市80名、4町15名、実習生7名、事務局3名)

(ウ) 「給食施設における災害時の給食提供マニュアル」の手引き作成及び配付

(エ) 栄養管理情報連携ネットワーク事業

○ワーキング会議の開催

令和2年2月28日(金) さざんか会館 教養娯楽室

内容: 各施設での嚥下調整食の対応状況、課題検討等

参加者: 病院、介護老人保健施設及び老人福祉施設の管理栄養士5名、事務局3名

〈7〉 歯科保健対策等

歯科保健関係者研修会の開催等による歯科保健の推進と人材育成、歯と口腔の健康づくり推進事業として学校、事業所等に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯科健康教室を実施し、むし歯予防、歯周疾患の罹患率の低下を図る。

ア デンタルプロフェッショナル派遣事業

・鳥取市立佐治小学校

令和元年6月26日(水)、令和元年10月25日(金)、令和2年1月14日(火)

・岩美町立岩美北小学校

令和元年6月27日(木)、令和元年10月24日(木)、令和2年1月16日(木)

イ 職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業

・鳥取市内事業所(職域) 1件(2回ずつ実施)

1回目: 令和2年1月27日(月)、2回目: 令和2年3月2日(月)

・鳥取市(地域) 1件

令和元年12月2日(月)

ウ 親子のよい歯のコンクール(一次審査)の実施状況

・6月6日(木) 実施

・参加組数 3組(父子の部1組・母子の部2組)

・県審査推薦組数 2組(父子の部1組・母子の部1組)

エ 新歯科保健対策(8020運動)推進事業

・鳥取市歯科保健推進協議会 令和元年5月23日(木)

・東部地域歯科保健関係者研修会 令和元年10月10日(木)

〈8〉 健康づくり文化創造事業

事業概要	実績等
健康づくり応援施設事業	健康づくり応援施設認定: (禁煙) 2施設、(分煙) 1施設
世界禁煙デーキャンペーン	街頭キャンペーン: 鳥取駅周辺での啓発(令和元年5月31日) イオン鳥取店での啓発(令和元年6月1日)
糖尿病予防対策連携強化事業	糖尿病予防啓発活動: 世界糖尿病デー・世界COPDデー 啓発活動 (令和元年11月5日) 糖尿病予防対策検討会の開催(令和2年1月29日) 糖尿病予防対策研修会の開催(令和2年1月29日)

〈9〉 受動喫煙防止対策事業

ア 鳥取県受動喫煙防止対策支援事業補助金

(単位:施設、件)

区分	鳥取県受動喫煙防止支援事業補助金	
	申請書受理・進達	現地確認 (健康づくり応援施設認定(禁煙))
鳥取市	0	4
4 町	0	1

イ 第二種施設向け説明会の開催 5回(令和2年1月～2月)

ウ 小規模既存飲食店を対象とした相談会の開催 1回(令和2年3月18日)

エ 世界禁煙デーキャンペーン、大学祭にあわせて展示や啓発物配布等を実施

〈10〉 国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査の実施状況

令和元年度該当なし

⑦ その他

〈1〉 保健師等教育研修事業

事業概要	実績等
本市及び東部圏域の町及び県の公衆衛生に従事する保健師等を対象に地域保健技術向上のための研修会を開催する。	○東部圏域保健技術研修会：5回 ○保健師等新規採用職員情報交換会：1回

〈2〉 地域保健医療推進事業

事業概要	実績等
鳥取県東部保健医療圏の地域保健医療協議会及び地域医療構想調整会議を開催し、保健医療計画の策定及び推進に関する協議、地域医療構想推進のための協議を行う。 その他、これらの推進のために必要な専門的な医療体制等に関する検討会を行う。	・東部保健医療圏地域保健医療協議会全体会及び医療提供部会合同会議兼地域医療構想調整会議：3回 (うち、1回はへき地・救急医療部会合同会議) ・健康づくり部会：1回 ・心不全の医療介護連携シンポジウム：1回 (在宅医療介護連携事業予算) ・医療政策研修会の参加：3回

〈3〉 森永ひ素ミルク中毒被害者支援関係事業

事業概要	実績等
森永ひ素ミルク中毒事件被害者が生涯健康に生活できるよう行政協力をを行う。支援団体である公益財団ひかり協会と連携し、被害者救済事業を行うため会議等を開催するとともに、事件の風化を防ぐため、関係する職員に伝達を行う。	・鳥取市行政懇談会：1回 ・鳥取市中間協議：1回 ・全国担当係長会議：1回 ・個別ケース支援：1件

〈4〉 在宅医療介護連携事業

事業概要	実績等
東部圏域では1市4町が東部医師会に事業委託し「東部地区在宅医療介護連携推進室」を設置し、国が示す8項目の事業に取り組んでいる。	・ファシリテーターフォローアップ研修：1回 ・プレゼンター養成講座：1回 ・医療・介護に係るケアマネジャー及び地域医療連携担当者等に対するアンケートの実施及び協議会での報告 ・協議会、ワーキング等への参画

(4) 保健所（生活安全課）に関する事業

① 動物愛護管理推進事業

〈1〉 動物の適正飼養・譲渡の推進

負傷した犬及び猫の保護収容、収容動物の管理・返還を行うとともに、動物愛護センター機能を委託しているアミティエや動物譲渡ボランティアなどと連携した譲渡事業や各種啓発事業を実施する。

令和元年度は、昨年度に引き続き犬猫譲渡会を実施するとともに、新たに飼養する者の負担軽減及びみだりな繁殖防止の観点から、収容動物を譲渡する際は譲渡前に不妊・去勢手術を行い、更なる譲渡促進を図った。

犬猫の収容・返還・譲渡等の推移(鳥取県東部地域)

(単位：頭)

	収容(犬)	収容(猫)	返還(犬)	返還(猫)	譲渡(犬)	譲渡(猫)
平成28年度	51	207	24	0	21	91
平成29年度	45	51	28	0	21	27
平成30年度	47	108	30	1	12	40
令和元年度	45	121	31	2	12	51

ア 狂犬病予防の状況

(令和2年3月31日現在) (単位：頭、件)

区分	令和元年度	内訳	
		鳥取市	東部四町
新規登録数	689	617	72
登録総数	8,311	6,987	1,324
注射済票交付	6,614	5,547	1,067

イ 動物の収容・譲渡等の状況

(ア) 犬の状況

(単位：頭、件)

区分	令和元年度	内訳		
		鳥取市	東部四町	その他・不明
犬の収容	45	38	7	0
抑留(成犬のみ)、捕獲	42	36	6	0
成犬	41	35	6	0
子犬	1	1	0	0
引取り	2	1	1	0
成犬	2	1	1	0
うち所有者からの引取り	2	1	1	0
子犬	0	0	0	0
うち所有者からの引取り	0	0	0	0
保護	1	1	0	0
犬の引取り相談件数	12	5	4	3
拒否(説諭を含む)	10	4	3	3
販売業者からの求め	0	0	0	0
拒	0	0	0	0
否	0	0	0	0
の	0	0	0	0
理	0	0	0	0
由	0	0	0	0
老齢又は疾病によるもの	2	2	0	0
飼育困難と認められない	2	1	1	0
譲渡取組を行っていない	6	1	2	3
その他	0	0	0	0
返還	31	27	4	0
譲渡	12	9	3	0
うちアミティエへの譲渡	1	1	0	0
うちボランティアへの譲渡	1	0	1	0

区分	令和元年度	内訳		
		鳥取市	東部四町	その他・不明
処分	3	3	0	0
うち収容中の病死等	0	0	0	0
生体収容	44	37	7	0
死体収容(返還を除く)	1	1	0	0

(注) 鳥取市、東部四町及びその他・不明の内訳の判断基準

抑留、捕獲、返還、譲渡又は所有者不明の引取り…抑留又は捕獲した場所

所有者からの引取り…所有者の住所地又は居住地

保護…保護した場所

(イ) 猫の状況

(単位:頭、件)

区分	令和元年度	内訳		
		鳥取市	東部四町	その他・不明
猫の引取り・保護	121	100	21	0
成猫	53	51	2	0
うち所有者からの引取り	14	14	0	0
子猫	68	49	19	0
うち所有者からの引取り	7	0	7	0
猫の引取り相談件数	25	18	5	2
拒否(説諭を含む)	18	12	4	2
販売業者からの求め	0	0	0	0
繰り返しの求め	0	0	0	0
繁殖制限措置の指示に従っていない	1	0	1	0
老齢又は疾病によるもの	0	0	0	0
飼育困難と認められない	0	0	0	0
譲渡取組を行っていない	4	3	1	0
飼い主がいる可能性	1	1	0	0
駆除目的	10	7	1	2
その他	2	1	1	0
返還	2	2	0	0
譲渡	51	38	13	0
うちアミティエへの譲渡	15	8	7	0
うちボランティアへの譲渡	16	14	2	0
処分	62	55	7	0
うち収容中の病死等	33	30	3	0
生体収容	113	93	20	0
死体収容(返還を除く)	8	7	1	0

(注) 引取りの拒否理由は、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第21条の2各号の区分により記載すること。

〈2〉 動物取扱業の監視指導等

ペットショップなどの第一種動物取扱業の登録、営利を目的とせず動物の譲渡し等を行う第二種動物取扱業の届出受理のほか、必要に応じて第一種動物取扱業者に対し、飼養施設の状況等に関し報告を求め、事業所等に立ち入り、飼養施設等の検査を実施した。

また、動物取扱責任者に対し、法令の内容についての周知徹底並びに新たな知識及び技術の提供のため、研修を実施した。令和元年度においては、動物の愛護及び管理に関する法律の改正が行われたことから、法改正の趣旨や内容について周知を図った。

〈3〉 飼い犬登録及び狂犬病予防（令和元年度 生活環境課から所管替え）

狂犬病予防法に基づき、飼い犬登録を推進するとともに、鳥取県獣医師会と連携し、狂犬病予防の集団注射を行った。また、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付業務を鳥取県獣医師会指定の動物病院に委託することで、飼い主の利便性を高め、窓口業務の負担軽減を図り、注射済票の交付率の向上に努めている。

〈4〉 野良猫不妊・去勢手術費の助成（令和元年度 生活環境課から所管替え）

野良猫のみだりな繁殖・増加を抑制するための施策として、野良猫の不妊・去勢手術費に対する助成を行った。

〈5〉 動物愛護の啓発活動

市民の動物愛護への関心と理解を深めるため、動物愛護週間に合わせ、鳥取市立図書館に動物愛護関係図書コーナーの設置及び適正飼養啓発パネルの展示を行うほか、令和元年度は保健所業務の理解促進及び動物愛護意識定着のため、譲渡ボランティアと連携し、小学生とその家族を対象として「犬管理所見学会」を実施した。また、宝木小学校において動物愛護教室の出前授業を実施し、動物愛護精神の育成を図った。

② 食の安全推進事業

〈1〉 食品関連施設等への監視指導の状況

ア 対象施設の選定方針

過去2年のうちに食品衛生法違反により処分や文書指導を受けたことのある施設や野生鳥獣肉処理施設など食中毒リスクの高い施設、レストランや給食施設などの大量調理施設で、事故が発生した場合大規模食中毒につながる可能性がある施設等を「重点監視対象施設」として、集中的に監視指導を行った。

イ 当年度重点監視事項等

重点監視対象施設について集中的に監視指導を実施するほか、消費者の食品選択において情報源として重要な役割を果たす食品表示について、食品表示法に基づく表示基準の周知及び適正化を図る。なお、加工食品に係る食品表示の経過措置期間は令和2年3月末までとなっており、新食品表示基準の周知が急務であることから、令和元年度は委託により年10回の食品表示講習会を実施し、新基準への移行支援を行った。

また、平成30年の食品衛生法改正に基づくHACCPの制度化に向けて、令和3年5月末までのHACCP導入を目指し、事業者への支援を推進する。令和元年度においては、業種ごとのHACCP導入支援講習会を計24回開催し、事業者への周知に努めるとともに、講習会受講者を対象に導入状況の確認検査を行った。

重点監視対象施設における監視目標件数 322件 (実績 385件、119.6%)

※監視対象施設 5, 732施設 (令和元年度計画値)

(ア) 許可を要する施設

(単位：箇所、件)

許可を要する施設	飲食店営業	区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要	
					施設数	件数	処分等件数				
							告発	処分	文書指導		
一般食堂・レストラン等		一般食堂・レストラン等	1,146 (133)	534 (50)	2 (-)	2 (-)	/	1 (-)	1 (-)	①営業停止 飲食店営業(一般食堂) 1件	
		仕出し屋・弁当屋	166 (24)	197 (26)	/	/	/	/	/	②規格基準違反 3件	
		旅館	138 (44)	52 (19)	/	/	/	/	/	③食品表示違反 1件	
		その他	773 (43)	321 (20)	/	/	/	/	/		

許可を要する施設	菓子(パンを含む。)製造業	471 (95)	308 (57)						
	乳処理業								
	特別牛乳さく取処理業								
	乳製品製造業	2 (-)	3 (-)						
	集乳業								
	魚介類販売業	354 (67)	280 (48)						
	魚介類せり売り営業	4 (2)	4 (-)						
	魚肉ねり製品製造業	5 (-)	26 (-)						
	食品の冷凍又は冷蔵業	14 (5)	17 (6)						
	かん詰又はびん詰食品製造業 (上記及び下記以外)	11 (2)	5 (2)						
	喫茶店営業	619 (79)	205 (25)						
	(再掲)自動販売機	556 (72)	151 (16)						
	あん類製造業	1 (-)	1 (-)						
	アイスクリーム類製造業	63 (7)	101 (15)	2 (-)	2 (-)				2 (-)
	乳類販売業	438 (80)	286 (42)						
	食肉処理業	45 (10)	67 (15)						
	食肉販売業	262 (49)	209 (32)						
	食肉製品製造業	4 (3)	9 (5)						
	乳酸菌飲料製造業	1 (-)							
	食用油脂製造業	4 (1)	2 (2)						
	マーガリン又はショートニング製造業								
	みそ製造業	45 (13)	16 (7)						
	醤油製造業	5 (1)	6 (2)						
	ソース類製造業	15 (4)	5 (3)						
	酒類製造業	12 (4)	12 (3)						

豆腐製造業	34 (10)	23 (4)						
納豆製造業								
めん類製造業	12 (3)	11 (6)						
そざい製造業	111 (30)	141 (31)	1 (-)	1 (-)				1 (-)
添加物(法第13条第1項(R2.6.1改正)の規定により規格が定められたものに限る。)製造業	1 (-)							
食品の放射線照射業								
清涼飲料水製造業	13 (2)	12 (3)						
氷雪製造業								
氷雪販売業	4 (2)							
計	4,773 (713)	2,853 (423)	5 (-)	5 (-)		1 (-)	4 (-)	

(イ) 許可を要しない施設

(単位:箇所、件)

区分			対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
					施設数	件数	処分等件数			
許可を要しない施設	給食施設	学校	15 (4)	13 (9)						①異物混入 2件
		病院・診療所	13 (-)	9 (-)						
		事業所								
	乳さく取業	その他	94 (20)	69 (13)						
		乳さく取業								
	食品製造業									
	野菜果物販売業									
	そざい販売業									
	菓子(パンを含む。)販売業									
	食品販売業(上記以外)									
	添加物(法第13条第1項(R2.6.1改正)の規定により規格が定められたものを除く。)の製造業									
	添加物の販売業									

	氷雪採取業							
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		140 (10)					
	計	122 (24)	1,217 (144)	1 (-)	2 (-)			2 (-)
合計			4,070 (567)	6 (-)	7 (-)		1 (-)	6 (-)

(注) 監視・検査施設数は延件数を記載。

下段の括弧内は、東部四町区域に係る件数で内数とする。

〈2〉衛生講習会等の実施

食品に携わる関係者を対象に衛生講習会を実施し、食品関連業務従事者の資質向上を図った。

衛生講習会・・・開催目標 50 回 (実績 51 回)、参加者 2,122 名

〈3〉 食品等の収去検査

流通している食品等を検査機関に持ち込み、食品の安全性の監視を行った。

予定検査件数 187 検体 (実績 185 検体。うち、四町が 20 検体)

〈4〉 食中毒事故対応

食中毒事故（疑いを含む。）が発生した場合は、直ちに原因追及を行い、必要に応じて営業停止命令等、被害拡大防止・再発防止の対策を講じた。（食中毒事故件数・・・実績2件、うち営業停止1件）

〈5〉 食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況

ア 対象施設の選定方針

食品衛生法に基づく監視指導等の施設入り時に併せて食品表示法に基づく表示調査を行う。また、国、県及び消費者等から情報提供があった場合は、速やかに確認調査を行い、必要な指導を行った。

(单位: 箱/所、件)

区分	調査施設数	処分等件数			主な違反事項等の概要
		告発	処分	文書指導	
食品スーパー(百貨店を含む。)	105 (4)				
専門店	25 (9)				
その他(コンビニ)	27 (3)				
その他(直売所)	23 (-)				
その他(製造業)	300 (85)				原材料名、保存方法、名称、原産地の不表示等
その他(販売業)	135 (31)				
計	615 (132)				1 (-)

(注) 区分については、日報等業務に係るとりまとめの区分を基に作成。

下段の括弧内は、東部四町区域に係る件数で内数とする。

〈6〉 景品表示法に基づく調査・指導の状況

ア 食品

(単位:箇所、件)

受 理 件 数	区分	件数	主な違反事項等の概要
	職権探知		
	情報提供	1 (-)	
	計	1 (-)	
処 理 件 数	措置命令		
	指導等		
	うち公表		
	違反事実なし・打切り	1 (-)	
	消費者庁への通知		
	公取協への通知		
	その他		
	計	1 (-)	

(注) 下段の括弧内は、東部四町区域に係る件数で内数とする。

イ 食品以外

(単位:箇所、件)

受 理 件 数	区分	景品	表示	主な違反事項等の 概要
	職権探知			
	情報提供		1 (1)	
	計		1 (1)	
処 理 件 数	措置命令			
	指導等			
	うち公表			
	違反事実なし・打切り		1 (1)	
	消費者庁への通知			
	公取協への通知			
	その他			
	計		1 (1)	

(注) 下段の括弧内は、東部四町区域に係る件数で内数とする。

〈7〉 営業許可の状況

食品衛生法第52条に基づく営業許可（新規及び更新）について986件（うち、四町分は166件）の許可証を交付した。

〈8〉 鳥取県食品衛生条例に基づくHACCPの推進

鳥取県HACCP適合施設について、8件の認定を審査した。

〈9〉 調理師法に基づく免許証の交付

試験合格者24名及び養成施設卒業者2名に対し、免許を交付した。

また、免許証の書換交付を5件、再交付を6件処理した。

〈10〉 製菓衛生師法に基づく免許証の交付

5名に対し、免許を交付した。

〈11〉 鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例に基づく免許証及び認証書の交付

試験合格者2名に対し、免許を交付した。ふぐ取扱業務を営もうとする者に対して10件の認証書を交付した。

〈12〉 鳥取県魚介類行商条例に基づく許可証の交付

2名に対し、許可の更新を行った。

〈13〉 その他法令（と畜場法、食鳥処理法）に基づく処分状況

食鳥処理場・と畜場を営もうとする者からの許可申請はなかった。

資料

資料1 要綱等新規制定・改正状況一覧表

No.	担当課（センター）名	要綱等の名称	新規制定・改正日
1	鳥取市保健所健康支援課	鳥取市在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱	制定 平成30年4月1日
2	鳥取市保健所健康支援課	鳥取市保健所風しん抗体価検査・相談事業実施要領	制定 平成30年4月1日 一部改正 平成31年4月1日
3	鳥取市保健所障がい者支援課	鳥取県東部圏域精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業実施要綱	制定 平成31年4月15日
4	鳥取市保健所障がい者支援課	鳥取県東部圏域精神障がい者地域移行推進会議設置要綱	制定 平成31年4月15日
5	鳥取市保健所障がい者支援課	鳥取県東部圏域精神障がい者地域移行・地域定着推進事業実施要綱	制定 平成30年4月6日 一部改正 平成31年4月18日
6	鳥取市保健所障がい者支援課	鳥取市ひきこもり対策支援事業実施要綱	制定 令和元年10月1日
7	中央保健センター	鳥取市風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期予防接種実施要綱	制定 平成31年4月1日
8	鳥取市保健所生活安全課	鳥取市動物福祉推進事業補助金交付要綱	制定 平成30年4月1日 一部改正 平成31年4月1日
9	鳥取市保健所生活安全課	鳥取市野良猫不妊・去勢手術費補助金交付要綱	制定 平成28年7月1日 一部改正 平成31年4月1日

災害時の給食に関する特定給食施設等の危機管理体制の現状

鳥取市健康こども部鳥取市保健所健康支援課 管理栄養士 相本 優美

I はじめに

平成30年7月の西日本豪雨では、県東部圏域内においても大きな被害がもたらされ、食材や水の確保が困難な状況になった。そういう状況の中でも給食施設では、利用者に対して常に「安心かつ安全な食事の提供」をしなければならない。そのため、平常時から給食に関する災害の備えが必要であり、非常用の食糧及び水の備蓄をはじめ、給食を継続して提供するための体制を構築しておくことが必要である。

そこで、東部圏域内の特定給食施設等において、食の備え等の危機管理体制がどの程度整備されているのかを把握し、今後災害発生時においても安定した給食提供が可能な体制を整備するために、鳥取市保健所（以下「本所」という。）としてどういう後方支援が必要かを検討するため、調査を行ったのでここに報告する。

II 目的

東部圏域内の特定給食施設等における危機管理体制の状況を把握し、各施設における体制整備を図るために、本所として必要な後方支援を考える。

III 方法

方法	栄養管理状況報告書	巡回指導聞き取り調査	特定給食施設等研修会アンケート
対象	特定給食施設等 141 施設 ※1	巡回指導対象施設 34 施設	研修会参加者 103 名
時期	平成30年6月	平成30年8月～平成31年1月	平成30年9月
内容	非常時の危機管理体制に関する項目6項目 ①非常時の体制整備に関するマニュアル（以下「マニュアル」という。）の有無 ②非常時等の献立の有無 ③災害時食糧等の備蓄内容の確認 ④備蓄保管場所 ⑤食事提供施設との協議（連携）の有無 ⑥依頼できる連携先	・栄養管理状況報告書（以下、「報告書」という。）の「非常時の危機管理体制項目6項目」の記載内容確認 ・報告書提出または研修会参加後に施設内で給食の危機管理体制整備についての検討の有無	・災害時の食の備えについて参考になつたこと、今から出来うことについて自由記載

〔※1 東部圏域内の給食施設 141 施設の内訳…学校 17 施設、病院 15 施設、介護老人保健施設 9 施設、老人福祉施設 28 施設、児童福祉施設 64 施設、社会福祉施設 5 施設、その他 3 施設〕

IV 結果

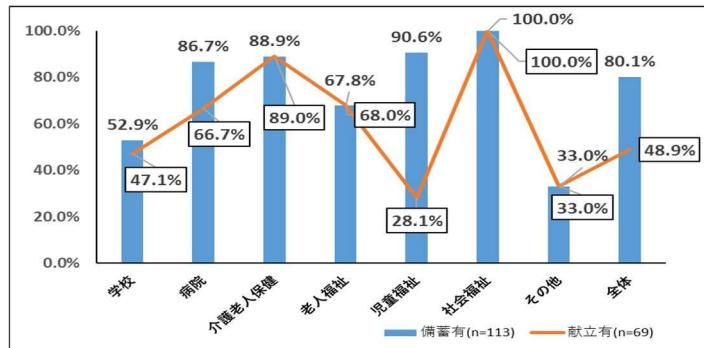
1 栄養管理状況報告書

(1) マニュアルの整備

- マニュアルは、75.2%の施設で作成されていた。
- マニュアルの未整備の施設は、学校 4 施設、病院 3 施設、介護老人保健施設 2 施設、老人福祉施設 8 施設、児童福祉施設 7 施設、その他 3 施設であった。

(2) 食糧の備蓄及び災害時用献立の整備

- 食糧の備蓄は、全体では 80.1%の施設で整備されており、施設別では入所型の 3 食提供施設（病院、介護老人保健、老人福祉、社会福祉）では、80%以上で整備されていた。また、通所型の 1 食提供の施設では学校 52.9%、児童福祉施設 90.6%で整備されていた（図 1）。



・災害時用献立の整備は、全体では 48.9%、施設別では児童福祉施設が 28.1%と他の施設に比べてかなり低い状況だった（図 1）。

- 備蓄保管場所は、「食品庫」が 51.7%と最も多く、その他 41.5%は「施設内倉庫」と回答している施設が多かった。
- 備蓄日数は入所型施設では 3 日間が多く、通所型施設では 1~2 日が多かった。
- 食糧の備蓄内容では、主食では「米」、「アルファ化米」がほとんどの施設で準備されていた。主菜は「カレー」、「シチュー」が多く、副菜は「果物缶詰」、「汁物」が多く、その他に「水」が準備されていた。

(3) 外部との連携体制

- 外部との連携体制がある施設は 61.7% であった（図 2）。その連携先では、「他施設」が 44.1% と最も多く、次いで「給食事業者」27.5%、「食品取扱事業者」21.7% であった（図 3）。

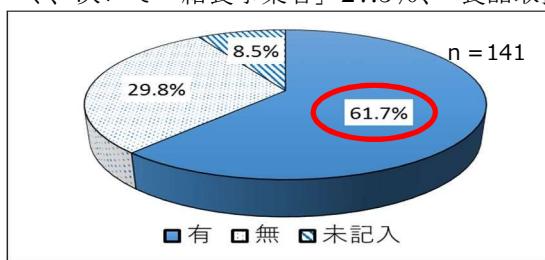


図 2 外部との連携体制の有無

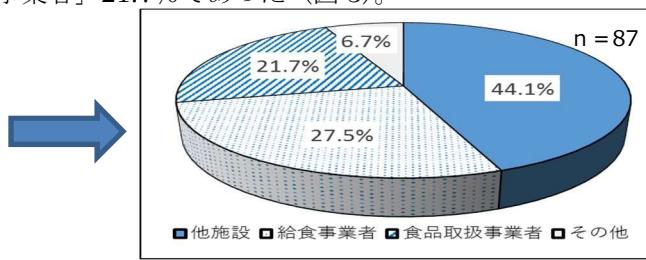


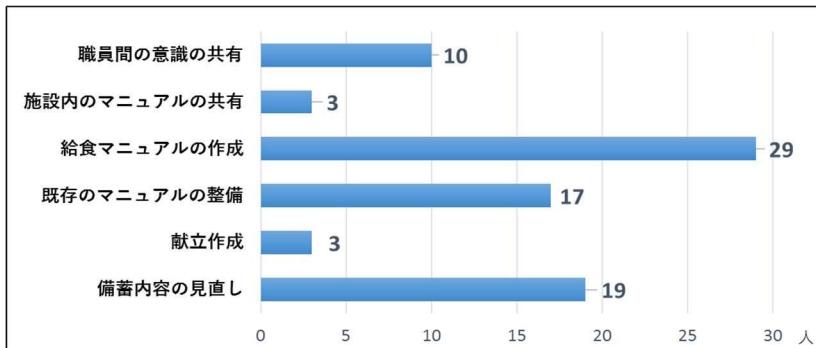
図 3 連携先の割合

2 巡回指導時の聞き取り調査結果

- 給食の危機管理体制整備についての施設内検討は、34 施設全ての施設で行われていた。
- 【検討内容】
 - 既存マニュアルの見直し、災害時の給食マニュアル作成、職員の連絡網の見直し、職員体制
 - 備蓄内容、備蓄保管場所の確認、献立作成、全職員で備蓄食品での炊き出し訓練（出勤できる職員で対応できるようにするため）
 - 他施設や食品取扱事業者との契約内容の見直し、施設間連携協定の見直し

3 特定給食施設等研修会アンケート結果

- 研修会参加者 103 名にアンケートを実施し、93 名から回答が得られた（回収率 90.3%）。



- 「食の備えで今からできそうな内容」についての自由記載は、75 名から回答があり、主な内容は「給食に特化したマニュアル作成」は 29 名、次いで「備蓄内容の見直し」は 19 名、「既存のマニュアル整備」は 17 名であった（図 4）。

図 4 今からできそうな内容

V 考察

今回の調査結果から、災害発生時の危機管理体制のうち、非常時の対応マニュアルが整備されている施設は多いものの、聞き取り調査やアンケート結果から災害時の給食マニュアルの作成を検討するという回答が多かったことから、災害発生時の給食に関する内容は少ない、盛り込まれていないなど、本所が想定していた給食マニュアルとは別のものであることが分かった。また、食糧の備蓄をしている施設は多かったが、備蓄を利用した献立の整備は特に通所型の施設ほど少なく、献立整備と併せて備蓄日数及び内容を含めた体制整備の必要性を啓発していく必要がある。全体的に危機管理体制の意識や最低限の食糧備蓄の整備は進んできている状況ではあると思われる。しかし、施設は災害時の行政による食事提供の支援から外れ、施設の責任において食事の提供をする必要がある。自然災害等による給食提供の継続が困難な状況に陥らないようにするための体制の構築は、利用者の命を守ることにつながるため、今後現場の職員のみならず施設管理者においても自助の備えが基本であるという更なる意識の向上が不可欠である。

VI おわりに

本所が行う後方支援策として、「栄養管理状況報告書」に給食に関する危機管理体制状況を確認できる内容を新たに盛り込み、各施設の状況把握を行い、アンケート結果でも多かった「災害時の給食マニュアル作成」にも対応できるよう「災害時の給食マニュアル作成の手引き」を作成し、各施設の状況と併せて巡回指導や研修会を通して給食施設の危機管理体制の整備をより一層図れる機会を設けていく必要がある。

今後は、災害時の備えの一助につながると考えられる地域間のネットワーク構築についても検討していく。そのためには、各施設の管理者の意識改革も必要となる。また、公立の給食施設のように市町主管課の主導により対策を構築していく場合も想定されるので、各市町の主管課への働きかけもしっかりと考えていきたい。

参考文献

- 1) 酒井登実代、小出優子、山崎宗廣：大規模災害発生時における食料提供体制（栄養・食生活支援）について 信州公衆衛生雑誌 Vol.4 (2009)
- 2) 飯澤裕美、寺井直樹、仁科あき子、鈴木晴子、原田直樹、多田志織、佐々木隆一郎：給食施設の危機管理対策に必要な視点の検討 信州公衆衛生雑誌 Vol.5 (2009)
- 3) 浅田憲彦、米森隼人、吉田香、小野章史：大分県内の給食施設における災害時の給食提供に対する備えの現状について Memoirs of Beppu University,58 (2017)

鳥取市 5 歳児発達相談 20 年の取り組みについて

鳥取市中央保健センター ○小森里美 苗村十至子 松本麻里 橋本ちひろ 山名春佳 歳岡さゆり 中原聖子
こども発達支援センター 平戸由美

はじめに

鳥取市では、スムーズな就学、就学後の不適応を予防することをめざして平成 11 年度より 5 歳児発達相談を実施しています。この度、事業の開始から 20 年目を迎えるにあたり、これまでの取り組みについてまとめたので報告します。

I. 事業の概要

目的：就学前の配慮が必要な時期に発達上の困難さを抱える 5 歳児やその保護者に対して、個別的な相談を行うことで保護者の不安を軽減し、幼児の心身の健全な発達を促すことを目的としています。

対象者：発達相談が必要と思われる 5 歳児。

周知方法：園長会などで事業について説明し、各園を通じて案内を配布します。

実施方法：年間約 15 回、午後半日を 6 人枠で実施し、予約制です

事前準備：保護者、園に同様の問診票及び S D Q の記載を依頼します

実施内容：問診、医師の診察・相談、相談のまとめ、希望者への教育相談という流れで実施しています。

当初は保健、医療スタッフのみが従事していましたが、平成 24 年度からは福祉スタッフ、平成 27 年度からは教育スタッフが加わり、多機関で発達相談を担っています。

連携体制：5 歳児相談前と当日、相談後にスタッフでカンファランスを実施し、事前情報の共有、今後の支援の方向性や役割分担の確認を行っています。また、年間を通じて関係課との検討会及び従事医師との検討会を開催し、事例の振り返りや事業についての検討を行っています。

II 実施結果

1. 経年実績

開始当初より、相談者数は徐々に増え、市町村合併の翌年度以降、概ね 70~80 人で推移し、年中、年長児の内訳はほぼ同数となっています。

2. 過去 5 年間 (H25~29) の実施状況

相談結果：追跡観察以上の児が 75% となっており、相談後に専門医の精査が必要で医療を紹介される児は 33% でした。

医師の所見：ADHD 疑が 43%、PDD 疑が 20%、MR 疑が 17% と続き、これらの所見が重複している児も多いです。

健診での指摘の有無：健診で指摘のあった児は、1 歳 6 か月児で 31%、3 歳児で 36% でした。

園の先生の同伴率：園の先生の同伴率は 74~87% で、平均 80% でした。

III 考察

1. 過去 5 年間の実施状況と成果

5 歳児相談結果で「追跡観察、精査を合わせた児」が 7 割を超えており、事後支援が必要な児が高い割合で相談に繋がっています。これは、5 歳児相談の意義を毎年園長会等で説明し、園と 5 歳児相談の意義を共有してきたこと、それにより、保育士同伴の取り組みが定着したこと、保護者自身の気づきを促す案内の工夫を行ってきたことが関係していると考えます。また、相談に繋がった児の 6 割以上が 3

歳児健診で「異常なし」であったことから、3歳では発達上の問題が表面化しにくく、保護者との共有が難しい為、4歳～5歳代に発達相談を行うことに意味があると考えます。さらに、5歳児相談で医師に発達障害の可能性を指摘された児が事後支援の場に多く繋がっています。小枝も、早期からの気づきによって家庭でも学校でもその子にあった関わり方ができるようになることで、二次的な不適応を予防することができる¹⁾と述べています。

2. 5歳児相談後の支援

当初は事後支援の場が少なく、保健師として、事後の支援が十分にできないジレンマを抱えながら、医療機関や園とともに事後の経過を支えてきました。

平成24年度、児童福祉法改正に伴い、こども発達・家庭支援センターを設置。平成27年度には、小集団療育「いるかクラス」を開設し、子どもへの発達支援と保護者支援の場を設けました。また同年、小学校の活動を体験する場として「にじのきょうしつ」も開設。教育委員会に早期支援コーディネーターが配置され、5歳児相談時に気軽に就学相談が受けられようになりました。就学を控えたこの時期に、関係機関が連携を密にし、保護者の気持ちと子どもの発達を支える事後支援の体制や切れ目のない地域のネットワークが重要であると考えます。

3. 保育現場との連携

年中児以降は特に集団生活の中で子どもの困り感が顕在化しやすい時期ですが、家庭と園での子どもの姿が異なっていることもあり、保護者は子どもの発達上の困難さに気が付きにくい、また「我が子の発達の遅れを認めたくない」といった揺れる気持ちもあり、子どもの発達的な問題を共有することは容易ではありません。園としても、園の先生の同伴率が8割を超え、「保育への具体的なアドバイスが欲しい」といった要望も多く、平成24年度より開始された保育訪問相談の場を活用し、保育者と保護者が園での子どもの姿を共有し、子どもの育ちを共に考え合えるような関係の構築を目指してきました。保育訪問相談は5歳児相談後の保育支援として、保育現場を支援するコンサルテーション事業として現在は大きな役割を担っています。

4. 保護者と支援者が繋がり、支援を繋ぐ

5歳児相談は、保護者とともに、子どもの発達の気がかりを共有し、保護者の気持ちや意向を大切にしながら支援を検討する大切な場となっています。また、相談の場でその後の就学移行支援を担う「福祉・教育」スタッフと出会い、保護者が就学や療育に向けて相談できる人と直接顔の見える関係で繋がることで、支援の繋がりがスムーズに行えるようになったと感じます。

IV 今後に向けて

5歳児健診を実施する自治体もある中、鳥取市は相談、というスタイルで、保育現場との連携を追及し、小集団療育の場で親子への支援を展開するなど、丁寧な支援を実施しています。5歳児相談は就学移行期の支援のひとつと位置づけ、他の様々な発達支援も組み合わせ、保護者の思いや意向を大切にした支援を実施することが有用であると考えます。今後は、就学後に支援が必要となった子どもが、幼児期に適切な支援を受けることができていたのかといった検証が必要になってくると考えます。

おわりに

これからも、「子どもの育ちへの支援」と「保護者支援」の2つを軸とし、子どもと保護者が安心して就学を迎え、笑顔で学校生活が送れることを目指して、保健・福祉・教育・医療で連携を深めながら切れ目のない支援体制の構築を目指していきたいです。

地域診断から考える保健活動
～母子を支える地域ケアシステム構築のプロセスを通して～
 鳥取市中央保健センター 保健師 ◎森田彩香 山名春佳 小森里美

I. はじめに

鳥取市では、平成29年度より担当地区の地域診断に基づく地域ケアシステムの構築に取り組んでおり、地域診断シートを用いてアセスメント、計画、実践、評価を繰り返し継続している。今回、母子を支える地域ケアシステム構築のプロセスを通して、保健師の役割について考察したので報告する。

II. ケアシステム構築の取り組み (H29～H30)

1. 地域診断および実施計画の作成

地域特性が類似している隣接した2地区（A地区・B地区）を対象エリアとして地域診断に取り組み、人口動態、健診データ等から分析し、日頃の活動より得た住民の声や保健師が感じたことから「支援者や相談者が周囲におらず孤立している家庭もあるため、子育ての悩みを抱えやすく、育児負担につながりやすい」ことを問題としてとらえ、実施計画を表1のとおり作成した。

表1 地域ケアシステム実施計画

課題	目的	目標	計画	
未就園の乳幼児とその保護者が、必要なサービスを活用しながら孤立しないで地域で子育てができるよう環境整備をしていく必要がある。	未就園の乳幼児とその保護者が、必要なサービスを活用しながら孤立しないで地域で子育てができる。	1 情報が入手しやすくなるよう整備され、未就園の乳幼児とその保護者が使える子育てサービスの情報を得ることができる。	① 子育て情報の入手方法、情報の取得しにくい地域、地域で子育て世代に声掛けができるキーパーソンを把握する。	② 地域の特化した育児支援サービスチラシを作成する。
		2 未就園児とその保護者が、子育て支援の場を利用することができる。	① 子育て支援の場および実施状況を把握する。	② 集いの場の運営方法等を検討しながら利用しやすい場を作っていく。
		3 地域の子育て支援に関する団体同士がつながり、一緒に子育て支援について検討し、それぞれにできる子育て支援を考え、活動することができる。	① 保健師が各関係団体の役割を理解する。	② 地域関係者と地域での子育て支援の方法について検討する場をもつ。

2. 実施および結果

目標3に対する計画①②に重点を置いて実施。

- 1) 2地区それぞれで、地区公民館長、サークル役員、健康づくり地区推進員や、民生委員・児童民生委員との話し合いの場を持ち、各関係団体がとらえる地区の子育て世代の状況や子育て世代との関わりについて地域の声を聞き、課題の共有や検討により、既存のデータでは把握できなかった地区関係者同士のつながりや活動等が把握できた。A地区ではこの取り組みを契機に、育児サークル役員がサークル運営に対する課題を公民館と共有し協議を重ねた結果、10名のボランティアがサークルに参加することとなった。地域関係者と保健師で地域の課題を共有することで、地域の関係者に乳幼児に対する支援について意識を向けてもらい、地域の課題解決に向けての取り組みの中で協働していくきっかけをつくることができた。
- 2) 地区同士のつながりを把握し、広い視点で地域の子育て支援の方法を検討するために、A・B地区を含む中学校区の地域関係者（主任児童委員、心のボランティア）と話し合いの場を持ち、中学校区の子育ての現状や子育て支援サービスについて紹介し、情報交換（各地域関係者の取り組み内容、乳幼児とその家庭に対する支援や思い、小中学校での課題）を行った。中学校区の話し合いに参加した地域関係者からは、「自分たちだけではできることも限られる。保健師ともっと協力していきたい。」「（保健師と連携し、児童民生委員が子育て世代の自宅を訪問しているという他地区の取り組みについて）私たちも

同じような取り組みをしていきたい。」との声が聞かれ、この話し合いを通して、地域関係者の、地域のために動きたい、協力したいという思いを受け取り、心強く感じるとともに、地域のキーパーソンと協働してケアシステム構築に取り組むきっかけとなった。

III. 考察

1. 地域のキーパーソンとの課題の共有と協働

今回、実際に地域に出向き、地域の関係者に課題を提示したのみではなく、課題解決に対する思いや解決のためにできる役割を聞き共に考えるという形で共有したことによって、課題解決のために同じ方向を向き、協働するきっかけづくりができた。住民組織活動により、地域の課題が解決されることで、コミュニティがエンパワーされ、それがさらに活動を活発にするという好循環を形成する¹⁾ことから、取り組みを通して、地域の課題解決や地域全体の力の向上のためには、地域のキーパーソンと協働しながら活動をすすめることが重要であると実感した。

2. 「みる」「つなぐ」「動かす」保健師活動

今回、地区住民との課題の共有によって、関係者同士がつながることで、「地域のために動きたい」、「保健師や関係者と協力したい」という声が聞かれ、主体的に活動したいという思いを湧き立たせるきっかけをつくることができた。保健師はソーシャル・キャピタルを育む過程で、住民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組むことができるような機会を意図的に用意したり、住民自身が自発的に活動したいと思う気持ちを育てていくことが必要であると示されているように、地域診断のプロセスを通して、保健師として「みる」「つなぐ」「動かす」という役割の大切さを実感した。そして、地域の課題解決のために住民が主体的に活動できるようエンパワメントしていくためには、地域に出向き顔の見える関係の中で信頼関係を構築すること、そして関係者同士をつなぐコーディネート役となることが大切であることを実感した。

3. 地域ケアシステム構築のためのPDCAサイクル

今回、既存のデータだけではなく、個別支援や地区活動を通して見聞きしたり感じたりしたことを地域診断に活かし、地域の健康課題を明確化し、関係性が不十分だった関係機関や地域に出向き、人々の状況や意見を聴取し関係づくりをすすめる中で、システム構築に理解と協力を得ることができた。このプロセスを丁寧に行うことで、地域診断に基づき「Plan」を立てる際には、各種統計情報の把握だけではなく、地区活動を通して住民の実態を捉え、保健師として気づいたことを蓄積し、健康課題を導き出すことの重要性を改めて認識することができた。

住民組織との協働は、PDCAサイクルに基づく展開が重要¹⁾であり、今後も地域の課題解決のために活動を実践し、成果を見える化して地域住民と共有し、評価と見直しへとつなげていき、それを繰り返すことで地域ケアシステムの構築を推進していきたい。

IV. おわりに

地域ケアシステムの構築と聞くと難しく思ったが、このような活動を積み重ねることで少しづつ構築されるものであると感じた。現在は、地域ケアシステムの構築の初段階ではあるが、徐々に地域が動いていくことを実感することができた。今後も、地域の課題解決に向けて作成した計画の実施段階をさらにすすめていき、PDCAサイクルを意識した取り組みを継続していきたい。

参考・引用文献

- 1) 厚生労働省：住民組織活動を通じたソーシャル・キャピタル醸成・活用にかかる手引き,2015.3
- 2) 日本公衆衛生協会：保健師の2007年問題に関する検討会報告書,2007.3
- 3) 日本看護協会：保健師活動指針活用ガイド,2014.3

ひきこもり家族教室の取り組みについて

鳥取市保健所 障がい者支援課 ○濱本真由子・酒嶋里美・雁長悦子

I はじめに

就学や就労などの社会参加や対人交流を避け、自宅を中心とした生活を送るひきこもり者の増加は、社会全体で対応すべき重要な課題となっている。

平成30年度、鳥取県がひきこもりに関する実態調査をまとめたところ、県内で15歳～59歳の685人がひきこもり状態にあった。40歳代から50歳代が過半数を占め、10年以上に及ぶケースが327人であった。東部圏域では306人がひきこもり状態¹⁾であることが分かった。また学校や職場など家庭外の交流ができなくなり長期間ひきこもり状態にある家族等からの相談件数が増加傾向²⁾にある。

鳥取市では、平成28年度からひきこもり家族教室を実施（当時主催：障がい福祉課）し、平成30年度から参加対象を東部一市四町に広げ鳥取市保健所が実施している。今回、平成30年度の家族教室を振り返り、当家族教室の役割について考察したので報告する。

II 平成30年度家族教室の概要について

- (1) 目的：ひきこもりに悩んでいる家族がひきこもりについて理解を深め、他の家族との話し合いを通して悩みを相談することで当事者への支援につなげる。
- (2) 開催日時：奇数月第3火曜日 10:00～12:00 (年6回)
- (3) 会場：さわやか会館（さざんか会館隣り）
- (4) 対象者：ひきこもり問題に悩む家族
- (5) 内容：講義（ひきこもりについて、家族の関わり方と役割について、対処や工夫について、就労支援について）・DVD鑑賞及び交流会
- (6) 周知方法：チラシ配布、市町広報誌及び当所ホームページへの掲載、個別相談の中で情報提供

III 参加者の状況

- (1) 参加者数：実26名、延45名
- (2) 参加回数：1回17名、2回3名、3回以上6名
- (3) 参加者の背景：
 ①続柄：母16名、父6名、その他4名
 ②住所地：鳥取市23名、八頭町1名、不明2名
 ③年齢：40代3名、50代2名、60代10名、70代6名、80代3名、不明2名。
 当事者の背景：
 ①年齢：10代3名、20代7名、30代4名、40代6名、60代2名
 ②ひきこもり年数：1年未満2名、1年以上3年未満6名、3年以上5年未満4名、5年以上10年未満1名、10年以上20年未満1名、20年以上5名、不明3名。
- (4) 参加者の話し合いから出た発言

初回	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもったのは自分の育て方が悪かったのかもしれない。 ・息子は発達障害がありひきこもっていると思う。治療させるにはどうしたらよいか。 ・親がいる間はよいが、私が亡くなったらどうやって生きていくのだろうかと思い悩んでいる。
継続参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の話しを聞いて、息子もひきこもりたくてひきこもっている訳でない、息子の立場になって考えると辛いのだと思った。私（母）の息子への対応も振り返る機会となった。 ・講師の話しを聞いて、親の考え方を変えていくことが大切だと知った。 ・自分自身の時間も大切にしようと思うようになった。私（母）が変わると息子も少し変わったような気がする。 ・今は息子のペースを大切にしてあげようと思えるようになった。 ・色々な人の話しを聞くことで苦しんでいるのは自分だけでないと思えるようになった。 ・友達にはひきこもりのことを相談できないから、こうやって気軽に話せる人がいるのはうれしい。

IV 考察

(1) 家族のひきこもりに対する理解

初回参加時は、自分を責める発言や、ひきこもりから回復させるための治療や入院につなげたいという発言が聞かれた。しかし、講義を聞くことで、自身の当事者への対応を振り返ることができ、考え方や対応が変化している。さらに継続して参加することで、自分自身に目を向ける大切さに気づき、家族が当事者に対して出来ることは何かを考える機会になっている。支援者は家族自身による解決力を引き出し、高める働きかけをする役割があること³⁾から、ひきこもりに関する知識や情報、対処法等を伝えていくことが必要である。

(2) 相談できる場所

当家族教室には、当事者が10年以上ひきこもっている方の家族、当事者との関係が悪化している家族、長期間周囲に相談できずに孤立していた家族など様々な状況の家族が参加している。参加者は、当事者が社会参加につながらない焦り、これまでの子育てに対する罪悪感、誰にも相談できなかった体験等、様々な思いを抱えている。

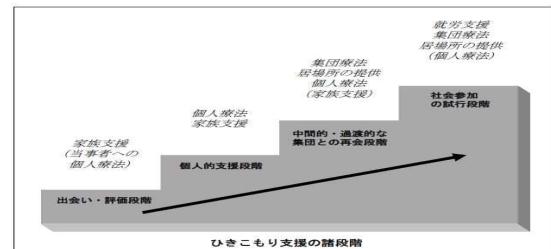
また、家族は解決に至らない不安感や焦りが残り、周囲との孤立も続いている場合がある。同じひきこもり者を抱える参加者同士で、今までの体験談、辛かった思いや当事者に対する気持ちを話し、共感や共有をし合うことで、仲間がいるという安心感や孤独感の軽減に繋がっていると思われる。家族が困難に直面したときに、参加者それぞれの目的で家族教室を利用したいと思えるように家族教室を展開していく必要がある。

(3) 当事者への支援に向けて

当所が関わるひきこもり事例の中には、医療での対応や福祉サービスの利用が困難なもの、支援を拒否するもの、発達障害や二次障害を有するもの等、対応に苦慮する事例が増えてきている。また回復までかなりの時間を要したり、回復が難しい場合もあり、家族は回復へのゴールが見えない生活に疲弊している。

ひきこもり支援は、家族支援から当事者の個人的な心の支援へ、そしてデイケアや居場所のような中間的な集団との再会、本格的な社会活動へという段階を一段一段登っていく過程である⁴⁾。当事者支援が開始しても、家族支援は欠くことのできない大きな支援であり、時間をかけて家族に寄り添い支援していくことが求められる。

一方、高齢化した当事者が、年老いた親とともに経済的・社会的に孤立を深めている8050問題も今後の課題の一つとしてあげられる。当所の家族教室でも親亡き後について心配する声があった。今後当所にも中高年のひきこもりの相談は増えてくることが予想され、包括支援センター等の連携を考えた支援も必要になってくると考えられる。



V 結論

ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインより引用

家族教室は、知識の習得（提供）、家族の安心、ピアカウンセリングの役割があると考える。今後、家族・当事者が孤立することがなく支援に結びつけていくためにも、当所は、家族への個別支援はもちろんのこと、支援担当者会を通じて支援者間の連携を強化し、相談対応者の資質向上も担っていかなければならない。また、参加者の状況をふまえ、家族がどのような支援や情報を求めているかを情報収集しながら、家族が必要な時に支援機関を選択し、必要な情報を得ることが出来るよう教室内容を工夫していく必要もある。

VI おわりに

今回、家族教室が本人や家族の回復のために必要な支援機関であることを再認識した。

参加者の多くは、回復のきっかけになるものを何かつかみたいとの思いで参加している。しかし、ひきこもりの回復には時間がかかり家族は疲弊している現状がある。家族・当事者がどんな支援を求めているか判断しながら、家族に寄り添った支援を続けていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 2) 平成30年度ひきこもりに関する実態調査報告書、平成31年1月、鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課
- 3) 10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン 精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか これらの健康科学研究事業 地域精神保健活動における介入のあり方に関する研究 平成12年
- 4) ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン 思春期のひきこもりをもたらす精神疾患の実態把握と科学的治療・援助システムの構築に関する研究 平成19年、研究代表者 斎藤万比古

誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして

～精神障がい者とその親の世帯の実態調査を通して地域住民と考える地域包括ケアシステムの構築～

○長尾 真弓¹⁾，中宇地 康子²⁾，村上 久美子³⁾

1) 鳥取市青谷町総合支所 2) 鳥取市気高町総合支所 3) 鳥取市鹿野町総合支所

I はじめに

近年、精神障がいをもつ本人と高齢者の親という家族関係の中で、社会的な偏見とともに症状の不安定さや障がい特性及び情報収集の困難さ等から相談支援や福祉サービスに繋がらず、ひきこもって生活している状況が顕著になっている。その結果、地域での人間関係や生活経験の乏しさから、親亡き後の自立した生活に対し親と本人の不安感が増強している。これらに連なる「8050問題」は、ひきこもりの長期化と親の世代が高齢化する中で、支援に繋がらないまま孤立してしまうことが大きな問題とされており、更なる深刻な社会問題となっている。このひきこもりの背景に精神障がいが多く存在することは、厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」¹⁾に既に示されている。

鳥取市西地域（人口計約18,000人、平均高齢化率約36.8%）でも、高齢の親と精神障がい当事者の子の問題が複雑かつ顕在化してきている。H28年度のデータでは、地域で暮らしながら通院している当事者は301人、うち統合失調症が最も多く114人（37.9%）、次いで、気分（感情）障がい87人（28.9%）である。しかし、受診状況や福祉サービスの受給状況、日常生活、心配や不安感、地域の理解等の実態が把握できており、早期介入ができる現状がある。

今回、地域で暮らしている精神障がい者と一人親の世帯を対象に実態調査を実施し、「鳥取市西地域精神障がい者や家族が安心して暮らせるための活動」に携わる地域住民と課題を共有し、対策について話し合いながら、精神障がい者や家族が安心して暮らせるための地域包括ケアシステムの構築を進めていくことについて検討したのでここに報告する。

II 調査概要

○調査対象：H28年度精神福祉手帳所持者又は自立支援医療受給者のうち65歳未満の精神障がい者と父か母どちらか
親1人の家族25組中、入院中または入所中等以外の評価可能な対象16組

[内訳] 平均年齢：親80.8歳 子50.0歳 世帯構成：母親と子の世帯12組、うち母親と息子の親子8組

○調査期間：平成30年2月1日～10月31日

○調査方法：鳥取市西地域各地区担当保健師3人による訪問での聞き取り調査

III 結果

(1) 実態調査結果

- ①精神疾患・治療状況：統合失調症が約7割、通院中がほとんどだが、治療中断も1人あり、理由は不明。
概ね本人の服薬管理により指示通りの服薬ができているが、2人が服薬管理できていない。
- ②健康状態：本人は体調不良なし9人、あり7人で易疲労、睡眠不足、食欲不振等。一方、親では、体調不良なし
2人のみで、14人に何らかの症状あり。2人が介護保険サービスを利用しているが、要介護リスクが危惧される状況が
あるにも関わらず、後の12人は利用していない。
- ③本人の日常生活：就労継続支援B型事業所利用3人、一般就労2人、他11人は買い物、ジム、図書館、農作業の手伝
い等をしており、純然たるひきこもりというわけではない。また、2人は訪問看護・介護を受けている。親同伴の買い物
や親への内服の声掛けも役割と捉えると、全員が何らかの家の役割を担っているが、あくまで手伝いの範囲。金銭
管理については、本人自己管理が12人、親による管理が4人である。
- ④相談支援：本人、親とも相談機関への相談が少ないが、どちらかにサービス導入のある6組の内4組が相談機関ありと
回答。相談機関と接点のある親子は相談しやすい状況である。しかし、本人、親ともそれぞれ5人ずつが困り感を感じ、うち4組が親子でそれぞれ困ったことがあると回答しているにも関わらず、相談機関に相談できていない。
- ⑤将来の親なき後の自己決定：将来の親なき後の本人の暮らし方の希望について尋ねたところ、自宅で暮らしたいと思う
本人は12人、そして、本人に自宅で暮らしてほしいと思う親は9人。うち8組の親子が2人とも自宅で暮らしたい、自宅
で暮らしてほしいと思っているが、両者で話し合っている親子はわずか2組であった。あとは、「話し合っていない」
が3組、「不明」が3組であった。施設で暮らしたいと思う本人、本人に施設で暮らしてほしいと思う親は、いずれもい
なかつた。一方で、「不明」と答えた本人は4人、親は7人あった。また、会話の中から、行政への要望として、生活

困窮の心配や買い物と受診等の移動手段がタクシー以外になく、運賃が高くて心配したり、親なき後の経済的な問題を相談したいという声が聞かれた。今後自分自身が要介護になったときの介護をどうしていくのか、本人（子）は親を支えられるのかという不安感を募らせている80代の親もいた。

⑥地域の偏見：地域の偏見と肩身の狭い思いや孤立感を感じたことがあるかを尋ねた結果、「ある」と回答した親子は3組、うち2組が親子ともにそのように感じていた。地域への要望として、「偏見をなくしてほしい」、「当事者を認めてほしい」、「声掛けや挨拶をしてほしい」など地域での障がい者に対する理解を求める声があった。中には、「自分が障がいを認めたら周囲から障がい者とみられる」と障がい受容できず、内なる偏見に苦しむとともに周囲からの偏見の不安等の辛辣な思いを語ってくれた者もあった。また本人は意識していなかったが、その親の死亡後に残された当事者について、周囲で偏見・差別の言葉（「施設に入らないのか」等）が噴出した事例もあった。

②実態調査後の状況

西地域における当事者の会に参加したり、訪問看護の導入、保健師による継続支援、居場所に参加するようになつたり等、16人のうち5人が何らかのサービスへと繋がった。また、同時に親への介護保険サービスの勧奨により居宅介護を導入した。さらに、相談機関の紹介やACP（アドバンスケアプランニング）の考え方について相談支援等を行つた。また、実態調査結果を「鳥取市西地域精神障がい者や家族が安心し暮らせるための活動」に関わる地域住民へ報告したことにより、地域課題を共有し、活動の方向性について一緒に検討することができた。

IV. 考察

- (1) 精神障がい者に対する地域の理解の醸成：今回、地域の偏見や孤立感の存在についても生の声を聞くことができた。引き続き「鳥取市西地域精神障がい者や家族が安心し暮らせるための活動」に携わる住民等とともに、精神障がいに対する地域の偏見を払拭し、理解を広げていく活動に取り組んでいくことが大事である。
- (2) 当事者及び家族の意思決定支援：親なき後も自宅で暮らしたいと思う本人と、本人に自宅で暮らしてほしいと思う親がほとんどであるにもかかわらず、そのことについてきちんと話し合っている親子は少なかった。改めて、親なき後の当事者の将来設計等の意思決定支援²⁾と親自身へのACPの啓発の重要性を痛感した。
- (3) 当事者家族の困り感と相談支援：親なき後の当事者の不安感が経済的な問題であるということ、そして、そのことが行政へ相談したい事項であるということもわかった。安心して暮らすためには、経済面やそれに関連して金銭管理についての問題等も大きな課題だと思われたが、このような状況にあっても、相談機関に繋がっている人は少なかった。本調査を契機に、保健師の支援の手が伸びて、サービスに繋がった人が多くあったということから、いかにもアウトリーチによる家族支援が必要であるかを再認識した。
- (4) 8050問題と精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築：対象者の平均年齢及びその生活背景は、まさしく「8050問題」に即した実態を呈しており、当事者には社会との繋がりの弱さ及び顕著な生活経験の乏しさが認められた。このことからも、精神疾患罹患時や退院後早期からの、多職種連携によるアウトリーチ型のシステムの構築は必須であると考えられた。さらに、実態調査の後、親の死亡や要介護状態、または認知症の悪化により、親の施設入所や入院に至つたケース等、短期間のうちに大きな家族課題に直面した家族があった。家族機能の脆弱性が改めて浮き彫りになった。親世代は80歳代と高齢であることを鑑みても要介護のリスクを念頭におかねばならず、今後はさらに介護保険サービス等、高齢者の介護に関わる関係機関との有機的な連携体制の構築も大切である。

V. おわりに

今回「8050問題」に着目し、保健師の訪問による実態調査を実施したことにより、多くの情報を得、その後の支援へも繋ぐことができた。また、これらの結果を地域住民と共有し、課題について検討していくことで、今後の活動の方向性を明確化することができた。さらに、平成30年10月には、地域包括ケアシステム構築の一環として「居場所づくりの会」が発足し、12月には「ほっとカフェ」が誕生した。このように、本調査は多くの効果があったと言える。しかし一方で、他の精神保健活動の中で精神障がい者を取り巻く多くの課題がまだまだ山積している。

平成29年2月の「これから的精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書では、「地域生活中心」という理念を基軸としながら、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことを新たな理念として明確にした³⁾。近い将来、ますます社会が複雑多様化し、他者との繋がりが希薄化していく。私たちは今後も、いまここで暮らす地域住民とともに「精神障がい者と家族が安心して暮らすことができる地域づくり」を進めて行くための地域包括ケアシステム構築について、継続的に共有・検討していくながら、地域共生社会の実現に向かっていかなければならぬ。

<引用・参考文献>

- 1) 厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」厚生労働科学研究（こころの健康科学研究事業）『思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究』（主任研究者：齊藤万比古）平成19～21年度総合研究報告書、2010年
- 2) 厚生労働省「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」
- 3) 厚生労働省「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築

誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして〔第2報〕
～居場所づくり支援を通して地域住民と考える地域包括ケアシステムの構築～
 ○長尾 真弓¹⁾，中宇地 康子²⁾，柳澤 亜紀子³⁾
 1) 鳥取市青谷町総合支所 2) 鳥取市気高町総合支所 3) 鳥取市鹿野町総合支所

I はじめに

昨年、鳥取市西地域で暮らしている精神障がい者と一人親の世帯を対象に行った実態調査の結果をもとに、鳥取市西地域における住民組織である「精神障がい者や家族が安心して暮らせるための連絡会」(以下「つながる会」という)、「精神障がい者家族会」(以下「家族会」という)、「当事者の会」、そして平成30年度新たに立ち上がった「居場所づくりの会」に携わっている地域住民と課題を共有し、精神障がい者や家族が安心して暮らせるための地域包括ケアシステムの構築を進めていること、またその課題について報告した¹⁾。それらの課題のうち、「相談機能を持った居場所づくり」については、当事者の会や家族会、つながる会からも意見が浮上しており、西地域の地域診断でもその重要かつ緊急度の高い具体策として挙がったため、住民組織と協働して居場所づくりを実践していくことにした。

今回は、誰もが住みやすいまちづくりへ向け、この居場所づくりが果たす役割についてその評価と課題を検証した。

II 方法

西地域における居場所づくり活動支援について、以下の2つのことと評価する。

1 居場所づくりの支援プロセスと実績についての評価

2 「ほっとカフェ」(気高地域)と「ふわっとカフェ」(青谷地域)の会における住民組織活動支援状況と現状評価

これについては、住民組織活動の量(回数・参加者数)や質として住民組織活動がいかにエンパワメントしているかということを中山ら「住民組織のコミュニティ・エンパワメント評価指標」²⁾をもとに評価する。

III 結果

1 居場所づくりの支援プロセスと実績についての評価

(1) 活動目的

- ① 「ほっとカフェの会」が障がい者とその家族や引きこもり、閉じこもりの人などの傾聴を行うことで、不安感や負担感の軽減を図るだけでなく自信や意欲をもち、さらに社会参加のきっかけをつくる。
- ② 開かれたスペース・地域社会との交流の場とし、地域の理解を広げるための一助にする。
- ③ ピアソポーター*による傾聴の取り組みにより、ピアソポーター自身の役立ち感や自己肯定感の向上に繋げる。
- ④ (ほっとカフェ) 県外からの移住者によるリノベーションした喫茶店とコラボレーションすることにより地域の交流と活性化に資する。

(ふわっとカフェ) 町民が多く利用するスーパーの近隣で、居心地のいい雰囲気の喫茶店と協働することで、青谷町の誰もが立ち寄りやすい、新しいネットワークを紡ぐ場とする。

*ピアソポーター:研修を受講し基礎知識を習得し、報酬により活動しているものではなく、インフォーマルな側面で同じ悩みを持つ当事者が、対等な関係性のなかで相手の話を傾聴するする人のことを指す。

(2) 活動の経過と概要

① 経過: (図1)

図1 「居場所づくりの会」の活動経過



② 概要：【開設日】 ほっとカフェ：毎週水曜日、午後1時30分～4時30分開設
ふわっとカフェ：第2・4金曜日、午後2時～5時開設

【活動内容】 ほっとコーヒー（夏季はアイス）とボランティア手作りの菓子の提供（寄付）

（3）ほっとカフェの会活動内容と実績

① 毎週水曜日の開設：53回（H30.12.5～R1.12.7までの1年間）

利用者数（延）：総数775人[内訳：当事者341人 地域住民434人]

ボランティア数（延）：総数262人[内訳：ピアソーター52人 ほっとカフェの会210人]

② 各種イベント：各回毎に目的を共有して実施

- 「春らんまん みんな集まれ ほっとカフェ」H31.4.28（日）参加者110人（うち当事者22人）
- 「出前ほっとカフェ in あおや」 R1.9.1（日）参加者110人（うち青谷町住民85人）（うち当事者15人）
- 「1周年記念お祝い会」 R1.12.7（土）参加者70人（うち当事者10人）

③ 利用者の声や気持ちの変化など

- 当事者：「相談をする場がない。ここで同じような悩みを持った人と話をしたい。」「障がい者の現状は、出会うことでわかる。」「集まる場ができるよかったです。」「ここは気兼ねなく話せる。もう一つの家みたいなもの。」「ここは誰も自分を差別したり馬鹿にしない。自分を受け入れてくれる。」「ここは笑顔になる場所。」
- 地域住民：「私たちには関係ない。」と話していたが、会員の呼びかけで来所し「楽しかった。」と変化。

（4）結果・評価

① 退院後の当事者や長期ひきこもり、生活困窮者など、地域で他者と繋がったり、居場所になった。

② 就労継続支援B型事業所通所者同士のふれあいの場となり、仲間として話をしたり、困り感が話せる場となっている。

③ 地域で生活している当事者にとって、障がいを持つ自分や多様性を受け止めてもらえる場になっている。

④ ピアソーターとして、当事者の話を傾聴・共感し、安心して話ができる場を提供した。また、活動を通し、ピアソーター自身の役立ち感や自己肯定感につながったと考えられた。

⑤ 当事者と地域住民が、それぞれほぼ同程度の人数が来所した。ほっとカフェで自然な交流が生まれ、地域住民の精神障がいに対する理解を広げることができた。「出前ほっとカフェ in あおや」の開催により、青谷地域における居場所づくりの機運が高まり、いよいよ実現する。

2 「ほっとカフェ」（青谷地域）と「ふわっとカフェ」（青谷地域）の会における住民組織活動支援状況と現状評価

表1より、2つの「居場所づくりの会」は、かなりコミュニティ・エンパワーメントされた住民組織活動を行うことができていると考えられた。一方で、「⑬保健計画等の立案・推進過程への参加」の指標において課題があった。

表1 「住民組織のコミュニティ・エンパワーメント評価指標」をもとに2つの会について評価（一部抜粋）

領域	項目	段階（4段階評価）	2つの会の現状評価及びその支援背景	
			ほっとカフェの会（青谷地域）	ふわっとカフェの会（青谷地域）
I 民主的な住民組織としての成長	② 住民組織としての活動の企画運営のあり方	住民組織が、活動の企画運営を、 （4）自己決定して行っている	（4）主に青谷町に拠点を置き、家族会や西地域つながる会において、ソーシャル・キャピタル醸成が図られてきた経過から、地域課題の共有及び住民の意思決定のもとに活動できるよう支援	（4）機運の醸成を図ることから支援開始。実際は、青谷における居場所づくりの必要性について現在の率直な気持ちや地域課題を共有するところから丁寧な支援
	④ 各構成員の尊重	住民組織は、 （4）構成員の気持ちや意見を尊重し、必要な対応を考えるなど、組織全体としてひとりひとりの構成員を大切にする雰囲気がある	（4）例えば、カフェへ積極的に手伝い等で参加している当事者について、役員として明確な合意を図ることが難しい場面があった。十分に話し合いを積み重ねながら、合意形成を進めている。	（4）立ち上げの段階から役員（当事者3名を含む）の立場を明確に示した。当事者の貴重な意見も尊重し、それらが反映されるよう常に意識しながら話し合いを進めている。
	⑤ 活動のやりがいの共有	構成員が、自分たちの活動のやりがいや喜びを （4）ほとんどの構成員同士で語り合っている	（4）初めは精神障がい者等の応対経験の無かった会員からも、カフェへ来所する当事者との、直接のふれあいや言動から力をもらっている等の意見が活発に交わされている。	（4）「私は居場所づくりの実行委員会の委員だから。」とピアソーター自身の帰属意識、責任感が醸成されていった。また、当事者が主体的に意見を伝えているところを間近で見て、「一緒にやって行こうという気持ちが高まつた。」と他の役員も刺激を受けた。
II 住民組織の地域への健康課題解決への志向性	⑧ 地域の健康課題の明確化と共有	構成員が、自分たちや地域の人々に共通の健康課題について （4）語り合いや学習等を通して明確化しており、組織全体で共有化している	（4）立ち上げ前より、西地域つながる会や家族会の中で、行政とともに地域の共通課題について共有。またそれらの課題解決や理解の深化のため、学習会を開催	（4）初招集時から、本年度県公衆衛生学会で発表した精神障がい者等をとりまく環境についての実態調査結果を元に地域課題を共有。また、より理解を深めていくため、学習会開催予定
	⑨ 地域の健康課題解決のための組織の役割	住民組織が、構成員と地域の人々に共通の健康課題解決のために （4）自分たちで必要と判断した活動を行い、両方に役割を果たしている	（4）会員が自分たちで活動を決定しながら実践。毎週水曜日の定期開設時の延べ利用者数は、当事者341人 地域住民434人。十分に両方に役割を果たしていると考えられた。	（4）R2年度から月に2回ふわっとカフェを開設することを、会員自身が会議にて決定。ほっとカフェと同様、共通の健康課題解決のために役割を果たしていくことが見込まれる。

III 地域の社会資源としての住民組織の活動	⑩ 地域の社会資源としての活動	住民組織は、地域の人々が参加できるような（3）活動を継続的にしている、（4）活動を継続し、課題に応じて新たな活動まで生み出している	（4）ほっとカフェの定期開設以外にも、例えば、大型連休中、行き場がなく孤立しかねない障がい者等や家族に食事と安心してほっとできる居場所を提供し、地域住民との交流により障がい理解や、地域の活性化をめざすことを目的にWイベントを実施。	（3）：3月末～プレオープン、4月～定期的に実施。更に、特に青谷地域では家族会の活動が変更しているため、改めて当事者家族を巻き込んでいくような活動も行っていきたいと考えている。
	⑪ 活動や成果の確認とアピール	住民組織が、健康づくりについて（2）自分たちで継続的に学習している、（3）地域の人々が参加できるような学習会等まで、単発程度にしている、（4）地域の人々が参加できるような学習会等まで、継続的にしている	（4）オープン前だけではなく、その後も西地域つながる会と連携しながら、地域住民に向けた学習会も開催している。	（2）オープン前に実施。以降、西地域つながる会等と連携しながら、地域住民に向けた学習会も開催予定。
	⑫ 活動や成果の確認とアピール	住民組織が、自分たちの活動とその成果を（4）積極的に地域の人々や関係者にアピールしている	（4）オープン当初、新聞各社、ネット記事にも掲載。また、チラシの全戸配布や支所だよりへの掲載、民児協への啓発と障がい者部会メンバーボランティア参画の実現、鳥取市精神保健福祉交流会での発表や鳥取県福祉研究学会等で発表及びシンポジストとして登壇。県知事賞を受賞した。	（4）チラシの全戸配布や支所だよりへの掲載だけではなく、民児協等関係者への啓発、東部地域保健技術研修会や鳥取県公衆衛生学会での発表、その他青谷町みんなで学ぶ人権講座等、地域住民へ向けたアピールも実施していく予定。
	⑬ 保健計画等の立案・推進過程への参加	住民組織が、保健計画等の立案・推進過程に（1）誰も参加していない（2）代表者等が計画立案時に参加するが、自発的に意見を述べていない	（1）行政に対してアピールを行うことができないが、計画参画時に実際に参加することはできない。	（2）行政が運営委員会に関わることにより、鳥取市新市場振興ビジョンの推進計画（青谷地域）に参画することができているが、住民自身の参画には至っていない。
	⑭ 他の住民組織等とのパートナーシップの形成	住民組織が、他の住民組織と（3）特定の組織とのみ協働活動をしている、（4）必要に応じて複数の組織と協働活動をしている	（4）例えば、「出前ほっとカフェ in あおや」（R1.9.1）ではあいのち実行委員会と、1周年記念お祝い会（R1.12.7）では子ども食堂と協働して啓発イベントを行った。また、民児協障がい者部会との協働活動を実践。	（3）→（4）今のところ、ほっとカフェとの連携が主であるが、3月末に組織の協働体制を明確化。社協と行政は今後パートナーの位置づけで、健推や民児協とも連携
	⑮ 行政・専門家とのパートナーシップの形成	住民組織が、（3）行政や特定の保健関連の専門家とのみ協働活動をしている、（4）必要に応じて、行政や複数の専門家と柔軟に協働活動をしている	（4）立ち上げ前より、本地域では西地域つながる会として行政や複数の専門家（医師、精神保健福祉士、保健師等）と柔軟に協働活動。今年度は鳥取県福祉研究学会時にシンポジストとして登壇することから、大学とも共有。	（3）立ち上げ当初より、行政との協働だけではなく、鳥取市地域福祉推進計画検討の観点から、社協の参画を声掛け。また、西地域つながる会と連携することで、ほっとカフェと同様に複数の専門家と関わりを持つ見込み。

IV 考察

ソーシャル・キャピタルの大きな意義は、個人としてはあまり豊富なネットワークを持っていなくても、非常に地域活動の盛んな地域に住んでいればその地域に住んでいる恩恵に浴せるということ（拡散効果）であると言われている。今回、居場所づくり支援を通して、これらの活動が当事者またはその家族だけではなく、住民組織がエンパワーメントされて、ソーシャル・キャピタルの醸成に繋がっていると考えられた。厚生労働省は包括的支援体制の構築の新たな事業の枠組みの一つとして、「住民同士が出会い参加することができる場や居場所の確保に向けた支援と、ケアし支え合う関係性を広げ、交流や参加の機会を生み出すコーディネート機能の二つを合わせて実施する」³⁾ 支援を示している。これは、まさに本地域で行っている支援にあたるであろう。「居場所」は、喫緊の課題である少子高齢化や8050問題、健康格差等の大きな問題に対応する地域健康福祉のプラットフォームとして機能する可能性が十分にある。一方、住民組織活動を客観的に評価することで、課題も明確となった。行政は、住民組織がさらにエンパワーメントされ、一体となって地域共生社会を築いていくことができるよう、積極的財政的支援等を視野に入れた保健計画等への参画支援を行う必要がある。

V おわりに

今回の検証により、「居場所づくりの会」の住民組織活動が、ソーシャル・キャピタルの波及効果を生み、包括的支援体制構築に繋がっていくことが示唆された。今後も誰もが住みやすいまちづくりに向けて、住民組織とともに歩んでいきたい。

VI 引用・参考文献

- 1) 長尾 真弓ら「誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして～障がい者とその親の世帯の実態調査を通して地域住民と考える地域包括ケアシステムの構築～」、鳥取県公衆衛生学会 2019年7月
- 2) 地域保健対策におけるソーシャルキャピタルの活用のあり方に関する研究班「住民組織活動を通じたソーシャルキャピタル醸成・活用に係る手引き」2015年3月
- 3) 社会保険実務研究所「地域共生社会検討会が最終取りまとめ案 包括的支援体制の構築で新事業を」週刊保健衛生ニュース第2040号 p57 2019年12月

給食における安全な配送温度の検証

鳥取市保健所生活安全課 ○米澤寧二 湯谷亜衣 岡部孝志 平木尚一郎

1 はじめに

鳥取市内の学校給食センターでは、各学校への給食の配送を冷却設備の無い車両を使用して行っている。そのため、給食の保冷は食缶を保冷剤で冷却することで対応している。しかし、この方法により大量調理施設衛生管理マニュアルが求める温度管理が適切に実施できているかは検証されていなかった。

また近年、夏場はもとより春季や秋季においても非常に高温な気候となることも度々あり、学校給食センターで調理された給食の喫食までの温度管理は今まで以上に重要となっている。そこで、給食の完成から喫食までの間の温度管理について検証を行ったのでその概要について報告する。

2 実施内容

給食完成時の食品の温度測定、配送中の温度測定（食品の温度又は空の食缶内の温度）、学校到着後食缶開封時の食品の温度測定を実施した。

(1) 食品完成時の温度測定

- ア 測定装置 放射温度計
- イ 測定対象 保冷を要する食品
- ウ 測定方法 測定装置を用いて学校給食センターにおいて完成時の測定対象の温度と時刻を測定する。

(2) 配送時の温度測定

- ア 測定装置 温度記録計 (THERMORECORDER MINT-30S または 31S)
- イ 測定対象 (ア) 通常の配送方法による配送中の保冷を要する食品
(イ) 通常の配送方法による配送中の保冷を要する食品が入っている食缶と同じ条件の空の食缶
- ウ 測定方法 測定装置を用いてイ測定対象 (ア) 又は (イ) のどちらかの温度を連続的に記録する。また、配送開始時刻と学校到着時刻を記録する。



(3) 学校到着後の温度測定

- ア 測定装置 放射温度計
- イ 測定対象 保冷を要する食品
- ウ 測定方法 測定装置を用いて学校において食缶開封時の測定対象の温度と時刻を測定する。

(4) 対象施設と測定日

学校給食センターA(7/23) 学校給食センターB(9/3、9/6、9/7)

学校給食センターC(8/28、8/29、9/5、9/12)

3 結果

実施日	対象施設	仕上がり時温度 (最高値)	食缶内温度 (配送中 min~max)	食缶内温度 (配送中平均)	配送時間	学校開封時 温度	開封までの 所要時間
7/23	A	11.5°C	13.6°C~24.9°C	18.1°C	55分	— (注②)	2時間06分
8/28	C	10°C	15.1°C~16.9°C (注①)	15.7°C (注①)	46分	15.5°C	2時間05分
8/29	C	10°C	15.1°C~19.2°C (注①)	17.5°C (注①)	46分	22.0°C	2時間20分
9/3	B	14°C	14.0°C~25.8°C	16.0°C	58分	11.4°C	2時間29分
9/6	B	17°C	16.7°C~18.3°C	17.1°C	23分	10.4°C	2時間01分
9/7	B	13.1°C	17.6°C~25.7°C	22.7°C	12分	20.0°C	1時間35分
9/5	C	7.5°C	15.5°C~27.0°C	20.3°C	17分	16.2°C	1時間39分
9/12	C	14.0°C	9.4°C~11.7°C	10.9°C	11分	18.1°C	1時間25分

注①：食缶内温度については温度記録計を食品に直接埋没し測定。注①以外の食缶内温度は空の食缶内温度を測定。

注②：対象施設Aの食品については学校における温度測定が都合により未実施

8/28、8/29に実施した施設C製造の給食の配送中の温度測定結果から、食缶の大きさに対し十分な大きさの保冷剤を使用することで、食缶内部の温度は20°C以下に保てることが分かった。また、食品完成時の温度測定結果から学校給食センターでの仕上がり時の温度が10°Cを大きく超えることがあることが分かった。さらに学校給食センターでの仕上がりから学校での喫食開始までに2時間を超える場合があることが分かった。また、学校到着後生徒のいたずら防止などの目的で保冷剤を提供直前まで使用せず、早めに食缶から外してしまう学校もあることが分かった。

4 考察

調査結果などから保冷剤を用いた給食の配送においては、以下のとおり管理すべきと考察した。

- (1) 放冷を要する食品は加熱後の冷却時間を延ばす、配缶後の冷蔵保管を行う等により配送直前の食品温度は10°C以下とする。
- (2) 保冷剤の個数の確保や冷凍庫の十分なスペースの確保を図り、食缶の大きさに対し十分な大きさ、個数の保冷剤を使用する。
- (3) 配送後の学校における給食の管理についてもルール決めを行い、食品の低温管理を行う。

上記のことなどを徹底し、給食の完成から提供直前までの温度を細菌増殖のリスクが低い15°C以下となるよう、学校給食センター職員に対する研修会において提案した。

【参考】細菌（腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌）増殖シミュレーション

(H A C C P 関連情報データベース 予測微生物モデル (一財) 食品産業センター)

保存温度25°C：腸炎ビブリオは2時間以内で増殖あり、黄色ブドウ球菌は3時間以内では増殖なし

保存温度20°C：腸炎ビブリオは2時間以上で増殖あり、黄色ブドウ球菌は3時間以内では増殖なし

保存温度15°C：腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌とともに3時間以内では増殖なし

5 参考資料

大量調理施設衛生管理マニュアル 厚生労働省

活動成果報告

鳥取市民健康づくり地区推進員35年のあゆみとともに
～一人ひとりが元気で楽しく暮らせるまちを目指して～

鳥取市中央保健センター 成人保健係 ○石山真理子¹⁾ 山田恵美¹⁾ 岡本牧子¹⁾
岩田梨央²⁾ 片山悠子³⁾ 亀井沙織¹⁾ 藤木尚子¹⁾

1) 現鳥取市保健所 健康・子育て推進課 2) 現鳥取市河原町総合支所 市民福祉課 3) 現鳥取市保健所 保健医療課

◇活動方針

鳥取市は、計画策定以前の昭和58年10月に市民の自主的な健康づくり活動の支援を行う地域のリーダーとして、推進員制度を発足し、昭和61年各町内に推進員を設置した。本市では、「乳幼児期から高齢者まで市民一人ひとりが生涯を通じて、その人らしく健康で豊かな人生を送れること」を基本理念として、第3期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2016」を策定している。多くの保健師が所属する中央保健センターでは、現在、第15期を迎えた推進員が地域の健康づくり活動に取り組む協議会活動を支援している。

◇活動内容とその成果**○推進員について****1) 組織**

鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会（以下「協議会」という。）は、市内41地区の健康づくり地区推進員会をもって、「協議会」と組織している。会長、副会長、会計、会計監査を互選し、運営する。平成16年11月市町村合併、平成30年4月中核市を経て、町内会長の推薦に基づき、市長の委嘱を受けた979名の推進員が活動している（令和2年1月1日現在）。

2) 協議会の活動

「とっとり市民元気プラン2016」をもとに、健康課題から健康づくり活動を推進する。

協議会目標（令和元年度）：「とっとり市民元気プラン2016」を推進する

～生活習慣病を予防し、健康寿命が延伸できるよう、地域で健康づくり活動を行う～

- 1 研修会、講習会に積極的に参加し、健康についての学びを深める
- 2 地域で検診受診率向上、受動喫煙防止、糖尿病や認知症予防等、生活習慣病予防の啓発を行う
- 3 一町区（一集落）一活動を推進する

（1）会議：推進員が協議会の運営、事業の企画・立案及び推進、予算・決算の審議などを行い、理事会は地区活動の情報交換や健康に関する学習の場とする。41地区の理事で年間5回程度の会議を行う。

（2）重点事業の推進：重点的に取り組む健康課題は、事業検討委員会を設置し、事業や研修会の検討、活動を行う。事業検討委員会で検討した内容は理事会で報告する。

- ①たより編集検討委員会：協議会や地区の活動状況および健康情報等を掲載した「健推だより」を年2回発行する。
- ②検診受診率向上委員会：健診スローガン「あなたとあなたの大切な人を守るために 受けよう健診守ろう健康」をもとにイベント等で検診受診の啓発を行う。
- ③タバコ・アルコール対策検討委員会：「禁煙は愛」をスローガンに受動喫煙を防ぐ環境づくりのため、禁煙イベントの協力や啓発を行う。また適正飲酒に関する啓発も行う。

④運動推進委員会：適度な身体活動について啓発活動や運動習慣づくりのための活動を行う。運動のきっかけづくりのひとつとして、ウォーキングを企画・運営している。

3) 地区の活動

各地区で推進員会議を行い、年度初めに活動目標・活動計画・予算を計画し、活動する。年度末に活動を振り返る。地区活動に合わせて、身近な一町区（一集落）一活動を実施する。

○中央保健センターによる推進員への活動支援について

- ・活動がスムーズに継続されるよう平成3年に「健康づくり推進員活動の手引き」を作成した。手引きは、役割や組織、活動内容、活動費について掲載し、任期交代時に配布している。
- ・推進員の委嘱状交付式とあわせて、多年にわたり市民の健康づくりに寄与した10年、20年30年の方に感謝状贈呈を行う。交付式にあわせ、新任推進員に向けた講演を実施している。
- ・組織の中でリーダーとなる人材を育成するため、研修会を開催する。推進員のモチベーション向上に努めている。
- ・市内を6ブロックに分け、研修会や情報交換、理事会で研修を開催し、推進員が健康づくりに関する知識を深める機会を設けている。
- ・協議会が開催する三役会（5回/年）、常任理事会（5回/年）、理事会（5回/年）、事業検討委員会（5～8回/年）や地区会議において、市の健康課題や健康づくりの取り組み等を伝え、活動方針を共有する。
- ・活動状況を把握しながら、活動を振り返り、次の活動へ取り組めるよう支援している。推進員の関心やアイデアに加え、地域の実情に沿った活動ができるよう関係機関との調整や講師派遣などを随時行っている。また、推進員の活動に応じた悩みや相談も各地区担当保健師が共に考え、自発的な活動になるよう支援している。
- ・保健師が地区や推進員からの活動上の問題や要望に対して、三役や常任理事に報告し、理事会で協議するなど、協議会として検討する体制としている。
- ・推進員が地域の様々な活動のヒントを得て、地域に持ちかえることができるよう実践発表や情報交換のために、活動紹介やグループワークを取り入れて工夫している。
- ・イベントでの啓発や健推だよりの発行を協働で実施し、推進員の活動を支援している。

○目指す姿、健康課題の共有ができた。

鳥取市健康づくり計画の策定以前から健康づくり活動に携わっていた推進員が、計画策定時の健康づくりを語る会のメンバーとして参画した。健康課題や対策案を検討し、本市の目指す姿を共有できた。その結果、計画策定後も健康課題に沿った活動目標を協議会で立案し、共に活動を実践できている。

○推進員が自主的に活動に取り組む姿が見られた。

健康課題をもとに、重点事業として事業検討委員会を自主的に立ち上げ、なかでも、検診受診率向上対策では、健診受診状況のアンケート調査の実施や健診スローガン「あなたとあなたの大切な人のために～受けよう健診 守ろう健康～」、ロゴマークの作成に至った。啓発方法の検討を重ね、現在は健診受診啓発劇を推進員自らが考案し、手話で表現をとりいれる等イベントでの啓発を幅広く活動をすすめている。

○推進員がやりがいを感じる活動が継続されている。

平成4年には、生活習慣病予防に向けて運動習慣づくりと推進員活動のPRをねらいとした健康ウォークを開催した。現在も年1回の健康ウォークを企画、運営し、運動習慣のきっかけとする活動をしている。平成16年には、ふれあいウォーキングマップを作成、各地区へウォーキングの波及効果を図った。

またタバコ対策では、平成18年第1回集会所喫煙状況アンケート調査を実施した。以降、平成20年、24年、26年と実施。516集会所のうち、施設内禁煙が94か所から250か所に増加し、施設内分煙が74か所となった。施設に掲示するポスターを作成し、身近な集会所の禁煙、分煙につながる活動を実施した。イベント啓発で、ロゴマークを活用した啓発「禁煙は愛」を作成し、市民へよびかけ、意識向上に努めた。タバコに関する標語を推進員対象に募集し、イベントで表彰、啓発活動に活用した。

○地域の身近な関係機関を巻き込み、協働実施ができた。

活動内容に応じて、地区公民館、地区社会福祉協議会等の地区組織と協働で取り組み、地域の中での波及を図った。平成13年には、会員への情報発信として、健推だより第1号を発行し、現在は第46号の発行となる。地区公民館へ健推だよりを配布し、活動PRを自主的に行われるようになった。

○人材が育った。

保健師の活動支援とあわせ、長年活動を継続する推進員が、新任推進員へ向けて、町内（集落）の方々の顔を覚えて、身近な一町区一活動で声をかけることや、医療的なことは専門的にならず、保健師に相談するよう助言する等、身近に支え合う姿も活動の中で育った。推進員から、再任して活動を継続したいという声も聞かれた。リーダー研修会として、三役が実践発表し、新任の理事に活動をスムーズに行ってほしいと研修を企画運営するようになった。

○地域の課題を身近に感じる推進員と目指す姿を共有することで、自主的な活動として具体化し、中央保健センター保健師と協働で推進している。

◇今後の計画

協議会の会議運営にあたり、次の4つを大切にしている。①推進員相互の学習の場とすること、②地域の健康問題の発見や解決策の検討、活動の評価の場とすること、③推進員同士の親睦を深める場とすること、④推進員一人ひとりの思いを聞くことである。推進員が地域を知り、推進員同士が健康づくり活動を同じ目標で語りあい、自分や地域に合った無理のない活動を続けていくことが活動継続の要因と考える。中央保健センターは、今後も推進員の声を聞きながら、地域の活動拠点となる地区公民館や関係機関とつなぎ、健康づくり活動を見守り、自発的な活動を支援したい。

資料3 沿革

年 月	組織について	事業の動き	その他の動き
平成29年 4月	機構改革により保険年金課健診推進室から中央保健センター健診推進室へ改変	<ul style="list-style-type: none"> ・中央保健センター・鳥取東健康福祉センターに子育て世代包括支援センターを開設 ・中央保健センターに専任の助産師を配置 ・産後サロン開始 ・妊娠・出産包括支援事業に母子デイサービス事業を追加 ・1歳6か月健診においてフッ化物塗布を開始 ・鳥取大学地域貢献事業として「しゃんしゃんコグニサイズ」効果検証 ・個別リスクに基づく適切な胃がん検診体制構築に関する研究に参加 ・年少児の発達相談の開始 ・幼児歯科教室（2歳6か月児対象）の終了 ・第3期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定 	
平成29年 6月			
平成29年 10月			
平成30年 3月	保健所準備室の廃止 (保健医療福祉連携課兼務解除)		
平成30年 4月	中核市移行により、鳥取市保健所を開設	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市保健所として、地域の保健医療・精神保健・感染症予防・環境衛生等の業務を行うとともに、県東部4町区域の保健所業務を県からの移譲及び委託により実施 ・高齢者等歯科対策推進事業について、通所施設歯科健診を施設歯科健診に変更 	
平成30年 5月	機構改革によりこども発達・家庭相談センターからこども家庭相談センターとこども発達支援センターへ改変	<ul style="list-style-type: none"> ・健康こども部の発達相談・支援と教育センターの教育相談・支援を一元化 ・鳥取市教育センターに「こども発達支援センター あいぽっぽ」の設置 ・こども家庭相談センターに女性相談、DV相談窓口の設置 	
平成30年 6月		<ul style="list-style-type: none"> ・集団検診Web予約の開始 ・胃全摘者への対応として、胃なし人間ドックを開始 ・いのち支える鳥取市自死対策推進計画策定 	
平成31年 3月			

資料3 沿革

年 月	組織について	事業の動き	その他の動き
平成31年 4月		<ul style="list-style-type: none"> 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業開始 産後健康診査事業開始 	
平成31年10月		<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援対策強化のため、支援コーディネーターを設置（特定非営利法人 鳥取青少年ピアサポートに委託） 	

「けんこう 鳥取 令和元年度」
(令和2年9月発行)

鳥取市保健所保健総務課

鳥取市保健所保健医療課心の健康支援室

鳥取市保健所健康・子育て推進課健診推進室

鳥取東保健センター

こども発達支援センター

河原町総合支所市民福祉課

佐治町総合支所市民福祉課

鹿野町総合支所市民福祉課

鳥取市保健所保健医療課

鳥取市保健所健康・子育て推進課

鳥取市保健所生活安全課

こども家庭相談センター

福部町総合支所市民福祉課

用瀬町総合支所市民福祉課

気高町総合支所市民福祉課

青谷町総合支所市民福祉課